

各機関の取組状況について

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 千曲川・犀川流域の減災に係る 取組方針

令和5年3月

千曲川・犀川大規模氾濫に関する減災対策協議会
信濃川水系(信濃川上流)流域治水協議会

目次

1. はじめに	1
2. 本協議会の構成員	4
3. 千曲川・犀川の概要と主な課題	6
4. 現在の取組状況	11
5. 減災のための目標	17
6. 令和9年度までに実施する取組	18
7. フォローアップ	24

1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部は堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の改革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村(109 水系、730 市町村)において、平成 32 年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

千曲川・犀川流域では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、地域住民の安全安心を担う沿川 9 市 3 町 5 村(長野市、松本市、上田市、須坂市、中野市、大町市、飯山市、千曲市、安曇野市、池田町、坂城町、小布施町、生坂村、松川村、木島平村、野沢温泉村、栄村)、長野県、長野地方气象台、北陸地方整備局千曲川河川事務所・大町ダム管理所で構成される「千曲川・犀川大規模氾濫に関する減災対策協議会」(以下「本協議会」という。)を平成 28 年 4 月 26 日に設立した。

その後、平成 29 年 6 月に水防法等の一部を改正する法律(平成 29 年法律第 31 号)施行により新たに大規模氾濫減災協議会制度が創設されたことに伴い、本協議会の規約を改正し、水防法に基づく組織と位置づけられた。

さらに、令和元年 10 月台風第 19 号豪雨水害では、信濃川水系の上流域を中心に記録的な豪雨となり、千曲川の長野市穂保地先では堤防が決壊、その他にも千曲川上流域から信濃川中流域の広域にわたって、堤防の越水氾濫や内水氾濫による家屋の浸水、河岸侵食による建物の流失など流域全域に甚大な被害をもたらしたことから、早期の復旧・復興、更にこのような大洪水に対して被害を軽減し、流域全体の安全・安心な暮らしの確保に向けた取り組みを緊急的に実施するため、流域内の関係者が連携して河川整備などによるハード対策と地域連携によるソフト対策を一体的かつ緊急的に進めるため、関係者からなる信濃川水系緊急治水対策会議が開催され、「信濃川

水系緊急治水対策プロジェクト」がとりまとめられた。プロジェクトの取組内容については、各圏域等で開催している大規模氾濫減災対策協議会の取組方針に位置づけ、各地域でその取組を推進していくものとした。

また、令和2年7月に社会資本整備審議会気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会から「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」の答申及び「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト ～いのちとくらしをまもる防災減災～」を踏まえ、河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換するため令和3年3月に本協議会構成員において信濃川水系流域治水協議会を設置し、信濃川水系流域治水プロジェクトをとりまとめ、協議会の構成は沿川 9 市 3 町 5 村（長野市、松本市、上田市、須坂市、中野市、大町市、飯山市、千曲市、安曇野市、池田町、坂城町、小布施町、生坂村、松川村、木島平村、野沢温泉村、栄村）、長野県（危機管理防災課、生活排水課、農地整備課、森林づくり推進課、河川課、砂防課、都市・まちづくり課、建築住宅課）、長野地方气象台、中部森林管理局 北信森林管理署、国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 長野水源林整備事務所、北陸地方整備局 千曲川河川事務所・大町ダム管理所・湯沢砂防事務所・松本砂防事務所）となった。

加えて、令和3年4月流域治水関連法案の附帯決議により、流域治水の取組においては、自然環境が有する多様な機能をいかすグリーンインフラの考えを普及させ、災害リスクの低減に寄与する生態系の機能を積極的に保全または再生することにより、生態系ネットワークの形成に貢献することとされ、流域治水プロジェクトを進めるとともに、グリーンインフラにも取り組むこととされた。

本協議会では、千曲川・犀川の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を図るとともに、主な水防災上の課題として以下を抽出した。

- 1) 千曲川の犀川合流点下流区間では、立ヶ花・戸狩狭窄部が存在し、狭窄部上流に盆地が形成されている。盆地では氾濫流が沿川に広く拡散するとともに、狭窄部における堰上げにより浸水深が非常に大きく、洪水が吐けにくい地形的特徴を有しており、家屋倒壊等氾濫想定区域、浸水深が深い区域及び浸水継続時間が長期にわたる区域では、その場に留まらない「立ち退き避難行動」が必要な場合がある。
- 2) 千曲川の犀川合流点上流区間は河床勾配が1/200～1/50と急流であり、山付で氾濫域が囲まれ狭い氾濫ブロックが連なっているため、洪水の吐けが早いが河川沿いの浸水深が大きく、氾濫流の流速が大きい。

- 3) 犀川下流区間は、急勾配で千曲川に合流する扇状地地形を形成しており、氾濫流の流速が大きい区域の他、千曲川沿川まで氾濫流が到達し、貯留する区域では、浸水深が大きくなる。
- 4) 犀川上流区間は、河床勾配が1/50と急流であり梓川沿いに松本市街地周辺まで扇状地を形成しており、氾濫流の流速が大きく、且つ氾濫流は扇状地に広く拡散する。また高瀬川・穂高川・万水川(よろずいがわ)3支川合流点において、洪水流が集中するため浸水深が大きい区域があり、家屋倒壊等氾濫想定区域、浸水深が深い区域では、その場に留まらない「立ち退き避難行動」が必要な場合がある。
- 5) 洪水浸水想定区域内には、長野市街地をはじめ人口が集中する市街地が形成され、住居、商業、産業が集積している。
- 6) また、国道18号線などが1週間以上にわたり浸水するおそれがあり、社会経済が大きな打撃を受けて復旧活動の遅れが懸念される。

このような課題に対し、本協議会においては、『氾濫流速が速く、狭窄部における洪水の堰上げにより浸水深が大きく、排水に長時間を要する氾濫特性』を踏まえ、千曲川・犀川における大規模水害に対し、『安全な場所への迅速、確実な避難』『社会経済被害の最小化』を目標と定め、令和9年度までに各構成員が連携して取り組み、水防災意識社会の再構築を行うこととして、千曲川・犀川の流域全体で行う治水及び減災に関わる地域の取組方針(以下「取組方針」という。)をとりまとめた。

今後、本協議会の各構成員は、取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととする。

2. 本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

参加機関	構成員
長野市	市長
松本市	市長
上田市	市長
須坂市	市長
中野市	市長
大町市	市長
飯山市	市長
千曲市	市長
安曇野市	市長
生坂村	村長
池田町	町長
松川村	村長
坂城町	町長
小布施町	町長
木島平村	村長
野沢温泉村	村長
栄村	村長
長野地方気象台	気象台長
中部森林管理局 北信森林管理署	署長
長野県 危機管理部 危機管理防災課	危機管理防災課長
長野県 環境部 生活排水課	生活排水課長
長野県 農政部 農地整備課	農地整備課長
長野県 林務部 森林づくり推進課	森林づくり推進課長
長野県 建設部 河川課	河川課長
長野県 建設部 砂防課	砂防課長
長野県 建設部 都市・まちづくり課	都市・まちづくり課長
長野県 建設部 建築住宅課	建築住宅課長
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 長野水源林整備事務所	所長
北陸地方整備局 湯沢砂防事務所	事務所長
北陸地方整備局 松本砂防事務所	事務所長
北陸地方整備局 大町ダム管理所	管理所長

北陸地方整備局 千曲川河川事務所 [オブザーバー] 関東農政局 農村振興部 東京電力リニューアブルパワー(株)犀川事業所 NHK長野放送局 信越放送株式会社 株式会社長野放送 株式会社テレビ信州 長野朝日放送株式会社 長野県 警察本部 警備部 警備第二課 陸上自衛隊 松本駐屯地 第 13 普通科連隊 東日本旅客鉄道株式会社 長野支社 総務部 安全企画室 長野電鉄株式会社 しなの鉄道株式会社 上田電鉄株式会社 アルピコ交通株式会社	事 務 所 長 洪水調節機能強化対策官 事 業 所 長 コンテンツセンター長 報 道 部 長 報 道 部 長 報 道 部 長 報 道 制 作 部 長 警 備 第 二 課 長 第 2 科 長 室 長 鉄道事業部長 運 輸 部 長 常務取締役 鉄道事業部長
---	--

3. 千曲川・犀川の概要と主な課題

(1) 流域・地形の特徴

① 流域の特性

千曲川・犀川流域は、幹川流路延長 214km、流域面積は約 7,163km² と大きく、洪水を防ぐための計画で基準とする基本高水流量は 11,500m³/s と我国有数の規模を誇る大河である。

流域の地形は南北に細長い形をしており、源流から新潟県境までの上流部は東側を関東山地、西側を飛騨山脈(北アルプス)に挟まれ、千曲川と犀川の間には筑摩山地が、千曲川沿いには佐久、上田、長野、飯山の各盆地が連なり、犀川沿いには松本盆地が広がる。

沿川及び氾濫域には、流域内と関東、北陸、中部等の各地域を結ぶ基幹交通(北陸新幹線、上信越自動車道、長野自動車道、国道18号線等)のネットワークが形成されている。

また、国宝の善光寺をはじめとした史跡、神社・仏閣等の歴史的資源にも恵まれ、中部山岳国立公園、秩父多摩甲斐国立公園、上信越高原国立公園等の優れた自然環境が数多く残されていることから年間を通して観光客が多い。

② 洪水・氾濫の特性

洪水の主要な成因は、台風並びに台風により刺激された前線性降雨の豪雨によるものが多い。

氾濫特性としては、千曲川の犀川合流点上流では、河床勾配が1/200～1/50と急流であり、山付で氾濫域が囲まれ狭い氾濫ブロックが連なっているため、洪水の吐けが早いですが河川沿いの浸水深が大きく、氾濫流の流速が速い。

千曲川の犀川合流点下流では、立ヶ花・戸狩(とがり)狭窄部が存在し、狭窄部上流に盆地が形成されている。盆地では氾濫流が沿川に広く拡散するとともに、狭窄部における堰上げにより浸水深が非常に大きく、洪水が吐けにくい。

犀川下流は、急勾配で千曲川に合流する扇状地地形を形成しており、氾濫流の流速が速い。左岸側は氾濫流が千曲川沿川まで拡散流下し、右岸側は千曲川本川堤防で囲まれた区域に貯留し浸水深が大きくなる。

犀川上流では、河床勾配が1/50と急流であり、梓川沿いに松本市街地周辺まで扇状地を形成しており、氾濫流の流速が速く且つ氾濫流は扇状地に広く拡散する。また山間部(中抜け区間)上流で高瀬川・穂高川・万水川の3支川が合流しており洪水流が集中するため浸水深が大きい。

(2)過去の被害状況と河川改修の状況

①過去の被害

歴史上特記すべき洪水としては、上流部では、寛保(かんぼう)2年(1742年)の洪水が「戌(いぬ)の満水」と呼ばれ、千曲川史上最大の洪水として知られており、田畑の被害も大きく、松代(まつしろ)藩の財政は困窮し、その影響は明治まで続いたと言われている。

昭和57年9月洪水では、支川樽川(たるかわ)で堤防が決壊し、その他支川でも内水氾濫が被害もあわせ半壊家屋2戸、床上浸水3,794戸、床下浸水2,425戸、死傷者54名と甚大な被害が発生した。

さらに昭和58年9月洪水では、千曲川本川の飯山市柏尾(かしお)地先、戸狩地先で堤防が決壊し、全半壊家屋15戸、床上浸水3,891戸、床下浸水2,693戸、死者9名と飯山市で2年連続の甚大な被害が発生した。

令和元年10月台風第19号では、千曲川の各観測所で計画高水位を超過し、観測史上最高水位となる記録的な洪水となり、千曲川の長野市穂保地先で堤防が決壊、その他にも千曲川本川の広域にわたって、堤防の越水氾濫や内水氾濫による家屋の浸水、河岸侵食による建物の流出など千曲川本川の流域全域に甚大な被害をもたらした。(床上浸水3,878戸、床下浸水4,585戸、家屋全壊1,077戸、家屋半壊2,640戸、浸水面積2,671ha)

②河川改修の状況

平成26年1月(令和元年8月変更)に策定した「信濃川水系河川整備計画(国管理区間)」では、洪水による災害の発生防止及び軽減に関する目標として、「千曲川での昭和58年9月洪水と同規模の洪水(基準点立ヶ花で $7,300\text{m}^3/\text{s}$)の流下、犀川でも同じ規模の洪水(基準点小市で $3,800\text{m}^3/\text{s}$)の安全な流下」を可能とするための整備を進めるとしている。

その後、令和元年10月台風第19号により甚大な被害が発生した信濃川水系において国、県、市町村が連携し、「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」を策定し、令和6年度までに千曲川本川の大規模な浸水被害が発生した区間において越水等による家屋部の浸水を防止、令和9年度までに千曲川本川から越水等による家屋部の浸水を防止するため河道掘削、遊水地、堤防整備・強化を進めることとしている。

また、令和4年12月には河川整備計画の整備目標について、令和元年10月台風第19号と同規模の洪水による災害の発生防止及び軽減を図るため、基準点立ヶ花での目標流量(河道配分流量)を $7,300\text{m}^3/\text{s}$ から $8,300\text{m}^3/\text{s}$ に引き上げる見直しを行った。

現状では、上下流バランスを確保しつつ、整備が行われているものの、生起確率100年に1回程度の洪水に対し安全に流下できる状態にはなっていない。

千曲川・犀川での主な課題は、以下のとおりである。

- 1) 千曲川の犀川合流点下流では、立ヶ花・戸狩狭窄部が存在し、狭窄部上流に盆地が形成されている。盆地では氾濫流が沿川に広く拡散するとともに、狭窄部における堰上げにより浸水深が非常に大きく、洪水が吐けにくい地形的特徴を有しており、家屋倒壊等氾濫想定区域、浸水深が深い区域及び浸水継続時間が長期にわたる区域では、その場に留まらない「立ち退き避難行動」が必要な場合がある。
- 2) 千曲川の犀川合流点上流は河床勾配が1/200～1/50と急流であり、山付で氾濫域が囲まれ狭い氾濫ブロックが連なっているため、洪水の吐けが早いが河川沿いの浸水深が大きく、氾濫流の流速が大きい。
- 3) 犀川下流では、急勾配で千曲川に合流する扇状地地形を形成しており、氾濫流の流速が大きい区域の他、千曲川沿川まで氾濫流が到達し、貯留する区域では、浸水深が大きくなる。
- 4) 犀川上流は、河床勾配が1/50と急流であり梓川沿いに松本市街地周辺まで扇状地を形成しており、氾濫流の流速が速く且つ氾濫流は扇状地に広く拡散する。
また、高瀬川・穂高川・万水川(よろずいがわ)3支川合流点において、洪水流が集中するため浸水深が大きい区域があり、家屋倒壊等氾濫想定区域、浸水深が深い区域では、その場に留まらない「立ち退き避難行動」が必要な場合がある。
- 5) 浸水想定区域内には、長野市街地をはじめ人口が集中する市街地が形成され、住居、商業、産業が集積している。
- 6) 洪水氾濫により、国道18号線などが1週間以上にわたり浸水するおそれがあり、社会経済が大きな打撃を受けるため、早期に道路機能を回復させ、日常生活を取り戻すため、迅速な排水活動に取り組む必要がある。

■取組の方向性

今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることを踏まえると、これらの課題に対して、河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者(国・都道府県・市町村・企業・住民等)により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換するとともに、行政や住民等の各主体が意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要があり、本協議会においては、発生が想定し得る最大規模の洪水に対し「安全な場所への迅速、確実な避難」や「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。

・氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

堤防整備、河道掘削、ダム建設・再生、砂防関係施設や雨水排水網の整備等

・被害対象を減少させるための対策

土地利用規制・誘導、止水板設置、不動産業界と連携した水害リスク情報提供等

・被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

マイ・タイムラインの活用、危機管理型水位計、監視カメラの設置・増設 等

・グリーンインフラの取り組み

自然環境の保全・復元などの自然再生、治水対策における多自然川づくり、魅力ある水辺空間・賑わいの創出、自然環境が有する多様な機能活用の取り組み等

このような取組を実施することにより、流域治水プロジェクトを推進するとともに「水防災意識社会」の再構築を目指すものとする。

4. 現状の取組状況

千曲川・犀川流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりである。

①情報伝達、避難計画等に関する事項

※○：現状、●：課題（以下同様）

項 目	現状○と課題●	
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	○千曲川・犀川（国管理区間）において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による洪水浸水想定区域図を千曲川河川事務所のHP等で公表している。	
	○千曲川・犀川（県管理区間）において計画規模の外力による浸水想定区域図をHP等で公表している。	
	○千曲川においては避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報等の洪水予報を河川管理者と気象台が共同で発表している。犀川においては河川管理者より水位到達情報を発表して水位周知を実施している。	
	○災害発生のおそれがある場合は、千曲川河川事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）を実施している。	
	●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。	A
	●洪水予報等の防災情報の持つ意味や防災情報を受けた場合の対応について共有しておく必要がある。	
	●中小河川における水害危険性の周知促進が求められる。	B
	●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。	

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項 目	現状○と課題●
避難勧告等の 発令基準	○地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準や対象地域を明記している。 ○沿川市町村は、千曲川・犀川(国管理区間)における避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)を作成している。また、長野市では関係機関が一体となった洪水対応をまとめたタイムラインが作成されている。
	●「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」(平成27.8 内閣府)に即した避難勧告等判断基準の見直しが一部で遅れている懸念がある。 ●令和元年10月台風第19号豪雨水害を踏まえ、流域全体が危機感を共有し災害に備える必要がある。 ●避難勧告等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものとなっているかが懸念される。 ●警戒避難体制の強化が求められる。 C
避難場所・避難経路	○避難場所として、公共施設を指定し、水害ハザードマップ等で周知している。
	●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。 D
	●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路で浸水や土砂災害が発生する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。 E
	●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。 ●大規模氾濫により、浸水深が大きくなること、また浸水が長時間にわたることを想定し、広域避難や垂直避難、避難経路について検討・調整する必要がある。 ●氾濫の状況により避難させる方向が定まらないため、避難経路を明確に示すことは困難である。 F
	●浸水エリア内に避難場所が指定されており、代替場所が未選定である。避難場所が不足している地域がある。 G

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項 目	現状○と課題●
住民等への情報伝達の体制や方法	○防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、SNS、緊急告知FMラジオ、TV電話、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。 ○河川管理者、ダム管理者等からWEB等を通じた河川水位、ダム放流、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。
	●停電時等に情報が確実に届くかが疑問である。 ●夜間の情報伝達を確実に行うための方法を検討することが必要である。 ●降水時には屋外拡声器が聞き取れないので、戸別受信機の普及及び緊急メールの登録拡充が必要である。 ●伝達手段のさらなる多様化を進め、確実な情報伝達を行うことが必要である。 ●浸水による停電により情報発信できないおそれがある。 ●気象情報、大雨に関する情報、洪水予報、消防団の活動開始、災害対策本部の設置情報の伝達が必要である。 ●保育園や小学校の迎え要請もしくは休園、休校の状況幹線道路の通行止め情報が必要である。 ●自主避難の状況これらの情報を、防災行政無線、ホームページ等により住民に周知する必要がある。 ●市民にとって最も身近な情報収集手段の一つとしてテレビがあるが、報道機関に協力を求めデータ放送の利活用について推進し、住民に周知を図る必要がある。 ●大規模工場等が被害を受けた場合、社会的影響が大きい懸念がある。 ●水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語の分かりやすさに懸念がある。 ●住民の避難行動(水害・土砂災害)のためのトリガーとなる情報が明確になっていない懸念がある。
避難誘導体制	○避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員(消防団員)、自治体職員と協力して実施している。
	●想定しうる最大規模での見直しが必要になる。 ●誘導員不足(昼間はほとんど勤務先)になるため災害時支え

H

I

	合いマップの作成の推進が必要である。 ●洪水時の避難誘導訓練を実施していないため、避難開始時に適切な避難誘導ができるかどうか懸念がある。 ●誘導する人員の確保、特に要配慮者の避難については、避難が夜間になりそうな場合は、日没前等に避難を完了するなど、臨機応変な対応も考慮する。 ●市町村と自主防災組織及び防災関係機関と連携する体制が確立されていない。 ●平日の昼間なら、ある程度の体制は整えられるが、夜間・土日・祝日等は人的に手薄になる。
--	---

②水防に関する事項

項 目	現状○と課題●
河川水位等に 係る情報提供	○国土交通省、長野県が基準観測所の水位により水防警報を発表している。 ○洪水予報(氾濫警戒情報以上)を緊急速報メール等にて配信している市町村がある。 ○災害発生のおそれがある場合は、千曲川河川事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達(ホットライン)をしている。 ●洪水予報等のプッシュ型手段による情報提供をより一層推進する必要がある。 ●優先的に水防活動を実施すべき箇所の特定・共有が難しい。 J ●水位情報提供の充実が必要である。 ●停電時等に情報が確実に届くかが疑問である。
河川の巡視区 間	○出水期前に、自治体、水防団、住民等と重要水防箇所の合同巡視を実施している。また、出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。 ○地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。 ●河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。 ●水防団員が減少・高齢化等している中でそれぞれの受け持ち区間全てを回りきれないことや、定時巡回ができない状況にある。 K ●水防活動を担う水防団員(消防団員)は、水防活動に関する専門的な知見等を習得する機会が少なく、的確な水防活動が

	できないことが懸念される。 ●巡視員の安全確保については、千曲川・犀川の水位が上が り、なお市内でも大雨の状況となると、巡視員の体制が厳しく なる可能性がある。	
--	--	--

②水防に関する事項

項 目	現状○と課題●	
水防資機材の 整備状況	○各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。 ●資機材の更新期間となっているが対応できていない。 ●市水防倉庫はあるが、予算不足で資機材の補充更新がで きない。 ●資機材を実際に扱える職員がいない。 ●平時の保管場所及び維持管理経費の検討が必要である。	L
市・町・村庁舎、 災害拠点病院 等の水害時に おける対応	○防災拠点となる市・町・村庁舎は浸水想定区域外又は、自家発 電機室、コンピュータサーバーなど上階に設置され防災拠点機 能を確保している。(一部) ●浸水想定区域にないが、ゲリラ豪雨への対応が必要であ る。 ●大規模な水害時に対応できる自家発電設備の設置ができ ていない施設がある。 ●耐水対策が取られていない施設がある。 ●要配慮者関連施設を含め、浸水想定区域内に多くの施設が ある。	M

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項 目	現状○と課題●
排水施設、排水 資機材の操作・ 運用	○排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常 時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への 訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。 ○樋門の操作点検を出水期前に実施している。 ○雨水ポンプ場等による排水活動及びポンプ委託による内水排除 対策を実施している。

	●各支川の内水排除施設が不足している。 ●現状において早期の社会機能回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。	N
--	--	---

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項 目	現状○と課題●	
既存ダムにおける洪水調節の現状	○洪水調節機能を有するダムなどで、洪水を貯留することにより、下流域の被害を軽減させている。 ○大町ダム等の既設ダムを有効活用し、新たに洪水調節機能を確保することについて、調査・検討している。	
	●大町ダムとの連絡体制の強化が必要である。	O

④河川管理施設の整備に関する事項

項 目	現状○と課題●	
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	○計画断面に満たない堤防や流下能力が不足する箇所に対し、上下流バランスを保ちながら堤防整備、河道掘削などを推進している。 ○堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所について、整備を推進している。	
	●計画断面に対して高さや幅が不足している堤防や流下能力が不足している河道があり、洪水により氾濫するおそれがある。 ●堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水や土砂・洪水氾濫に対するリスクが高い箇所が存在している。 ●氾濫に対するリスクが高いにも関わらず、住民避難等の時間確保に懸念がある。	P

5. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や水防活動の実施、氾濫水の排水等の対策を実施することで、各構成員が連携して令和9年度までに達成すべき減災のための目標は以下のとおりとした。

【令和9年度までに達成すべき目標】

氾濫流速が速く、狭窄部における洪水の堰上げにより浸水深が大きく、排水に長時間を要する氾濫特性を踏まえ、千曲川・犀川における大規模水害に対し、
『安全な場所への迅速、確実な避難』
『社会経済被害の最小化』
を目標とする。

※大規模水害…想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害

※安全な場所への迅速、確実な避難…浸水深が2階以上(3.0m以上)、家屋倒壊等氾濫想定区域では水平避難が必要であり、それ以外の浸水区域においても水平避難及び2階以上の垂直避難が求められる。

※社会経済被害の最小化:大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態

千曲川・犀川において、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施

1. 千曲川・犀川の大規模水害における特徴を踏まえた避難行動の取り組み
2. 避難時間確保のための水防活動の取り組み
3. 一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み
4. あらゆる関係者(国・都道府県・市町村・企業・住民等)により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換

6. 令和9年度までに実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

主な取組項目	課題 の対応	目標時期	取組機関
■被災施設等の迅速な復旧			
堤防、護岸、排水機場等の被災施設の復旧	P	R2年度から 順次整備	北陸地整、長野県
■河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組			
遊水地等の洪水調節施設の整備	P	R2年度から 順次整備	北陸地整、長野県
洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	P	H28年度から 順次整備	北陸地整、長野県
■既存施設を活用した洪水被害軽減対策			
堤防の強化（浸透対策等）	P	H28年度から 順次整備	北陸地整、長野県
既存の排水機場、ダム、遊水地、堰などの河川管理施設について、更なる洪水被害軽減の可能性について検討を行うとともに、必要な対策を実施	P	H28年度から 順次整備	北陸地整、長野県
■河道・管理施設等の適切な維持管理			
堤防や堰、水門等の適切な維持管理	P	引き続き実施	北陸地整、長野県
河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理	P	引き続き実施	北陸地整、長野県
■多様な主体による被害軽減対策に関する取組			
雨水排水施設の整備や河川改修等の対策の実施	P	R2年度から 順次整備	市町村
■防災施設の整備等			
流木や土砂の影響への対策	P	R2年度から 順次整備	北陸地整、長野県（砂防）
土砂・洪水氾濫への対策	P	R2年度から 順次整備	北陸地整、長野県（砂防）
ダム等の洪水調節機能の向上・確保	P	R2年度から 順次整備	長野県

主な取組項目		課題 の対応	目標時期	取組機関
■防災施設の整備等				
	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	P	R2年度から 順次整備	長野県
	重要インフラの機能確保	P	R2年度から 順次整備	長野県(砂防)
	樋門・樋管等の施設の確実な運用体制 の確保	P	R2年度から 順次整備	北陸地整、長野県
■支流の流出抑制の取組				
	ため池等既存施設の有効利用	P	R2年度から 順次整備	市町村
	雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	P	R2年度から 順次整備	長野県、市町村
	公共下水道の整備	P	R2年度から 順次整備	市町村
	森林整備	P	R2年度から 順次整備	長野県、中部森林管理局 市町村、森林整備センター
	治山対策	P	R2年度から 順次整備	中部森林管理局
■支川氾濫抑制、内水被害を軽減する取組				
	支川、水路における氾濫抑制対策	P	R2年度から 順次整備	長野県、市町村
	排水機場の整備	P	R2年度から 順次整備	北陸地整、長野県、市町村
	排水機場における見込み運転	P	R2年度から 順次整備	長野県、市町村
	排水機場の耐水化の推進	P	R2年度から 順次整備	北陸地整、長野県、市町村
	下水道の機能高度化	P	R2年度から 順次整備	市町村
■氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組				
	排水設備の耐水性の強化	P	R2年度から 順次整備	北陸地整、下水道
■減災・防災に関する国の支援				
	代行制度による都道府県に対する技術 支援	P	R2年度から 順次実施	北陸地整

②被害対象を減少させるための対策

主な取組項目	課題 の対応	目標時期	取組機関
■円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組			
応急的な退避場所の確保	P	R2年度から 順次整備	北陸地整、長野県、市町村
避難路、避難場所の安全対策の強化	P	R2年度から 順次整備	長野県(砂防)
■住まい方の工夫に関する取組			
「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	A,E,F	R2年度から順 次実施	北陸地整、長野県、市町村
不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	A,D	R2年度から順 次実施	北陸地整、長野県、市町村
■浸水被害軽減地区の指定			
浸水被害軽減地区の指定	A	R2年度から順 次実施	北陸地整、長野県、市町村
■減災・防災に関する国の支援			
水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	F,G,H, K	R2年度から順 次実施	長野県
適切な土地利用の促進	D,G	R2年度から順 次実施	北陸地整、長野県、市町村

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

主な取組項目	課題 の対応	目標時期	取組機関
■大規模災害時における迅速な復旧支援の取組			
緊急復旧などを迅速に行う防災拠点	P	R2年度から順 次整備	北陸地整、長野県、市町村
災害時応急復旧資機材の整備	P	R2年度から順 次整備	長野県、市町村
■円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組			
応急的な退避場所の確保	P	R2年度から順 次整備	北陸地整、市町村
■防災教育や防災知識の普及に関する取組			
水害の記憶の伝承	D	引き続き実施	北陸地整、気象台、長野県、市町村
マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	D	引き続き実施	北陸地整、気象台、長野県、市町村
地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進	D	引き続き実施	北陸地整、気象台、長野県、市町村

主な取組項目	課題 の対応	目標時期	取組機関
■防災教育や防災知識の普及に関する取組			
学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進	E,F	引き続き実施	北陸地整、気象台、長野県、市町村
避難訓練への地域住民の参加促進	E,F	R2年度から順次実施	北陸地整、気象台、長野県、長野県(砂防)、市町村、下水道
平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	D,E,F,H,I,K	H28年度から順次実施	北陸地整、気象台、長野県、市町村
共助の仕組みの強化	I,M	R2年度から順次実施	北陸地整、気象台、長野県、市町村
地域防災力の向上のための人材育成	I	R2年度から順次実施	北陸地整、気象台、長野県、長野県(砂防)、市町村
水位周知河川の拡充、洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	E,G	引き続き実施	北陸地整、長野県、市町村
支川の氾濫に着目したハザードマップ等を作成し、リスク情報を周知	D,E	引き続き実施	北陸地整、長野県、市町村
土砂災害警戒区域指定にかかる基礎調査	E	R2年度から順次実施	長野県(砂防)
ハザードマップの改良、周知、活用	E	R2年度から順次実施	長野県(砂防)、市町村
ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	D	R2年度から順次実施	長野県、市町村
まるごとまちごとハザードマップの推進	D,E	H28年度から順次実施	北陸地整、長野県、長野県(砂防)、市町村、下水道
豪雨に対応したタイムラインの普及促進	C,E	H28年度から順次実施	北陸地整、気象台、長野県、長野県(砂防)、市町村
■要配慮者施設の避難に関する取組の推進			
地域防災計画への位置付けの推進	M	R2年度から順次実施	長野県、長野県(砂防)、市町村
避難確保計画の作成と訓練の推進	M	H28年度から順次実施	北陸地整、長野県、長野県(砂防)、市町村
避難確保計画の作成につながる講習会の開催	M	R2年度から順次実施	気象台、長野県、長野県(砂防)、市町村

主な取組項目	課題 の対応	目標時期	取組機関
■災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組			
早期避難に向けた精度の高い降雨予測、水位予測体制の検討	B,J	引き続き実施	北陸地整、長野県
マスメディアとの連携強化	H,J	引き続き実施	北陸地整、気象台、長野県、市町村
洪水予測や河川水位の状況に関する解説	H,J	R2年度から順次実施	北陸地整
住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会	H,J	R2年度から順次実施	北陸地整、気象台、長野県
公共交通機関との洪水情報の共有	H	引き続き実施	北陸地整、気象台、長野県、市町村
住民への情報伝達手段の強化	A,C,H,J	引き続き実施	北陸地整、気象台、長野県、長野県(砂防)、市町村
水位計、空間監視カメラ等の整備によるリアルタイム情報の発信	P	引き続き実施	北陸地整、長野県、市町村
水位情報の提供の強化	J,P	R2年度から順次実施	北陸地整、長野県
防災施設の機能に関する情報提供の充実	H,O	R2年度から順次実施	北陸地整、長野県
ダム放流情報を活用した避難体系の確立	C,H,J	R2年度から順次実施	北陸地整、長野県
浸水想定区域における企業、危険物管理施設への浸水リスク情報の提供	M	引き続き実施	北陸地整、長野県、市町村
浸水実績等の周知	D	R2年度から継続実施	長野県、市町村
土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	E	R2年度から順次実施	長野県(砂防)
■多様な主体による被害軽減対策に関する事項			
市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	M	R2年度から順次実施	北陸地整、長野県、市町村
市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	M	R2年度から順次実施	北陸地整、長野県、市町村
早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	M	R2年度から順次実施	北陸地整、長野県、市町村
■防災施設の整備等			
重要インフラの機能確保	M	R2年度から順次実施	下水道

主な取組項目	課 題 の対応	目標時期	取組機関
■避難時間確保のための水防活動の取り組み			
水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	I,J,K,L ,P	H28年度から 順次実施	北陸地整、気象台、長野県、 市町村
■一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み			
救援・救助活動の効率化に関する取組	N	H28年度から 順次実施	北陸地整、長野県、市町村
排水計画案の作成及び排水訓練の実施	N	H28年度から 順次実施	北陸地整、長野県、市町村

【その他】グリーンインフラの取り組み

主な取組項目	取組機関
自然環境の保全・復元などの自然再生	北陸地整
治水対策における多自然川づくり	北陸地整、長野県
魅力ある水辺空間・賑わい創出	北陸地整、長野県、市町村
自然環境が有する多様な機能活用取組	北陸地整、長野県、市町村
流域における対策と合わせた自然再生等	北陸地整、長野県、市町村

7. フォローアップ

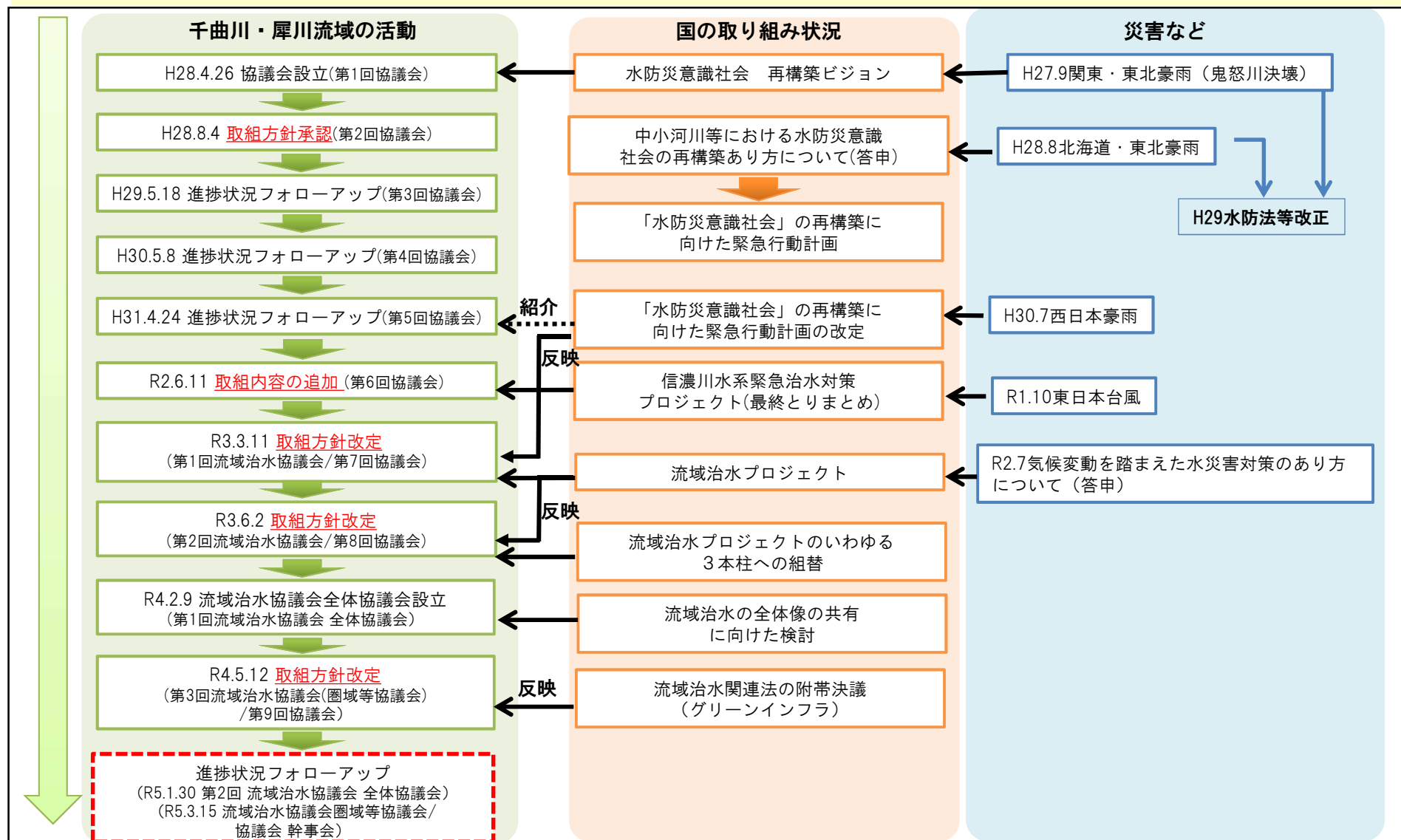
各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

なお、本協議会は、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

千曲川・犀川流域の減災に係る取組方針の改定の経緯

- 水防災意識社会の再構築ビジョンを受け、平成28年4月に協議会を設立し、同年8月の第2回協議会において千曲川・犀川流域における取組方針について協議会の承認を得た。
- 令和2年6月の第6回協議会では、令和元年東日本台風による水害を受けて策定された信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの対策メニューを取組内容に追加した。
- 令和3年6月の第8回協議会では流域治水プロジェクトの最終とりまとめイメージに沿って対策メニューの再分類(3本柱)に組替した。



【資料-2】 R4取組一覧表

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期				R5.3 達成 状況	北陸地方整備局 千曲川河川事務所	長野地方気象台			長野県 (河川課、砂防課)		上田市			
					流域治水			取組内容			R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	
					減災取組方針														
					R6年度 未まで	R9年度 未まで	中長期												
氾濫を できる だけ防ぐ・ 減らすための 対策	被災施設等の迅速な復旧	堤防、護岸、排水機場等の被災施設の復旧	国、県						・河川等災害復旧事業 ＜①令和元年東日本台風関連＞ 直轄管理区間：25箇所 権限代行区間：10箇所 ＜②令和2年7月洪水＞ 直轄管理区間：3箇所 ＜③令和3年8月洪水＞ 直轄管理区間：10箇所	＜①令和元年東日本台風関連＞ R3年度出水期前までに完了済 （直轄管理区間）。 R4年度出水期前までに完了済 （権限代行区間）。 ＜②令和2年7月洪水＞ R4年度未までに完了済 ＜③令和3年8月洪水＞ 6箇所R4年度未までに完了済。 4箇所R5年度出水期前までに完了予定			・河川等災害復旧事業 査定決定箇所数 県工事 約750箇所 市町村工事 約100箇所 ・河川等災害復旧助成事業 2箇所 ・河川等災害復旧関連事業 7箇所	・河川等災害復旧事業は、全箇所工事着手済。復旧率は99.1% ・河川等災害復旧助成事業について、用地買収及び本工事に着手 ・河川等災害復旧関連事業について、用地買収を完了し本工事を推進					
	河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	遊水地等の洪水調節施設の整備	遊水地の整備	国、県						千曲川直轄管理区間での遊水地整備	遊水地整備に関する調査・検討を引き続き実施			・千曲川県管理区間での遊水地整備	遊水地整備に関する調査・設計に着手 （以降、取組を継続）				
		洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	河道掘削・樹木伐採	国、県						河川水位を低下させるため、河道掘削、樹木伐採を実施	狭窄部等の河道掘削工事を実施中			・河川水位を低下させるため、河道掘削・樹木伐採を実施	より効果的な掘削・伐採範囲を検討した上で、効果的な河道掘削・樹木伐採を実施 （取組の継続）				
			築堤	国、県						流下断面を向上させるため、堤防整備を実施	必要な調査設計・関係者協議を実施し、堤防整備を進める			・災害復旧事業による堤防欠損箇所の復旧	・河川等災害復旧事業は、全箇所工事着手済。復旧率は99.1% ・河川等災害復旧助成事業について、用地買収及び本工事に着手 ・河川等災害復旧関連事業について、用地買収を完了し本工事を推進				
			河岸侵食対策（護岸等）	国、県						河岸侵食に対する安全性を確保するために護岸等の整備を実施	必要な調査設計・関係者協議を実施し、護岸等の整備を進める			・河岸侵食に対する安全性を確保するために護岸等の整備を実施	・河川等災害復旧事業は、全箇所工事着手済。復旧率は99.1% ・河川等災害復旧助成事業について、用地買収及び本工事に着手 ・河川等災害復旧関連事業について、用地買収を完了し本工事を推進				
	既存施設を活用した洪水被害軽減対策	堤防の強化（浸透対策・粘り強い河川堤防等）	国、県							堤防を強化する取組として、浸透対策・粘り強い河川堤防等を実施	粘り強い河川堤防工事を実施中			・堤防を強化する取組として、浸透対策等を実施	（R3完了） ・必要な調査設計・関係者協議を実施し、堤防の浸透対策を完了（千曲川、沢山川、犀川の堤防強化）				
		既存の排水機場、ダム、遊水地、堰などの河川管理施設について、更なる洪水被害軽減の可能性について検討を行うとともに、必要な対策を実施	国、県							既設ダムの有効活用について検討し、必要な対策を実施	大町ダム等再編事業の推進を引き続き実施								
	河道・管理施設等の適切な維持管理	堤防や堰、水門等の適切な維持管理	国、県							河川管理施設の適切な維持管理を実施	施設の定期点検や修繕を実施			・河川管理施設の適切な維持管理 ・必要箇所の適切な維持管理、修繕 （取組の継続）	・定期的な河川施設の点検実施 ・必要箇所の適切な維持管理、修繕 （取組の継続）				
		河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理	国、県							河川を適切に管理する取組として、河道内堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理を実施	必要箇所について河道掘削、樹木伐採を実施			・河川水位を低下させるため、河道掘削・樹木伐採を実施	より効果的な掘削・伐採範囲を検討した上で、効果的な河道掘削・樹木伐採を実施 （取組の継続）				
	多様な主体による被害軽減対策に関する取組	雨水排水施設の整備や河川改修等の対策の実施	近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を実施。	市町村												・ハザードマップの浸水区域に整備を予定する公共施設の浸水対策の強化。（R2～）	引き続き対策を強化		
	防災施設の整備等	流木や土砂の影響への対策	多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を実施。	国、県（砂）										・必要な調査設計・工事を実施し、砂防事業の進捗を図る	（取組の継続）				
		土砂・洪水氾濫への対策	土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤の整備を実施。	国、県（砂）										・必要な調査設計・工事を実施し、砂防事業の進捗を図る	（取組の継続）				
		ダム等の洪水調節機能の向上・確保	「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。利水ダムによる事前放流。	県					0%					・榎花・奥穂花ダムのダム再生事業を推進 ・県営ダムの長寿命化対策を順次実施	・榎花・奥穂花ダムのダム再生事業を推進 ・各ダムの長寿命化対策を実施（以降、取組を継続）				
		重要インフラの機能確保	土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	県（砂）										・必要な調査設計・工事を実施し、砂防事業の進捗を図る	（取組の継続）				
		樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。	国					0%	対象施設を選定し、順次整備を実施	R5年度施工に向け、検討中		○						
			国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。	県					0%						・情報提供・技術的助言に基づき無動力化を検討	・対象施設を抽出し、検討に必要なデータを整理 （以降、取組を継続）			
			市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	国					50%	市町委託、委嘱を併用して操作実施	左記を引き続き実施		●						

【資料-2】R4取組一覧表

【資料-2】R4取組一覧表										:実施		:継続実施		【凡例】●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中)									
	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R5.3 達成 状況	北陸地方整備局 千曲川河川事務所			長野地方気象台			長野県 (河川課、砂防課)			上田市					
					流域治水		中長期		取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況			
					R6年度 末まで	R9年度 末まで																	
氾濫を できる だけ防ぐ・ 減らす ための 対策	支流の流出抑制 の取組	ため池等既存施設の有効利用	ため池の低水位管理の運用	県、 市町村					44%										・市内に64池あるため池の管理者に、灌漑期以外は貯水機能を持たせるために、低水位管理を依頼する。(検討段階:R2～) ・老朽ため池の耐震化補強工事、農地保全対策として、ため池等の浸透を推進。	・市内64池中、耐震工事8池を除く47池で低水位管理を実施 ・耐震工事9池完了(うち1池老朽化対策のみ実施)、8池工事中	●		
		公園、校庭等の雨水貯留施設の整備		県、 市町村					11%							・県有施設における雨水貯留施設の整備(R7までに439基)	・県有施設に雨水貯留施設(93基を設置見込み) (以降、取組を継続)	・雨水排水抑制を図るため、公共用地を活用した雨水貯留施設の設置を検討。(継続中) ・城下地区排水対策として、順次複数箇所の調整池を整備し流量抑制する。(R2～予定) ・市内に84池あるため池の管理者に、灌漑期以外は貯水機能を持たせるために、低水位管理を依頼する。(検討段階:R2～) ・老朽ため池の耐震化補強工事、農地保全対策として、ため池等の浸透を推進	・市内64池中、耐震工事8池を除く56池中47池で低水位管理を実施 ・耐震工事9池完了(うち1池老朽化対策のみ実施)、8池工事中	○			
				浸透性舗装、側溝、ますの設置		県、 市町村					47%							・路面水の適正な排除	・「流域・ソフト対策市町村取組メニュー表」を周知 (取組の継続)	・農地から宅地に転用される個別の土地の流出抑制策として、雨水浸透柵や浸透側溝等の整備を指導。(継続中)	・農地から宅地に転用される個別の土地の流出抑制策として、雨水浸透柵や浸透側溝等の整備を指導。	○	
		雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	支流域の森林整備		県、 市町村														間伐等の森林整備事業の推進により、水源涵養機能の維持・増進を図る。(継続中)	継続して取り組みを実施	●		
			水田の活用による雨水貯留		県、 市町村					6%										-	-		
			各戸貯留施設の費用補助		県、 市町村					41%										・住宅雨水貯留施設設置に対する補助金交付(現行制度有・継続中)	継続して取り組みを実施	●	
			雨水浸透施設の整備に関する補助制度		県、 市町村					18%										-	-		
		公共下水道の整備	公共下水道(雨水)の整備	県、 市町村					28%										・関連計画(関係課)と整合性を図りながら今後の対応について検討していく。	・検討中 (他事業の実施状況を確認)	○		
	森林整備	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的な森林整備を実施	国、県、 市町村等															間伐等の森林整備事業の推進により、水源涵養機能の維持・増進を図る。(継続中)	継続して取り組みを実施	●			
	治山対策	山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として治山施設の整備を、流域特性等に応じた形で計画的に実施	国																				
支川氾濫抑制、 内水被害を軽減 する取組	支川、水路における氾濫抑制対策	築堤		県、 市町村												・既存制度等を活用した取り組み市町村の拡充	・「流域・ソフト対策市町村取組メニュー表」を周知 (取組の継続)	●	・農業用水路と兼用になっている雨水排水路について、排水系統の変更を検討。	・農業用水路と兼用になっている雨水排水路について、排水系統の変更を検討。	○		
		河道掘削		県、 市町村												・既存制度等を活用した取り組み市町村の拡充	・「流域・ソフト対策市町村取組メニュー表」を周知 (取組の継続)	●	・準用河川や普通河川の河川区域及びその周辺の河畔林の除間伐、また、浸透等、適切な管理による洪水被害の防止・軽減を図る。(継続中) →変更なし ・ドローンを活用した河川状況の把握により、狭窄部の掘削など未然の洪水被害の防止・軽減を図る。(R2～)	市内の9河川において、河川状況のデータベース化(映像・構造物)を進め、適切な維持管理を行う。	○		
	排水機場の整備	排水機場の整備、増設		国、県、 市町村					22%	今後の内水氾濫被害を踏まえ整備を検討	左記を引き続き検討	○				・台風19号内水氾濫被害を踏まえた整備	・浅川、岡田川での事業(ポンプ増強含む内水対策)に着手 (取組の継続)	○					
		排水ポンプ車等の整備		国、県、 市町村					41%	排水ポンプ車等の災害対策車両を引き続き整備、更新(令和2年度は排水ポンプ車2台増強、1台更新)	排水ポンプ車等の災害対策車両の整備、更新を引き続き必要に応じて行う。	●				・県有排水ポンプ車で県内1時間以内で配備可能とする。 ・既存制度等を活用した取組市町村の拡充	・「流域・ソフト対策市町村取組メニュー表」を周知	●					
	排水機場における見込み運転	予備排水による湛水被害の防止		県、 市町村					6%														
	排水機場の耐水化の推進	排水機場等の耐水化		国、県、 市町村					19%	・浸水により受電設備等が水没し運転不能となった排水機場があったため、耐水化を検討	1機場について耐水化に向け着工を実施。引き続き耐水化について検討を進める。	○				・現在整備中または今後改修が必要となった施設について耐水化を検討・実施	・(R3完了) ・浅川、岡田川での事業において、浸水被害軽減対策を検討済み	●					
	下水道の機能高度化	光ファイバー活用による浸水被害軽減		県、市 町村					6%														
	氾濫水の排除、 浸水被害軽減に 関する取組	排水設備の耐水性の強化	浸水による機能停止リスクが高い下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施。		国、 下水道					11%	水密扉の設置、受電盤の壁上げ、水密塗装を実施(R2年度完成)	1機場について耐水化に向け着工を実施。引き続き耐水化について検討を進める。	○							・排水機能停止リスクのあるポンプ施設の把握。(R2～)	下水汚水処理施設の浸水リスク把握	○	
減災・防災に関 する国の支援	代行制度による都道府 県に対する技術支援	ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施。		国					100%	ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施	令和3年度に完了	●											

【資料-2】R4取組一覧表

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R5.3 達成状況	北陸地方整備局 千曲川河川事務所	長野地方気象台			長野県 (河川課、砂防課)			上田市							
					流域治水					取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況					
					R6年度 未まで	R9年度 未まで	中長期																
被害対象を減少させるための対策	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において退避場所の整備。	国、県、市町村					21%														
		避難路、避難場所の安全対策の強化	土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	県(砂)					6%														
	住まい方の工夫に関する取組	「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	市町村、国、県					60%	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表・周知 【浸水想定区域図】 平成28年に公表済み 【水害リスクマップ・多段階浸水区域図】 令和4年度に公表													
		不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	不動産関係者への水害リスク情報の提供	国、県、市町村					90%	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表・周知 さらに、水害リスクマップや多段階の浸水想定図を公表 不動産関係者からの問い合わせはなかったが、引き続き要望に応じ情報提供を実施する。なお、水害リスクマップ・多段階浸水区域図については、令和4年度に公表済													
	浸水被害軽減地区の指定	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。 複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。	国、県、市町村					11%	水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施													
		適切な土地利用の促進	浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に 国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	市町村					6%														
	減災・防災に関する国の支援	適切な土地利用の促進	浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に 国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	国、県、市町村					63%	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表・周知 さらに、水害リスクマップや多段階の浸水想定図を公表 【浸水想定区域図】 平成28年に公表済み 【水害リスクマップ・多段階浸水区域図】 令和4年度に公表													
				国、県、市町村					32%	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表・周知 さらに、水害リスクマップや多段階の浸水想定図を公表 【浸水想定区域図】 平成28年に公表済み 【水害リスクマップ・多段階浸水区域図】 令和4年度に公表													
	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	大規模災害時における迅速な復旧支援の取組	緊急復旧などを迅速に行う防災拠点	防災拠点等の整備	国、県、市町村					24%	関係機関と連携して、防災拠点の整備を計画 長野市と連携し、長沼地区河川防災ステーションの整備を実施中												
			災害時応急復旧資機材の整備	マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備	県、市町村					39%													
円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組		応急的な退避場所の確保	洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	国、市町村					33%														
		水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	国、県、市町村					62%	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知 水害リスクライン情報の周知を実施													
防災教育や防災知識の普及に関する取組		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・防災マップづくりの支援	国、県、市町村					35%	マイ・防災マップづくりに必要な情報の提供を通じて、取組を支援 長野市内で1件の自治体より要望があり支援を実施													
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・タイムラインづくりの支援	国、県、市町村					60%	マイ・タイムラインづくりの取組を広めるため、避難誘導する立場である自治体向け、及び住民向け作成講習会を行う。 松本市で住民向け講習会を実施 飯山市常盤小学校で小学生向け講習会を実施													
		地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施 小中学校等における水防災教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	国、県、市町村					90%	小中学校等における水防災教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催 飯山市常盤小学校で防災教育を実施													
		学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進	避難確保計画の策定と避難訓練の実施	国、県、市町村					60%	教育機関による避難確保計画等の作成の際に、技術的な助言を実施 本年度は実施していないが、引き続き、学校安全総合支援事業の枠組みを活用し、取組を推進していく。													
		避難訓練への地域住民の参加促進	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	国、県、市町村					62%	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練の情報を共有する取組を支援 減災対策協議会の場を活用し、引き続き共有を図る。													
			住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。	下水道					22%														
		平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	国、市町村					65%	重要水防箇所の共同点検 重要水防箇所等の共同点検を出水期前に実施												
			効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	国、県、市町村					74%	SNS(ツイッター)を活用した水防災に関する広報 左記を引き続き実施												
			住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	県、市町村					89%													
			避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成	避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成	市町村					39%													
			立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	市町村、国、県					42%	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表・周知 平成28年に公表済み												

【資料-2】 R4取組一覧表

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R5.3達成状況	北陸地方整備局 千曲川河川事務所	長野地方気象台			長野県 (河川課、砂防課)			上田市						
					流域治水					取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	
					R6年度末まで	R9年度末まで	中長期															
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災教育や防災知識の普及に関する取組	共助の仕組みの強化	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報共有し、より充実した取組を検討・調整。	国、県、市町村					50%	大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	左記を引き続き実施	●	段階的に発表される防災気象情報の利活用について助言を行う	各減災協議会において、防災気象情報について解説を実施。	●	・大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	(取組の継続)	●	・1人暮らしの高齢者世帯を自治会内で把握し、緊急時に助け合うよう自主防災組織に促す(継続中)	・自主防災組織リーダー研修会において要配慮者支援の重要性について周知 ・自治会(自主防災組織)による災害時住民支え合いマップの取組を継続して支援	●	
			要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。	国、県、市町村					30%	大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	左記を引き続き実施	●	段階的に発表される防災気象情報の利活用について助言を行う	要望の実績は無かったが、引き続き要望に応じて支援を実施する。	○	・大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	(取組の継続)	●	・事例の収集や機会を捉えた情報提供	引き続き情報収集及び共有	●	
			地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。	国、県、市町村					50%	大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	左記を引き続き実施	●	・防災計画書作成時の技術的助言・出前講座の実施	高木村筑防災リーダー研修会、伊那市地域防災コーディネーター養成講座等で災害対策基本法改正や防災気象情報改善等を説明。	●	・大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	(取組の継続)	●	・県自主防災アドバイザーによる支援	自主防災組織を対象とした研修会等において、県自主防災アドバイザーに講師を依頼	●	
			地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。	国、県、市町村					65%	大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	左記を引き続き実施	●	・要望があればパンフレットの送付可	要望の実績は無かったが、引き続き要望に応じて支援を実施する。	●	・大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	(取組の継続)	●	・関係機関と協議のうえ実施を検討	引き続き検討	○	
			協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	国、県、市町村					21%	大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	左記を引き続き実施	●				・大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	(取組の継続)	●	・関係機関と協議のうえ実施を検討	引き続き検討	○	
		地域防災力の向上のための人材育成	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。市町村の要請に応じ、専門家を派遣。支援結果について協議会等の場で共有。	国、県、市町村					35%	大規模氾濫減災協議会の場で支援状況を共有	左記を引き続き実施	●	・要請があれば派遣を検討。	市町村等からの要望に応じて計8回出前講座等を実施し防災気象情報について解説を行った。(継続実施)	●	・大規模氾濫減災協議会の場で支援状況を共有 ・長野県砂防ボランティアによる地域での防災教育を実施。【砂防課】	(取組の継続)【河川課】 (取組の継続)【砂防課】	●	・情報提供可能な事例があった際提供する。 ・県防災アドバイザーの活用等必要に応じ共有	必要に応じ対応	●	
			水位周知河川の拡充、洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	水位周知河川の設定	県					0%							・現在34河川に対し、2河川追加	・水位周知河川設定の検討に着手。令和5年度以降から順次設定(湯川) (取組の継続)【河川課】	○			
				水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	市町村					44%											・市主催の防災訓練での活用実施	市主催の防災訓練については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
		参加市町村による広域避難計画の策定及び支援		国、県、市町村					20%	避難計画の参考となる情報の提供	左記を引き続き実施	●	広域避難計画に関する支援を引き続き行う	要望の実績は無かったが、引き続き要望に応じて支援を実施する。	○	・大規模氾濫減災協議会の場で先行事例等を共有	(取組の継続)	●	・必要に応じ検討	継続して検討。	○	
		支川の氾濫に着目したハザードマップ等を作成し、リスク情報を周知	浸水想定区域図の作成	国、県					100%								・法指定河川以外の約480河川について氾濫想定図を作成し、市町村へ提供	・中小河川の浸水想定区域図を公表(令和5年3月末までに計319河川を公表)	●			
			ハザードマップ策定	県、市町村					72%											・県管理河川の浸水想定区域の見直し等を踏まえて、ハザードマップを更新し各戸に配布	県管理中小河川の浸水想定区域図等のデータを更新の上、R5.3月に各戸配布済み	●
			ハザードマップの住民への周知	県、市町村					84%							・住民へのリスク情報の周知	・県内10広域で開催される大規模氾濫減災協議会等の場で周知(取組の継続)	●	・出前講座や自主防災組織リーダー研修会等を通じて周知	市の広報紙、ホームページ及び市防災ポータルサイト、出前講座等において周知	●	
			水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	県、市町村					47%										・市主催の防災訓練での活用実施	市主催の防災訓練については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止	●	
		まとごとまちごとハザードマップの推進	土砂災害警戒区域指定にかかる基礎調査	県(砂)					100%								県内の2巡回基礎調査を引き続き実施	(取組の継続)	●			
			ハザードマップの改良、周知、活用	県(砂)、市町村					100%								土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の新規指定箇所について、市町村土砂災害ハザードマップへの情報提供	(取組の継続)	●	・出前講座や自主防災組織リーダー研修会等を通じて周知	継続中	●
			ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	県、市町村					84%								・未掲載の法指定河川及び法指定以外の河川に掲載	・法指定河川(34河川)に掲載済み(R3完了) ・法指定河川以外は、作成次第順次掲載(以降、R7までに作成、R8までに掲載を目標とし、取組を継続)	○	・千曲川(国管理区間)は掲載済み ・内水については現在作成予定なし。	・千曲川(国管理区間)は掲載済み ・内水については現在作成予定なし。	●
			まとごとまちごとハザードマップの整備	まとごとまちごとハザードマップの実施する自治体に対して、情報提供及び整備支援	国、県、市町村、下水道					26%		左記を引き続き実施	●				市町村が作成するまとごとまちごとハザードマップへの情報提供	(取組の継続)	●	・まとごとまちごとハザードマップの整備を検討【H28年度～】	継続して検討。	●
				総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。	県(砂防)					50%							・長野県総合土砂災害対策推進連絡会幹事会において各機関の取組を共有 ・警戒区域等の現地標識設置を実施	(取組の継続)	●			
		豪雨に対応したタイムラインの普及促進	関係者が一体となったタイムラインの整備	国、県、市町村					85%	関係自治体の洪水タイムラインの作成支援 千曲川・犀川流域(緊急対応)タイムラインの運用、改善	・千曲川・犀川流域(緊急対応)タイムラインの運用を本年度出水でも実施。引き続き実施していく。 ・自治体タイムラインの作成支援を継続して実施	●				・広域的な連携に資するタイムライン作成	・流域タイムラインに参画(以降、取組を継続)	●	・関係者が一体となったタイムラインの想定最大規模降雨における防災行動の見直し及びタイムラインの作成支援	継続して実施	●	
			水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	国、県、市町村					57%	避難情報等の発令に着目したタイムラインに基づき、関係機関と連携した洪水対応演習を実施し、避難情報等の発令に着目したタイムラインを改善	関係機関と連携した洪水対応演習等及びタイムラインの見直しを実施した。	●	タイムライン作成の支援実施	・千曲川・犀川流域(緊急対応)タイムラインの見直しに参加 ・天竜川上流タイムラインの検討に参加	●	・洪水対応訓練を実施	(取組の継続)	●	・市主催の防災訓練などの機会に課題を洗い出し発令基準等の見直しを進める。	継続して実施	●	
	土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援するとともに、防災訓練を実施。		県(砂防)					100%								・地区防災マップの作成支援 ・赤牛先生防災講座の実施【砂防課】	(取組の継続)【砂防課】	●				

■:実施 ■:継続実施

【凡例】●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中)

【資料-2】R4取組一覧表

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R5.3 達成 状況	北陸地方整備局 千曲川河川事務所			長野地方気象台			長野県 (河川課、砂防課)			上田市			
					流域治水				取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	
					減災取組方針																
			R6年度 末まで	R9年度 末まで	中長期																
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	要配慮者施設の避難に関する取組の推進	地域防災計画への位置付けの推進		県、 県(砂)、 市町村					72%							・令和5年度までに全対象施設を位置付け(千曲川流域市町村は令和4年度まで)	・県内10広域で開催される大規模氾濫減災協議会、市町村連絡会議、市町村危機管理・防災担当課長会議等の場で周知(取組の継続)	●	・位置付け済み。国や県の計画等の見直しにあわせて修正	・位置付け済み。国や県の計画等の見直しにあわせて修正	●
		避難確保計画の作成と訓練の推進		県、 県(砂)、 市町村、 国					79%	要配慮者利用施設による避難確保の計画の作成に向けた支援を実施(技術的助言)	左記を引き続き実施	●			・大規模氾濫減災協議会の場で推進を依頼	・要配慮者利用施設管理者への避難確保計画作成支援を実施(取組の継続)	●	・避難確保計画を作成する団体等を支援	避難確保計画の作成を要する団体等への支援を継続して実施	●	
		避難確保計画の作成につながる講習会の開催		県、 県(砂)、 市町村					53%				要望があれば防災気象情報に関する講習会を実施	要望の実績は無かったが、引き続き要望に応じて支援を実施する。	○	・公民館や学校また、要配慮者利用施設管理者向けの防災教育を実施	・要配慮者利用施設管理者への避難確保計画作成支援を実施(取組の継続)	●	・随時個別の相談に応じながら、必要に応じて開催を検討	必要に応じ開催を検討	○
	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	早期避難に向けた精度の高い降雨予測、水位予測体制の検討	予測システムの精度向上	国、県					100%	洪水予測(水位予測)精度向上の検討	左記を引き続き実施	●				・洪水予報河川(千曲川・根花川・諏訪湖・奈良井川)の予測システム改修を検討	(取組の継続)	●			
		マスメディアとの連携強化	報道機関等への情報提供及び連携	国、県、 市町村					86%	洪水時の河川情報の発信について、報道機関等と連携	令和4年度からの洪水予報の改正点についてテレビ取材を通じ、情報発信を実施	●	報道機関等への情報提供及び連携を引き続き実施	・随時、報道発表情報の提供。収録や取材対応実施。	●	・避難行動につながる情報発信・伝達(「住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会」の開催及び報告書公表)	(R2実施済み)	●	・Lアラートを通じて情報提供	継続中	●
		洪水予測や河川水位の状況に関する解説	出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	国					100%	出水時を含め、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況や防災情報の伝達についてをテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知	令和4年度からの洪水予報の改正点についてテレビ取材を通じ、情報発信を実施	●									
		住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会	施策の進捗状況のフォローアップと改善を行うため、全体会議を開催。点検会議における結果を踏まえ、必要に応じて用語や表現内容を見直し。	国、県					33%	長野県と連携を図り検討	左記を引き続き検討	○	点検会議における結果を上部機関に報告	要望の実績は無かったが、引き続き要望に応じて支援を実施する。	○	・大規模氾濫減災協議会の場で取組等を共有	(取組の継続)	●			
		公共交通機関との洪水情報の共有	公共交通網への浸水リスク情報の周知	国、県、 市町村					70%	千曲川・犀川流域情報共有プラットフォームにより情報共有	左記を引き続き実施	●	公共交通機関への情報提供及び連携を引き続き実施	・随時、情報提供実施。 ・浸水リスクは気象庁HPの「洪水・浸水キキクル」にて提供中。	●	・公共交通網への浸水リスク情報の的確な周知	・千曲川・犀川流域(緊急対応)タイムライン検討部会に参加し、情報を共有	●	・市内交通事業者(鉄道・バス・タクシー)が一体となったプラットフォームづくりを推進し、交通事業者間の連携の円滑化を図る ・公共交通機関の浸水状況の情報共有。(継続中)	継続して実施	●
		住民への情報伝達手段の強化	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	国、県、 市町村					86%	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	情報共有プラットフォームの改良を引き続き実施	●	防災気象情報の改善及び提供を引き続き実施	当庁で随時、改善を実施。(継続実施)	●	・危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの設置を推進	(R4完了) ・水位計310基、カメラ296基を設置し運用中。 (洪水発生に応じて、取組を継続)	●	・市メール配信サービスやSNS、河川砂防情報ステーション等の活用を実施(継続) ・新たな情報伝達手段の整備に向けた検討を実施【H27年度～】	・市メール配信サービスやSNS、河川砂防情報ステーション等の活用【R4】 ・新たな情報伝達手段の整備に向けた検討を実施【H27年度～】 ・市防災ポータルサイトの運用(R3.7月～)	●
			土砂災害警戒情報を危険レベル(警戒レベル)に踏まえた発表文とし運用。	国、 県(砂防)					100%				土砂災害警戒情報の改善継続	当庁で随時、見直しを実施。	●	・警戒レベルを踏まえた発表文の運用を継続し、分かり易い文言や補足情報の検討	(取組を継続)	●			
		住民への情報伝達手段の強化	気象情報発信時の「危険度を色分けした時系列」や「早期注意情報(警戒級の可能性)」等の改善	国、県、 市町村					84%				防災気象情報及び情報伝達の改善	須坂市高南地域公民館や長野市吉田地区自治協議会等計8回一般の方を対象とした出前講座で防災気象情報について解説。(継続実施)	●	・気象情報発信時に、よりわかりやすい情報の伝達を行う。	・県内10広域で開催される大規模氾濫減災協議会等の場で周知(取組の継続)	●	・市メール配信サービスやSNSの活用を実施	継続して実施	●
		水位計、空間監視カメラ等の整備によるリアルタイム情報の発信	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、水位計や量水標等の設置	国、県、 市町村					53%	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、危機管理型水位計やわかりやすい量水標等の設置	左記を引き続き実施	●				・危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの設置を推進	(R4完了) ・必要箇所の危機管理型水位計、簡易型監視カメラの設置完了。(水位計:310基、カメラ296基)	●	・河川や調整池へのライブカメラや水位計の設置の検討。(R2～)	ライブカメラ3箇所の設置及び水位計20基の設置及び20基増設を検討。	○
		水位情報の提供の強化	ダム放流警戒等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。	国、県					100%							・警報局等の耐水化の必要な施設を検討したうえで必要な対策を実施	(R2完了) ・必要箇所の警報装置耐水化を完了	●			
		防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。	国、県					100%	HPや出前講座での事業効果説明資料の公表を通じて実施	令和3年8月出水時における整備効果等を公表済	●				・施設の見学会等で住民へ周知(取組の継続)	・ダム見学会(7月)において周知(取組の継続)	●			
			洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	国、県					50%							・県営ダムのわかりやすい情報提供の必要性を検討	(R3完了) ・ダム諸量をインターネット)川の防災情報等)へ掲載	●			
		ダム放流情報を活用した避難体系の確立	避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	国、県					100%							・県営ダムの放流情報活用必要性を検討	(R3完了) ・ダム諸量をインターネット)川の防災情報等)へ掲載(以降、取組を継続)	●			
		浸水想定区域における企業、危険物管理施設への浸水リスク情報の提供	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	国、県、 市町村					61%	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	関係新聞社1件に対する取材対応により水害対策等の啓発活動を実施	●				・技術的助言を行う ・浸水区域及び浸水リスクの周知	(取組を継続)	●	・該当事業所への情報提供	継続中	●
		浸水実績等の周知	協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	県、 市町村					50%							・大規模氾濫減災協議会の場で状況を共有	(取組を継続)	●	・状況確認及び共有	引き続き状況確認及び共有	●
		土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	既存システムの改修に合わせ、わかりやすい情報提供を実施。	県(砂防)					100%							河川砂防情報ステーションでの防災気象情報の提供	「河川砂防情報ステーション」システム更新を行い、R5.4からリニューアル予定	●			

■:実施 ■:継続実施

【凡例】●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中)

【資料-2】R4取組一覧表

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R5.3達成状況	北陸地方整備局 千曲川河川事務所			長野地方気象台			長野県 (河川課、砂防課)			上田市			
					流域治水				取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	
					R6年度 未まで	R9年度 未まで	中長期														
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	多様な主体による被害軽減対策に関する事項	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	国、県、市町村				32%	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表・周知	H28年度に公表済み		●				・浸水想定区域図を市町村へ提供	・浸水想定区域図を提供（以降、取組を継続）	●	・新たな防災情報システム運用後に検討（R3～）	引き続き検討	○
		市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	国、県、市町村				37%	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表・周知	H28年度に公表済み		●				・浸水想定区域図を市町村へ提供 ・大規模氾濫減災協議会の場で状況を共有	・浸水想定区域図を提供（以降、取組を継続）	●	・該当事例の紹介、共有	引き続き該当事例の紹介、共有	○
		早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「浸水被害防止に向けた取組事例集」や「水害対応版BCP策定の手引き（仮）」を作成・公表。	国、県、市町村				26%	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表・周知	H28年度に公表済み		●				・浸水想定区域図を提供	・浸水想定区域図を提供（以降、取組を継続）	●	・市ホームページ等を活用した情報提供	取組を継続して実施	●
	防災施設の整備等	重要インフラの機能確保	各下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成を実施。	下水道				53%											・水害を含めた下水道BCPの策定【令和2年度】	策定した下水道（汚水）BCP運用	●
			浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設について、各施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減策の支援を推進。	下水道				44%											・耐水化計画の策定及び浸水被害軽減対策工事の実施	下水処理場の耐水化計画を策定し耐水化計画に基づく、下水道処理施設の耐水化対策について、検討。	●
	減災・防災に関する国の支援	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	県				100%								・防災・安全交付金及び個別補助事業の活用を周知するとともに、技術的助言を行う	・事業活用周知及び技術的助言を実施（以降、取組を継続）	●			
	避難時間確保のための水防活動の取り組み	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	国、県、市町村				90%	出水期前に洪水対応演習を実施	左記を引き続き実施	●	情報伝達訓練に参加	未実施。（継続実施）	●	・情報伝達訓練の実施（例年市町村単位で実施中）	（取組を継続）	●	・タイムラインの活用を含め、情報伝達訓練の実施を検討する。	東日本台風の反省点を活かし、今後も検討を重ね継続する。	○	
			自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	国、県、市町村				85%	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	重要水防箇所の情報提供、共同点検を実施	●	合同巡視に参加	今年度は不参加。（継続実施）	●	・重要水防箇所の情報提供、共同点検	（取組を継続）	●	・河川管理者と地域住民で重要水防箇所等の千曲川合同巡視を実施。	千曲川を管轄内に含んでいる分団による河川管理者との巡視の実施した。	●	
			毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	国、県、市町村				74%	総合水防演習の実施（又は参加）	総合水防演習の実施（又は参加）	●				・毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	（取組を継続）	●	・県主催で2年に1度開催している建設事務所の指導により、実施 ・年1回「上田市防災訓練」の訓練の一つとして実施。	方面隊や各分団と常備消防が連携を確認し、基本訓練を実施した。	●	
			水防活動の担い手となる水防協力団体等の募集・指定を促進	市町村				88%										・年間通じて、消防団員（水防団員）の募集を強化しているが、募集方法を具体的に見直す。（団活動を見える化するなど、入団前の不安を取り除くよう工夫）	各地域での個別訪問による呼びかけや、ポスターの作成、また、ホームページやツイッターなどのソーシャルメディアを利用した活動を展開した。	●	
			新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	国、県、市町村				11%	新技術を活用した水防資機材の検討	左記を引き続き検討	○				・新技術を活用した水防資機材を周知	・周知内容を検討	○	・排水ポンプを含み、水防資機材を積載した軽トラックの導入を推進し、水防活動時の機動性と装備を強化。	消防部・団本部・分団の3者で検討中	○	
			国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	国、県、市町村				67%	水防技術講習会に参加	左記を引き続き実施	●				・水防技術講習会に参加	（取組を継続）	●	・県主催で2年に1度開催している建設事務所の指導により、実施。	令和4年度見実施 令和5年5月14日に実施予定	●	
			大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村				42%	大規模災害発生時の復旧活動等の拠点について引き続き検討	既締結協定等の活用を実施	●				・道路状況も踏まえ設置済み	（設置済み）	●	・老朽化している水防倉庫の建替えや効果的な場所への移設設置を検討する。【H29年度～】 ・防災拠点等の適切な配置などを検討予定。【H28年度～】	継続して検討	●	
	一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み	排水計画案の作成及び排水訓練の実施	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村				58%	大規模災害発生時の救援・救助活動等の拠点について引き続き検討	既締結協定等の活用を実施	●				・大規模氾濫減災協議会の場で先行事例等を共有	・平成31年3月「長野県広域受援計画」策定	●	・市役所改築に合わせて自家発電設備の設置予定 ・資機材リースの協力に関する協定を締結済（長野県建設機械リース業協会）	・市役所改築に合わせて自家発電設備の設置を実施。 ・資機材リースの協力に関する協定を締結済（長野県建設機械リース業協会）	●	
大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画（案）の検討を実施			国、県、市町村				47%	排水ポンプ車の最適配置計画の検討	左記を引き続き検討	●				・排水ポンプ車の配置計画・運用方法の検討	（R3完了） ・県有排水ポンプ車を長野建設事務所及び松本建設事務所へ各1台配備	・7月～10月にポンプ3基（リース）を設置。地元自治会へ年1回、操作説明会をしている。また緊急時の対応も依頼している。	・6月～10月にポンプ1基（リース）を設置。地元自治会で月1回、操作している。	●			
排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備			国、県、市町村				74%	水防連絡会にて連絡体制を確認	左記を引き続き実施	●				・連絡体制を共有	（取組を継続）	●	・連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】	●		
関係機関が連携した排水実働訓練の実施			国、県、市町村				28%	自治体が実施する防災訓練への参加	左記を引き続き実施	●				・防災訓練において排水訓練を実施	（取組を継続）	●	—	—			
グリーン取組み	多様な生物の生態環境の保全・創出及び魅力ある地域の賑わいを創出	・自然環境の保全・復元などの自然再生 ・治水対策における多自然川づくり ・魅力ある水辺空間・賑わい創出 ・自然環境が有する多様な機能活用の取組 流域における対策と合わせた自然再生等	・レキ河原再生 ・多様な生物の生態環境への配慮 ・千曲川北信5市町かわまちづくり ・千曲川×依田川地区かわまちづくり ・千曲川×戸倉地区かわまちづくり ・小中学校などにおける河川環境学習 ・水辺の賑わい創出 ・「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づいた事業の促進	国、県、市町村				0%	・レキ河原再生 ・多様な生物の生態環境への配慮 ・千曲川北信5市町かわまちづくり ・千曲川×依田川地区かわまちづくり ・千曲川×戸倉地区かわまちづくり	左記を引き続き検討・実施	○				・多様な生物の生態環境への配慮 ・水辺の賑わい創出 ・「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づいた事業の促進	・矢の沢川において、環境等に配慮した構造検討中（千曲川×依田川地区かわまちづくり関連）	・千曲川×依田川地区かわまちづくり	エリア内工事中（基盤整備、芝張、散水施設、照明施設ほか）	○		

【資料-2】R4取組一覧表

		主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R5.3 達成 状況	松本市			生坂村			安曇野市			大町市		
流域治水						取組内容	R4取組状況	達成 状況		取組内容の見直し	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況			
R6年度 末まで	R9年度 末まで																		中長期		
支流の流出抑制 の取組	ため池等既存施設の有効利用	ため池の低水位管理の運用	県、市町村	<																	

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R5.3達成状況	松本市			生坂村			安曇野市			大町市		
					減災取組方針				取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況
					R6年度末まで	R8年度末まで	中長期													
被害対象を減少させるための対策	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において退避場所の整備。	国、県、市町村					21%	-	-	-	-	-	市内各所の指定緊急避難場所の見直し	実施中	-	退避場所等について安全等を確認し、必要に応じて環境整備等を行っている。	地域住民の要望等を聞き取り退避場所の見直しや整備について検討中。	-
		避難路、避難場所の安全対策の強化	土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	県(砂)					6%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	住まい方の工夫に関する取組	「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	市町村、国、県					60%	計画規模の浸水深に対応した、居住誘導区域を示す「立地適正化計画」を令和6年以降に見直し予定	想定最大規模の浸水深及び流域治水を考慮した「防災都市づくり計画」を令和4年8月改訂し公表。ただし、中小河川の想定最大規模の浸水深は未反映。	・新たにハザードマップと防災マニュアルを作成・配布済み。(浸水想定区域I及びII、避難場所等)を(図示) ①洪水浸水想定区域の変更に伴うハザードマップの更新・周知 ・転入者に対してハザードマップの配布、説明を実施する。	新たにハザードマップと防災マニュアルを作成・配布済み。(浸水想定区域I及びII、避難場所等)を(図示) ①洪水浸水想定区域の変更に伴うハザードマップの更新・周知(令和元年度) ・転入住民に対してハザードマップの配布、説明を実施した。	【立地適正化計画】H30.4策定済み R4に見直しを行い、防災に関する指針を追記(R5.3改定予定)	【立地適正化計画】立地適正化計画の改定を行い「防災指針」を定めた。	立地適正化計画策定に併せて検討する。	令和4年3月策定。水害リスクの課題に応じた取組指針を設定。	-		
		不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	不動産関係者への水害リスク情報の提供	国、県、市町村					90%	・不動産関係者からの問い合わせに対してハザードマップ等を元にリスク情報を提供する。	・不動産関係者からの問い合わせに対してハザードマップ等を元にリスク情報を提供する。	不動産関係者からの問い合わせに対してハザードマップ等を元にリスク情報を提供している。	不動産関係者からの問い合わせに対してハザードマップ等を元にリスク情報を提供している。	ハザードマップによる周知	・窓口での水害リスク情報提供 ・市ホームページへのハザードマップ掲載	不動産関係団体へリスク情報等についての提供方法を検討する。	問い合わせがある都度対応している。	-		
	浸水被害軽減地区の指定	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。 複数の市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。	国、県、市町村					11%	-	-	協議会等の場を活用して浸水被害軽減地区の情報を共有し、関係団体と連携して指定する。	協議会等の場を活用して浸水被害軽減地区の情報を共有し、関係団体と連携して指定する。	協議会等の場を活用して浸水被害軽減地区の情報を共有し、関係団体と連携して指定する。	実施中	協議会等を有効に活用し、効果的な指定となるよう、関係団体と連携を図る。	実施済。	-		
減災・防災に関する国の支援	適切な土地利用の促進	浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	国、県、市町村					63%	情報提供を行う。	情報提供を行う。	提供された情報を基に土地利用に係る計画の見直しを検討する。	引き続き検討	関係部署との情報共有	未実施	まちづくり担当部局と、水害リスク情報等について共有する。	まちづくり担当部局とは浸水想定区域などの水害リスク情報について情報共有している。	-	-	-	
		国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	国、県、市町村					32%	-	-	提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域の指定の適否を検討する。	引き続き検討	公表された事例集を関係部署と情報共有	未実施	災害危険区域について適切な情報提供を行う。	実施済。	-			
被害の軽減・早期復旧・復興のための対策	大規模災害時における迅速な復旧支援の取組	緊急復旧などを迅速に行う防災拠点	防災拠点等の整備	国、県、市町村					24%	-	-	-	-	-	防災拠点整備計画に基づく防災拠点の指定	指定済	-	災害の状況等により検討する。	防災倉庫建設、小型重機等の配備実施。	-
		災害時応急復旧資機材の整備	マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備	県、市町村					39%	マンホールトイレについては、下水道管理者と協議のうえ、使用しない。非常用発電機については、避難所に配備済み。	マンホールトイレについては、下水道管理者と協議のうえ、使用しない。非常用発電機については、避難所に配備済み。	災害時において迅速に対応できる復旧資機材の整備を行う	引き続き整備を行う	備蓄計画に基づく年次に実施	可搬式発電機を3台購入	マンホールトイレは整備してあるが、必要数を再検討し、より一層の充実を図る。可搬式非常用発電施設は2台整備済み。	新規整備なし。今後も引き続き検討。	-		
	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	国、市町村					33%	-	-	-	-	-	自主防災組織へ避難に関する協定書の雛形を周知し、企業と自主防災組織との協定締結促進	継続実施	協議会での情報を参考として、活用できる事例について検討、調整する。	検討調整中。	-	
		水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	国、県、市町村					62%	-	-	記録誌の作成を検討	引き続き検討	市ホームページ等での周知	継続実施	イベントや訓練等で、ハザードマップ等について配布する。	未実施。	-		
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・防災マップづくりの支援	国、県、市町村					35%	-	-	-	-	-	地域特性に応じた自主避難計画作成支援	1地区で実施	マイ・防災マップの作成支援を実施する。	未実施。	-	
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・タイムラインづくりの支援	国、県、市町村					60%	・地域防災力向上の一環として、住民の自主的な避難行動に役立てもらうため、町会によるマイタイムライン作成を支援する(職員向け及び町会向けのマイタイムライン講習会実施・R2)	・R5.24に町会役員や地域住民を対象にマイタイムライン作成講習会を開催。	-	-	・出前講座でのマイタイムライン作成支援 ・防災マップに作成方法を掲載	継続実施	自主防災会等の訓練等において、マイタイムライン講習会を開催する。	R4は新型コロナウイルスにより中止。	-		
		地域住民や小中学生を対象にした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施 小中学校等における水防災教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	国、県、市町村					90%	・市内小中学校の児童生徒に対し、災害発生時に自分の身は自分で守る行動を行う防災教室を職員が講師となり実施	出前講座を実施。 ・中学生を対象にした防災教育として、防災士(講師)を招いて地域防災について講演の実施(R1～) ⑥出前講座の実施	中学生を対象にした防災教育として、防災士(講師)を招いて地域防災について講演の実施(R1～) ⑥出前講座の実施	・出前講座の実施	地域や学校での出前講座の実施	訓練等で学習会や、出前講座を実施する。	単位自主防災会の防災教育を実施。	-			
		学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進	避難確保計画の策定と避難訓練の実施	国、県、市町村					60%	避難確保計画作成講習会を開催。担当部署より避難確保計画の提出を促す。	担当部署より避難確保計画の提出を促す。	土砂災害、洪水を想定した訓練を年1回以上実施するよう促す。	引き続き訓練の促進を実施	・避難確保計画作成済	・避難確保計画作成支援	全体的な避難確保計画の作成と、避難訓練等の実施を支援する。	防災士による防災学習も含めた、小中学校での避難訓練を実施。	-		
		避難訓練への地域住民の参加促進	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	国、県、市町村					62%	災害時要援護者への対応を強化、特に情報伝達・自主防災組織による避難支援、民生委員との連携等	災害時要援護者への対応を強化、特に情報伝達・自主防災組織による避難支援、民生委員との連携	・地区防災訓練での土のうの作成、ストック、利用方法の講習など意識の醸成と実践。総合防災訓練の実施を検討している	総合防災訓練を実施。コロナ禍の影響を踏まえ土のうの作成は中止。今後も状況により実施	・市主催による総合防災訓練への住民参加促進 ・必要に応じて、協議会等の場で共有	指定避難所開設訓練を実施	協議会への情報提供と、活用可能な訓練等について実践できるよう検討、調整する。	検討中。	-		
			住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。	下水道					22%	高齢者が多く、地区ごと孤立が予想される地域が多いので、事前の出前講座等で防災意識の更なる高揚を図り実効性ある訓練としたい。	高齢者が多く、地区ごと孤立が予想される地域が多いので、事前の出前講座等で防災意識の更なる高揚を図り実効性ある訓練としたい。	村総合防災訓練を令和5年度に実施を予定している中で検討する。	協議会等の場を活用して実施	市総合防災訓練を令和3年度に実施を予定している中で検討する。 協議会を通じ情報共有	コロナにより防災訓練中止	活用可能な訓練等について実践できるように検討、調整する。	検討中	-		
		平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	国、市町村					65%	河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視の実施	河川管理者、市、広域消防局、消防団、町会関係者で合同巡視を実施	・該当地区役員、河川管理者、水防関係機関で、重要水防箇所合同巡視を実施している。	・自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施の検討	-	合同河川巡視等により、重要水防箇所等について把握し、危険箇所等について見直しを実施する。	未実施。	-	-		
			効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	国、県、市町村					74%	-	-	・避難訓練の実施	・避難訓練の実施	・出前講座、市窓口、ホームページ等による広報活動実施	継続実施	自治会等での防災マップの作成支援と、情報等について提供する。	要望があった自治会へ防災マップを印刷し配布。	-		
			住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	県、市町村					89%	・自主防災組織リーダーに向けた研修会を通じて、組織の育成・強化を図っている。	自主防災組織防災活動支援補助金制度による活動支援	・各自主防災組織の訓練に参加し、水・火災等への備え等の周知等を実施している。	・各自主防災組織の訓練に参加し、水・火災等への備え等の周知等を実施している。	・自主防災組織が行う防災活動に対して補助金交付 ・自主防災組織代表者等参加による研修や情報共有の場を設ける。	・補助金交付継続実施 ・自主防災会議開催	組織化率を上げるとともに、各自主防災組織の訓練等において、水害等への備えについて周知する。	新たに自主防災組織を立ち上げた組織なし。	-		
			避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成	市町村					39%	・自治会による地区防災マップ作成の支援	自主防災組織防災活動支援補助金制度による活動支援	・新たにハザードマップと防災マニュアルを作成・配布済み。(浸水想定区域I及びII、避難場所等)を(図示)	-	地域特性に応じた自主避難計画作成支援	1地区で実施	避難場所や避難方法を含めたマニュアル等の作成を支援する。	具体的な取り組みなし。	-		
			立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	市町村、国、県					42%	-	-	区域の確認と避難方法等について検討する。	引き続き検討	地域特性に応じた自主避難計画作成支援	1地区で実施	区域の確認と避難方法等について検討する。	土砂災害区域に該当する家屋の確認を実施。	-		

【資料-2】 R4取組一覧表

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R5.3 達成 状況	松本市			生坂村			安曇野市			大町市						
					流域治水				取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容の見直し	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況				
					減災取組方針																			
						R6年度 末まで	R9年度 末まで														中長期			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災教育や防災知識の普及に関する取組	共助の仕組みの強化	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報共有し、より充実した取組を検討・調整。	国、県、市町村					50%	1人暮らしの高齢者世帯を自治会内で把握し、緊急時に助け合うよう自主防災組織に促す	1人暮らしの高齢者世帯を自治会内で把握し、緊急時に助け合うよう自主防災組織に促す	●	1人暮らしの高齢者世帯を地区内で把握し、緊急時に助け合うよう自主防災組織に促す	引き続き検討	○	避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の取り組みを把握し、共有された事例等を参考に、より充実した防災教育や防災知識の普及に関する取組検討	指定避難所開設訓練を実施	●	取組可能な事例についての実施に向け、検討、調整する。	検討中。		○		
			要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。	国、県、市町村					30%	-	-		効果的な取組みの情報収集をし、対応に活かす	引き続き検討	○	避難確保計画作成支援を通じた地域連携事例の把握	継続実施	●	取組可能な事例の実施に向けて関係団体等と調整する。	検討中。		○		
			地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。	国、県、市町村					50%	-	-		防災士育成研修会へ参加し、各地区への防災士を配置する	各地区より防災士育成研修会への参加者を選出してもらい防災士の配置を行った。	○	必要に応じた専門家支援依頼	依頼実績なし(検討中)		専門家の支援を活用して各事業を推進する。	訓練時に地区防災計画の作成を推進。		○		
			地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。	国、県、市町村					65%	ハザードマップの掲示を行う。	ハザードマップの配布を依頼	●	地域包括支援センターへの防災マップ等啓発資料設置	引き続き検討	○	地域包括支援センターへの防災マップ等啓発資料設置	常時設置	○	設置に向けて施設等と調整する。	防災関連のポスター、パンフレットの掲示を依頼。		○		
			協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	国、県、市町村					21%	-	-		事例について、施設と共有し、効果的に実施できるよう調整する。	引き続き検討	○	地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の把握	実施中	○	事例について、施設と共有し、効果的に実施できるよう調整する。	調整中。		○		
		地域防災力の向上のための人材育成	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。市町村の要請に応じ、専門家を派遣。支援結果について協議会等の場で共有。	国、県、市町村					35%	-	-		県防災アドバイザーの活用等必要に応じ共有	引き続き検討	○	必要に応じた専門家の派遣要請	要請実績なし(検討中)		専門家を効果的に活用できるよう検討、調整する。	具体的な取り組みなし。		○		
			水位周知河川の拡充、洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	水位周知河川の設定	県					0%														
				水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	市町村					44%	ハザードマップの訓練等への活用を検討。	引き続き検討	○	新たに作成したハザードマップを訓練で活用する。	引き続き検討	○	各自治会主催に実施される防災訓練において、出前講座等によるハザードマップの活用	継続実施	●	住民参加型訓練などでハザードマップを活用した訓練を実施する。	未実施。		○	
		参加市町村による広域避難計画の策定及び支援		国、県、市町村					20%	関係市町村との調整が必要	・隣接市町村における避難場所の設定は実施しない(河川を跨ぐ避難になり避難経路が危険であるため)	●	・広域避難計画について検討。	・広域避難計画について検討。	○	・広域避難計画について検討。	未実施	○	広域避難計画について検討、調整する。	大町圏域としては未作成。		○		
		支川の氾濫に着目したハザードマップ等を作成し、リスク情報を周知	浸水想定区域図の作成		国、県					100%														
				ハザードマップ策定	県、市町村					72%	県管理河川の想定最大規模降雨による浸水想定区域図が公表され次第、ハザードマップを作成する。	新たに公表された中小河川の洪水浸水想定区域を反映したハザードマップをR5年度作成予定。	●	-	-	●	ハザードマップ更新	防災マップ改訂を実施	●	支川の洪水ハザードマップの作成について検討する。	県が新たに作成予定の区域の指定について協議。		●	
				ハザードマップの住民への周知	県、市町村					84%	出前講座等でハザードマップの活用方法を周知。	市HP、FMまつもと等で周知。	●	・転入住民に対してハザードマップの配布、説明を行う。	・転入住民に対してハザードマップの配布、説明を行う。	●	・各戸配布、市ホームページ、窓口、出前講座等での周知	窓口配布、ホームページ掲載実施中	●	訓練や広報等により周知する等周知方法について検討する。	検討中。		○	
				水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	県、市町村					47%	ハザードマップの訓練等への活用について検討する。	引き続き検討	○	新たに作成したハザードマップを訓練で活用する。	引き続き検討	○	各自治会主催で実施される防災訓練において、出前講座等によるハザードマップの活用	継続実施	●	効果的に実施できるよう検討する。	検討中		○	
			土砂災害警戒区域指定にかかる基礎調査	土砂災害警戒区域指定や解除の前提となる基礎調査を継続して実施。	県(砂)					100%														
			ハザードマップの改良、周知、活用	土砂災害のおそれがある場所について土砂災害ハザードマップにて、住民に周知を図る	県(砂)、市町村					100%	出前講座等でハザードマップの活用方法を周知。	土砂災害特別警戒区域内に住む住民に対して、啓発文書の送付を行う。	●	防災マニュアルによる土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域の周知		●	各戸配布、市ホームページ、窓口、出前講座等での周知	窓口配布、ホームページ掲載実施中	●	自主防災会、自治会等の訓練や広報等において住民への周知を図る。	要望のある自主防災会や自治会にハザードマップを印刷し配布。		●	
			ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)、内水浸水想定区域等を掲載。	県、市町村					84%	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)、を掲載。	掲載済み。	●	ハザードマップポータルサイト掲載済		●	ハザードマップポータルサイト掲載	掲載済	●	浸水想定区域等が示された箇所については速やかに掲載する。	変更のあった場所について更新。		○	
			まるとまちごとハザードマップの推進	まるとまちごとハザードマップの整備	国、県、市町村、下水道					26%	まるとまちごとハザードマップの設置について、検討を行う。	まるとまちごとハザードマップの整備を検討する。	○	防災・安全交付金を活用した整備の検討	検討中	○	まるとまちごとハザードマップの設置について、検討を行う。	まるとまちごとハザードマップの設置について、検討を行う。	○	整備に向け検討する。	検討中。		○	
				総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。	県(砂防)					50%														
	豪雨に対応したタイムラインの普及促進			関係者が一体となったタイムラインの整備	国、県、市町村					85%	流域(緊急対応)タイムラインにあわせて見直しを行う。	流域(緊急対応)タイムラインを運用。	●	・改訂と運用	引き続き実施	●	流域(緊急対応)タイムラインによる情報共有	タイムライン会議参加	●	整備に向け検討する。	検討中。		○	
		水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。		国、県、市町村					57%	-	-		防災訓練などの機会に課題を洗い出し発令基準等の見直しを進める。	引き続き実施	○	・水害対応タイムラインの見直し・訓練への参加 ・避難情報発令基準の見直し	・洪水対応演習への参加 ・タイムライン、発令基準の見直しは未実施	○	整備に向け検討する。	検討中。		○		
		土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援するとともに、防災訓練を実施。		県(砂防)					100%															

【資料-2】 R4取組一覧表

		実施 : 実施 : 継続実施										【凡例】 ●: 実施完了(継続実施) ○: 実施中(検討中)										
	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期				R5.3達成状況	松本市			生坂村			安曇野市			大町市			
					流域治水					取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	
					R6年度末まで	R9年度末まで	中長期															
	要配慮者施設の避難に関する取組の推進	地域防災計画への位置付けの推進		県、県(砂)、市町村					72%	想定最大規模降雨公開に伴う、地域防災計画への該当施設更新	想定最大規模降雨公開に伴う、地域防災計画への該当施設更新	●	想定最大規模降雨公開に伴う、地域防災計画への該当施設更新	地域防災計画の改定を引き続き進めていく	○	掲載施設の更新	継続実施	●	地域防災計画の見直しに含わせて実施する。	内容修正中。	○	
		避難確保計画の作成と訓練の推進		県、県(砂)、市町村、国					79%	要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練実施の支援。	計画未作成の施設に対して、作成後の文書を送付。要望があれば訪問指導を実施。	●	・要援護者施設において防災無線や戸別受信機を設置	取組済み	●	・避難確保計画作成支援 ・訓練実施支援	継続実施	●	要配慮者利用施設の避難確保計画作成と、訓練実施等を支援する。	該当施設は整備済。	●	
		避難確保計画の作成につながる講習会の開催		県、県(砂)、市町村					53%	随時個別の相談に応じながら、必要に応じて開催を検討	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて未開催。	●	必要に応じて開催を検討	必要に応じて開催を検討	○	避難確保計画作成に向けた講習会の実施	介護事業所に向けた研修実施	●	講習会等の開催について調整する。	検討中。	○	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	早期避難に向けた精度の高い降雨予測、水位予測体制の検討	予測システムの精度向上	国、県					100%													
		マスメディアとの連携強化	報道機関等への情報提供及び連携	国、県、市町村					86%	Ｌアラートを通じて情報提供	Ｌアラートを通じて情報提供	●	・エルアラートによる情報連携	・エルアラートによる情報連携		・市メール配信サービス ・同報系防災行政無線 ・防災ラジオ ・ヤフーメール配信サービス ・Ｌアラート ・市ホームページ ・市公式Twitter ・災害協定に基づくコミュニティFM、あづみのテレビの活用	継続実施	●	エルアラートによる情報提供等について調整する。	調整中。	○	
		洪水予測や河川水位の状況に関する解説	出水時に、国土交通省職員等普及現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	国					100%													
		住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会	施策の進捗状況のフォローアップと改善を行うため、全体会議を開催。点検会議における結果を踏まえ、必要に応じて用語や表現内容を見直し。	国、県					33%													
		公共交通機関との洪水情報の共有	公共交通網への浸水リスク情報の周知	国、県、市町村					70%	地域公共交通会議等で交通事業者、関係機関との体制構築を進める。	国土強靱化計画において、災害発生時の情報共有、復旧における連絡調整、連携体制の強化に取り組むこととしています。今後、地域公共交通会議等で交通事業者、関係機関との体制構築を進めます。	●	・防災メール、防災ポータル等により浸水リスク情報を発信。	引き続き取組を実施	●	長野県防災情報システム等を通じた情報発信	継続実施	●	防災メール、防災ポータル等により浸水リスク情報を発信する。	大町駅にハザードマップの配布。	●	
		住民への情報伝達手段の強化	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	国、県、市町村					86%	・松本安心ネット、防災無線、SNS、災害電話サービスなどで情報発信を実施。	・松本安心ネット、防災無線、SNS、災害電話サービスなどで情報発信を実施。	●	・これまでどおりの情報伝達を実施。	・これまでどおりの情報伝達を実施。		・市メール配信サービス ・同報系防災行政無線 ・防災ラジオ ・ヤフーメール配信サービス ・Ｌアラート ・市ホームページ ・市公式Twitter ・災害協定に基づくコミュニティFM、あづみのテレビの活用	継続実施	●	様々な情報伝達手段を使用して、情報提供を行う。	屋外拡声器、戸別受信機による情報発信。 市緊急情報メール(事前登録型)の配信。 県防災情報システムの利用。	●	
			土砂災害警戒情報を危険レベル(警戒レベル)に踏まえた発表文とし運用。	国、県(砂防)					100%													
		住民への情報伝達手段の強化	気象情報発信時の「危険度を色分けした時系列」や「早期注意情報(警戒級の可能性)」等の改善	国、県、市町村					84%	気象台等からの気象情報を防災メール等により住民伝達する。	気象台等からの気象情報を防災メール等により住民伝達	●	・気象台等からの気象情報を防災メール等により住民伝達する。気象庁からのアンケート等により、対応状況を説明。	・気象台等からの気象情報を、防災メール等により住民へ伝達。	●	・防災メールに関係サイトのURL添付・HPにて周知	継続実施	●	気象台等からの気象情報を防災メール等により住民等へ速やかに伝達する。	気象庁警戒レベルを広報で市民へ周知。	●	
		水位計、空間監視カメラ等の整備によるリアルタイム情報の発信	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、水位計や量水標等の設置	国、県、市町村					53%	水位計、監視カメラ等の設置	1級河川は県へ要望し設置。市管理の河川、水路については設置を検討中。	●	-	-	●	水位計、監視カメラ等の設置	実施しない		必要な箇所について検討し、河川管理者等に対し、危機管理型水位計、簡易型監視カメラ等の設置を要請する。	予定なし。		
		水位情報の提供の強化	ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。	国、県					100%													
		防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。	国、県					100%													
			洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	国、県					50%													
		ダム放流情報を活用した避難体系の確立	避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	国、県					100%													
		浸水想定区域における企業、危険物管理施設への浸水リスク情報の提供	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	国、県、市町村					61%	関係部署と連携のうえ、浸水リスクと水害対策の啓発を検討。	新たに作成したハザードマップを全事業所に配布。	●	-	-		市ホームページ、窓口、出前講座等によるハザードマップの周知	継続実施	●	企業の防災マニュアル等の作成支援を実施する。	具体的な取り組みなし。(企業からの相談なし)	○	
		浸水実績等の周知	協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	県、市町村					50%	状況の確認・共有を図る。	状況の確認・共有を図る。	●	状況の確認・共有を図る。	実績に応じ、確認・共有を図る。	●	必要に応じて協議会にて報告	被害なし	●	情報提供と情報の共有化を図る。	浸水がなかったため実績の共有もなし。	○	
		土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	既存システムの改修に合わせ、わかりやすい情報提供を実施。	県(砂防)					100%													

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R5.3達成状況	松本市			生坂村			安曇野市			大町市		
					減災取組方針				取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況
					R6年度 未まで	R9年度 未まで	中長期													
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	多様な主体による被害軽減対策に関する事項	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	国、県、市町村		32%	関係機関と情報交換ができる体制を継続する。	関係機関と情報交換ができる体制を継続	●	-	-	国、県と連携し情報伝達体制の見直し	検討中	情報共有方法と、情報伝達体制・方法等について検討する。	庁内メール等を活用して情報共有。緊急連絡網の見直し。	●	○			
		市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	国、県、市町村		37%	想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成後、情報共有を図る。	情報共有を行う。各施設の施設担当課が対応を検討。	○	-	-	市庁舎の機能確保状況について、必要に応じて協議会にて報告	本庁舎は72時間連続稼働できる非常用電源が設置されている	耐水化、非常用電源等の必要なる対策について検討し、対策を講じる。	検討中。	●	○			
		早期復興を支援する事前の準備（民間企業BCP策定支援）	民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「浸水被害防止に向けた取組事例集」や「水害対応版BCP策定の手引き（仮）」を作成・公表。	国、県、市町村		26%	-	-	-	-	-	公表された事例集や手引きを市ホームページにて周知	検討中	民間企業のBCP策定について支援し、企業対応へ協力、調整する。	具体的な取り組みなし。（民間企業からの相談なし）	○	○			
	防災施設の整備等	重要インフラの機能確保	各下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成を実施。	下水道		53%	水害時におけるBCPの更新（下水道施設）	水害時におけるBCPの作成を実施（下水道施設）	●	-	-	必要に応じたBCPの改訂	検討中	下水道BCP（地震編）策定済み。水害避難については検討する。	水害編については検討中。	○	○			
			浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設について、各施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減策の支援を推進。	下水道		44%	水害時におけるBCPの更新（下水道施設）	水害時におけるBCPの作成を実施（下水道施設）	●	-	-	必要に応じたBCPの改訂	検討中	-	具体的な取り組みなし。	○	○			
	減災・防災に関する国の支援	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	県		100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	避難時間確保のための水防活動の取り組み	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	国、県、市町村		90%	水防団等への連絡体制の確認	・水防団等への連絡体制の確認	●	・情報伝達訓練の実施について検討・今後、近隣市村と協議、検討	消防団分団長会議にて体制を確認し、村総合防災訓練にて情報伝達訓練を実施した。	●	河川管理者が実施する情報伝達訓練へ参加	洪水対応演習参加	水防訓練による情報伝達訓練を実施する。	毎月消防団との通信訓練実施。	●	●		
			自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所合同巡視の実施	国、県、市町村		85%	重要水防箇所の合同巡視に参加する。	・重要水防箇所の合同巡視に参加	●	・毎年、出水期前に、河川管理者、消防団等の関係機関と重要水防箇所合同巡視を実施している。	・毎年、出水期前に河川管理者、消防団等の関係機関と、重要水防箇所合同巡視を実施している。	●	出水期前に河川管理者、消防団等の関係機関と重要水防箇所の合同巡視実施	出水期前に国や消防団等と重要水防箇所の合同巡視実施	出水期前に河川管理者、消防団等の関係機関と重要水防箇所合同巡視を実施する。	沿川自治体職員による河道・堤防土砂災害危険箇所の現状視察。	●	●		
			毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	国、県、市町村		74%	水防実働訓練の検討。	・消防団（水防団）訓練にあわせての実施を検討。	○	・定期的に実施	引き続き取組を実施	○	消防団員の教育訓練の項目として、県職員を講師に水防訓練実施（実技、改良積み土壌工法等）を実施	毎年、消防団員の教育訓練の項目として、県職員を講師に水防訓練（実技、改良積み土壌工法等）を実施	関係機関を交え、水防技術研修も兼ねた訓練を実施する。	継続実施（R4は未実施）	●	●		
			新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	市町村		88%	水防団員や消防団員の募集の強化【継続】	・水防団員や消防団員の募集の強化	●	・消防団員の募集の強化	引き続き取組を実施	○	・消防団員の入団時期について通例4月1日に加えて10月1日入団制を設けている。消防団員確保に向けた対策委員会を設置	消防団員の入団期日について通例4月1日に加えて10月1日入団制を設けている。消防団員確保のための委員会を設置	水防団の充実とともに、水防協力団体（消防団協力事業所）等の募集・指定等を促進する。	随時協力事業所の認定更新。	●	●		
			国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	国、県、市町村		67%	水防技術講習会の検討。	・消防団（水防団）訓練にあわせて実施を検討	○	・水防訓練の中で消防職員を対象に実施している	引き続き実施	●	消防団員の教育訓練の項目として、県職員を講師に水防訓練実施（実技、改良積み土壌工法等）を実施	毎年、消防団員の教育訓練の項目として、県職員を講師に水防訓練（実技、改良積み土壌工法等）を実施	他団体等の実施する水防技術講習会等に参加し、技術の習得を図る。	未実施。	○	○		
			大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村		42%	今後、検討を行う。	・物資集積拠点（島内）の検討実施	●	-	-	-	国・県・市のそれぞれに整備済み	整備済み	拠点等配置計画について検討する。	検討中	○	○		
			一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み	排水計画案の作成及び排水訓練の実施	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村		58%	今後、検討を行う。	・移動系及び同報系無線の操作卓を庁舎外（市民芸術館2F）に設置済（もう1カ所は庁舎1Fに設置）庁舎改築にあわせて検討	・広域的に資材を運用するための協議、検討 ・道の駅において拠点等配置計画を検討中	引き続き検討	○	安曇野市地域防災計画に防災拠点整備計画を追加済	整備済み	大規模災害時の救援・救助活動等支援拠点等について、配置計画を検討する。	令和3年3月実施計画作成。	●	●	
	大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画（案）の検討を実施	国、県、市町村				47%	大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画（案）の検討。	千曲川・犀川排水計画（案）の検討を実施	○	・消防団配備の可搬ポンプにより排水活動を行う。	・消防団配備の可搬ポンプによる排水活動。	●	大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画（案）の検討。	千曲川・犀川排水計画（案）の検討を実施	該当地区について検討する。	未整備	○	○		
	排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	国、県、市町村				74%	連絡体制の検討。	・連絡体制の整備	●	連絡体制の整備【引き続き実施】	緊急時の要請方法の体制を確認した。	●	連絡体制整備済み	連絡体制整備済み	出動要請等の連絡体制について確認する。	連絡体制整備済み。	●	●		
	関係機関が連携した排水実働訓練の実施	国、県、市町村				28%	排水稼働訓練の検討。	引き続き検討	○	・防災訓練において排水訓練を実施	引き続き実施	○	排水稼働訓練の検討。	未実施	水防訓練等において排水訓練の実施について検討する。	検討中。	○	○		
	グリーンインフラの	多様な生物の生息環境の保全・創出及び魅力ある地域の賑わいを創出	・自然環境の保全・復元などの自然再生 ・治水対策における多自然川づくり ・魅力ある水辺空間・賑わい創出 ・自然環境が有する多様な機能活用の取組 流域における対策と合わせた自然再生等	国、県、市町村		0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R5.3 達成 状況	池田町			松川村			千曲市			坂城町			
					流域治水				取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	
					減災取組方針		中長期														
					R6年度 末まで	R9年度 末まで															
氾濫を できる だけ防ぐ・ 減らす ための 対策	支流の流出抑制 の取組	ため池等既存施設の有効利用	ため池の低水位管理の運用	県、市町村					44%							・運用について理解が得られた防災重点ため池から順次実施する ・老朽ため池の耐震化補強工事、農地保全対策として、ため池等の浸灌を推進	農業用防災重点ため池20カ所のうち、15カ所のため池にて低水位管理を実施	・町内に15池あるため池の管理者に、灌漑期以外は貯水機能を持たせるために、低水位管理を依頼する。また、町内に6池ある防災重点ため池の内、2池に設置した監視システムにより豪雨時の貯水位を把握して災害に備え、システムの増設を行っていく。	ため池について、システムの増設の検討。		
		公園、校庭等の雨水貯留施設の整備	県、市町村						11%		小中学校の校庭は、遊水地の機能を併せ持っているため、今後一時的な遊水地利用を検討したい。(学校保育課)	検討中		雨水貯留施設について検討していく。	検討中	・学校敷地や公園敷地等に雨水貯留タンクを設置する(実施中) ・台風来襲時に事前に通水を閉じた農業用幹線水路の空間を雨水貯留施設として活用する	学校敷地、公園敷地等への雨水貯留タンク設置箇所の検討 農業用幹線水路の雨水貯留施設としての活用方法を検討	・「公共施設における雨水流出抑制施設の設置ガイドライン」による町保有施設の流出抑制の検討。	・「公共施設における雨水流出抑制施設の設置ガイドライン」による町保有施設の流出抑制の検討。		
		浸透性舗装、側溝、ますの設置	県、市町村						47%		公共施設について、浸透性舗装や浸透樹の推進を図る。	総合体育館の駐車場に地下浸透樹2基設置済。		各工事等の際に検討する	令和4年度において一部箇所を実施	幹線市道の車道は排水性舗装するとともに、歩道においても浸透性ブロック舗装とすることで河川等への流入時間を短らせる	実施予定なし	農地から宅地に転用される個別の土地の流出抑制策として、雨水浸透樹や浸透側溝等の整備を指導。 公共施設について、浸透性舗装や浸透樹の推進を図る。	農地から宅地に転用される個別の土地の流出抑制策として、雨水浸透樹や浸透側溝等の整備を指導。 公共施設について、浸透性舗装や浸透樹の推進を図る。		
		雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	支流域の森林整備	県、市町村							治山事業による森林整備を県へ要望するとともに、補助事業を活用した森林整備を推進する。	治山事業による森林整備を県へ要望するとともに、補助事業を活用した森林整備を推進。		県で行う上流域の森林整備事業に村も協力して進める	継続実施中	県と連携しながら森林整備と治山施設整備の一体的な整備を図る	県に対し治山事業の要望実施土口(堂平)地区 流路工実施新山(寄合沢)地区 堰堤設置	整備が進まない森林の計画的な整備の実施(R4～)	整備が進まない森林の計画的な整備の実施(R4～)		
			水田の活用による雨水貯留	県、市町村						6%		多面的機能支払事業の共同活動メニューの一環として取り組み事例を紹介	検討中		防災行政無線等で農家へ流出抑制の協力を依頼	継続実施中	理解が得られた地域において県と連携を図りながら実施する	理解を得られるよう県、地域との連携強化			
			各戸貯留施設の費用補助	県、市町村						41%					予定なし	予定なし	住宅地の雨水貯留タンク設置の補助金制度の運用	雨水貯留施設設置者への補助	今後検討	実施について検討中。	
	雨水浸透施設の整備に関する補助制度	県、市町村						18%					費用対効果を含め今後検討する	検討中	-	-	公共施設等の浸透性舗装や浸透樹の設置	公共施設等の浸透性舗装や浸透樹の設置検討。			
	公共下水道の整備	公共下水道(雨水)の整備	県、市町村						28%					費用対効果を含め今後検討する	検討中		流域治水関連法が施行されたことなどから、千曲市総合雨水排水計画を見直し、優先順位を整理したうえで、ハード整備の推進	千曲市総合雨水排水計画見直しを実施			
	森林整備	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的な森林整備を実施	国、県、市町村等								地区森林整備協議会、事業者、県と連携し、補助事業活用による森林整備の推進する。	地区森林整備協議会、事業者、県と連携し、補助事業活用による森林整備の推進。		計画的に間伐植栽等の森林整備を進める	継続実施中	千曲市森林整備計画に基づき、間伐等森林整備を推進し、浸透能上の向上を図る	R4年度は間伐を実施しなかったが千曲市森林整備計画に基づき、森林整備を実施する	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的な森林整備の検討	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的な森林整備の検討		
治山対策	山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として治山施設の整備を、流域特性等に応じた形で計画的に実施	国																			
支川氾濫抑制、 内水被害を軽減 する取組	支川、水路における氾濫抑制対策	築堤	県、市町村							河川バトロールを実施し、築堤等必要な箇所があれば実施する。	バトロールを実施。		予定なし	予定なし	-	実施予定なし	町内の河川や排水路において、築堤や嵩上げが必要な箇所について対策工事を実施する。	町内の河川や排水路において、築堤や嵩上げが必要な箇所について対策工事を実施の検討。			
		河道掘削	県、市町村							河川バトロールを実施し、河道掘削等必要な箇所があれば実施する。	バトロールを実施。				支川・水路における浸灌の実施	出水等による土砂流出・堆積等により流下断面が阻害されている準用河川東林坊川ほか1河川について、河道の浸灌を実施	・準用河川区域とその周辺の河畔林の間伐の促進 ・河川内浸灌や河床整備の促進	・準用河川区域とその周辺の河畔林の間伐 ・河川内浸灌や河床整備を一部実施			
	排水機場の整備	排水機場の整備、増設	国、県、市町村						22%					予定なし	予定なし	既存の排水機場の管理	・五十里川排水機場の復旧工事が完了 ・不調箇所に関して随時更新	排水機場なし。排水機場設置について検討。	排水機場なし。排水機場設置について検討。		
		排水ポンプ車等の整備	国、県、市町村						41%					予定なし	予定なし	出水期にパッケージポンプを配備	各排水ポンプ場にパッケージポンプを配備	水防団(消防団)消防ポンプ車配置済み。	水防団(消防団)消防ポンプ車配置済み。		
	排水機場における見込み運転	予備排水による湛水被害の防止	県、市町村						6%							-	-				
	排水機場の耐水化の推進	排水機場等の耐水化	国、県、市町村						19%							尾米川、伊勢宮川及び一丁田川の排水機場の耐水化への改修	排水機場の耐水化の実施				
	下水道の機能高度化	光ファイバー活用による浸水被害軽減	県、市町村						6%					費用対効果を含め今後検討する	検討中	-	-				
	氾濫水の排除、 浸水被害軽減に 関する取組	排水設備の耐水性の強化	浸水による機能停止リスクが高い下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施。	国、下水道					11%					対策が必要な箇所の調査と実施方法、優先順位について検討を進める	検討中	・尾米川、伊勢宮川及び一丁田川の排水機場の耐水化への改修 ・マンホールポンプ場の耐水化	排水機場の耐水化の実施 ・耐水化工事の設計業務の実施				
減災・防災に関する国の支援	代行制度による都道府県に対する技術支援	ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施。	国					100%													

【資料-2】R4取組一覧表

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R5.3 達成 状況	池田町			松川村			千曲市			坂城町			
					流域治水				取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	
					R6年度 未まで	R9年度 未まで	中長期														
被害 対象を減少 させるための 対策	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において退避場所の整備。	国、県、市町村				21%	瓦工等を有効利用した高台の設置について検討する。	検討中		必要な地域の有無を含め今後検討する	検討中		・民間施設等との協定締結の推進	・土口地区避難小屋の駐車場整備 ・ちくま環境エネルギーセンターと災害時における避難者受け入れに関する協定を締結	●	瓦工等を有効利用した高台の設置について検討する。	瓦工等を有効利用した高台の設置について検討。	○	
		避難路、避難場所の安全対策の強化	土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堤等の整備等の対策を実施。	県(砂)				6%													
	住まい方の工夫に関する取組	「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	市町村、国、県				60%	池田町土地利用調整基本計画による、防災、安全対策を踏まえた宅地開発の誘導。	ハザードマップを用いた避難方法の説明。		R3の計画更新の際に位置づけ済るとともに、村土地利用計画の見直し時に活用する	計画更新に合わせて実施		立地適正化計画の防災指針を含めた変更計画を作成	立地適正化計画の防災指針を含めた変更計画の作成中	○	・防災ハザードマップへ立ち退き避難が必要な区域及び避難方法を記載した。	・防災ハザードマップへ立ち退き避難が必要な区域及び避難方法を記載した。	●	
		不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	不動産関係者への水害リスク情報の提供	国、県、市町村				90%	不動産関係者からの問い合わせに対し、ハザードマップ等をもとにリスク情報を提供する。	適宜、リスク情報を提供。		不動産関係者からの問い合わせに対し、ハザードマップ配布等を実施し情報提供	実施中		不動産関係者からの問い合わせに対し、浸水想定区域の情報提供	不動産関係者からの問い合わせに対し、ハザードマップ等を元にリスク情報を提供する。	●	・不動産関係者からの問い合わせに対し、ハザードマップ等を元にリスク情報を提供する。	・不動産関係者からの問い合わせに対し、ハザードマップ等を元にリスク情報を提供する。	●	
	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。	国、県				11%														
			複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。	市町村				6%	協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有、研究する。	検討中		大町圏域大規模氾濫減災協議会にて検討する	検討中		協議会を通じ情報共有	協議会を通じ情報共有	○	協議会等の場を活用して浸水被害軽減地区の情報と共有し、関係団体と連携して指定する。	協議会等の場を活用して浸水被害軽減地区の情報と共有し、関係団体と連携して指定の検討。	○	
	減災・防災に関する国の支援	適切な土地利用の促進	浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	国、県、市町村				63%	提供された水害リスク情報を活用し、適切な土地利用の促進を行う。	提供された水害リスク情報を活用し、適切な土地利用の促進。	●	情報提供・情報共有を随時実施するとともに、村土地利用計画の見直し時に活用する	継続実施中		まちづくり担当部局との連携、情報共有	まちづくり担当部局との連携、情報共有	●	提供された情報を基に土地利用に係る計画の見直しを検討する。	提供された情報を基に土地利用に係る計画の見直しを検討。	○	
			国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	国、県、市町村				32%	事例集を参考に、適切な土地利用の促進を行う。	検討中		事例集の提供を受けた後、庁内での情報共有を図る	継続実施中		提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域の確認と対策検討	提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域の確認と対策検討	○	提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域の指定の適否を検討する。	提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域の指定の適否を検討。	○	
	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	大規模災害時における迅速な復旧支援の取組	緊急復旧などを迅速に行う防災拠点	防災拠点等の整備	国、県、市町村				24%	ハード事業については当面予定なし。	当面予定なし。		村実施計画に基づき毎年度計画的に実施中	実施計画に基づき実施中		防災拠点等の設置(検討段階)	防災拠点等の設置(検討段階)	○	各地区防災センター整備済。	各地区防災センター整備済。	●
			災害時応急復旧資機材の整備	マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備	県、市町村				39%	ハード事業については当面予定なし。	当面予定なし。		マンホールトイレ、非常用電源整備計画的に備蓄数を増やす	継続実施中		・マンホールトイレの各防災拠点への設置を実施中 ・耐震性貯水槽の維持管理	・マンホールトイレの各防災拠点への設置を実施中 ・R4上山田に設置されている、耐震性貯水槽の保守点検を実施	○	マンホールトイレの整備について検討。	マンホールトイレの整備について検討。	○
円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組		応急的な退避場所の確保	洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	国、市町村				33%	町内には宿泊施設等が少ないため、民間施設を活用できるか検討する。	民間宿泊施設と協定締結済。	●	活用可能な民間施設の情報収集を進めていく	継続実施中		協議会を通じ情報共有	協議会を通じ情報共有	○	自主防災組織へ避難所に関する協定書の雛形を周知し、企業と自主防災組織との協定締結促進	自主防災組織へ避難所に関する協定書の雛形を周知し、企業と自主防災組織との協定締結促進の検討。	○	
		水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	国、県、市町村				62%	防災講習等において、水害の記憶の伝承を行う。自主避難計画の避難経路図に過去の災害危険箇所を記載する。	2地区の自主避難計画の避難経路図に過去の災害危険箇所の記載済。	●	実施済	実施済		SNS等を活用した情報発信	-	○	地区別作成のハザードマップに過去の災害についての記録を記載する。	地区別作成のハザードマップに過去の災害についての記録を記載の検討。	○	
防災教育や防災知識の普及に関する取組		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・防災マップづくりの支援	国、県、市町村				35%	ハザードマップの周知と自主避難計画の緊急避難地図の作成	ハザードマップを基に5地区の自主避難計画緊急避難地図の作成を支援	●	各行政区に防災マップについての周知及び必要な支援を検討する	2月の区長会において各行政区ごとの地区防災マップの作成について周知を行った	○	防災ガイドブックによる防災知識の普及	防災ガイドブックによる防災知識の普及	○	・地区防災マップや避難所運営マニュアルの作成を推進し、希望のあった自治会の支援及び各地区においてマイタイムラインを作成中。	・地区防災マップや避難所運営マニュアルの作成を推進し、希望のあった自治会の支援及び各地区においてマイタイムラインを作成中。	○	
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・タイムラインづくりの支援	国、県、市町村				60%	自主防災会のマイタイムライン作成講習を随時実施。	1地区の自主防災会に対してマイタイムライン作成講習会を実施。	●	各行政区にマイ・タイムラインについての周知及び必要な支援を検討する	村年間カレンダーにマイ・タイムラインのページを作成	○	マイ・タイムライン作成講習会開催、マイ・タイムラインの作成支援	マイ・タイムライン(避難行動確認計画)づくりの普及、作成シートの配布	●	・マイタイムライン作成のための職員研修実施	・マイタイムライン作成のための住民説明会の実施	●	
		地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施 小中学校等における水防災教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	国、県、市町村				90%	松川村消防団との合同水防訓練を引き続き実施する。 小中学生に対する防災教育を実施、定例授業とした。	中学校の防災訓練に併せて、また社会学習で防災講習を実施。	●	R4年度は中学校の全校生徒を対象とした洪水に関する防災教育を実施。以降も継続して実施する	実施済	・出前講座の実施 ・希望団体への出前講座の実施	小学校へ防災教育の出前講座の実施	●	・専門講師を招き防災教育の実施を踏まえ、学校授業への取入れを検討する(継続中) 出前講座の継続した開催【実施済み】 要望に応じて順次実施	・専門講師を招き防災教育の実施を踏まえ、学校授業への取入れを検討する(継続中) 出前講座の継続した開催【実施済み】 要望に応じて順次実施	●		
		学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進	避難確保計画の策定と避難訓練の実施	国、県、市町村				60%	避難確保計画の見直しと訓練実施を指導する。	避難確保計画の見直しと訓練実施を指導。	●	松川小学校及び松川中学校において避難確保計画を策定し、毎年避難訓練実施	実施済	・避難確保計画の作成支援と避難訓練への実施支援	・避難確保計画の作成支援 ・小中学校教職員に対して避難所設置訓練を実施	●	・避難確保計画を策定していない学校については早期策定の指導を実施する。 ・避難訓練は、年3回程度実施している。火災、地震、不審者侵入等を想定した訓練に加え、土砂災害、洪水を想定した訓練を年1回以上実施するよう促す。	・避難確保計画を策定していない学校については早期策定の指導を実施する。 ・避難訓練は、年3回程度実施している。火災、地震、不審者侵入等を想定した訓練に加え、土砂災害、洪水を想定した訓練を年1回以上実施するよう促す。	○		
		避難訓練への地域住民の参加促進	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	国、県、市町村				62%	地震総合防災訓練、土砂災害想定自主避難訓練等住民参加型訓練を実施する。	地震総合防災訓練は新型コロナウイルスのため中止したが、2地区で土砂災害自主避難訓練を実施。	○	村総合防災訓練に併せ自治会の防災訓練を実施済 実施方法や内容は毎年見直しを行う	R3年度防災訓練において、地域住民及び大町ダム管理所と連携した情報伝達訓練を実施済	●	住民参加による避難訓練の実施	地区単位での住民参加による避難訓練の実施	●	・自治会の防災訓練での土のうの作成、ストック、利用方法の講習など意識の醸成と実践。	・自治会の防災訓練での土のうの作成、ストック、利用方法の講習など意識の醸成と実践。	●	
			住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。	下水道				22%	今後、定期的に連携できるよう検討。	住民参加による体験型訓練を隣接市村の防災士協議会員が視察。	○	協議会を通じて情報収集や情報共有を行い、村総合防災訓練の中で検討する	検討中	協議会を通じ情報共有	協議会を通じ情報共有	○	町総合防災訓練の実施を予定している中で検討する。協議会等での連携については検討中。	町総合防災訓練を令和4年度に実施済み。協議会等での連携については検討中。	○		
		平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	国、市町村				65%	大町建設事務所と重要水防箇所等の共同点検を実施する。	大町建設事務所と重要水防箇所等の共同点検を実施。	●	村総合防災訓練に併せ自主防災会(鼠穴地区、川西地区、西原地区)にて土砂災害危険箇所を確認	R4は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見送り	●	重要水防箇所合同河川巡視に住民の参加を検討	重要水防箇所合同巡視訓練に住民参加	●	・河川管理者と町との合同巡視に自治会や地域住民の同行を計画している。【H29年度～】	・河川管理者と町との合同巡視に自治会や地域住民の同行を実施	●	
			効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	国、県、市町村				74%	県から講師を招いて防災講演会を継続実施する。	県から講師を招いて、隣接村等と合同で実施	●	・水防を入れた総合防災訓練の充実	検討中		千曲市総合防災訓練、地区の防災訓練等において資料の配布	広報誌による資料配布	●	・自主防災会の活動内容をアンケート調査し、結果を公表し、防災意識の向上を図った。【H27年度】アンケート集計結果を元に各自主防災会活動に活かしてもらう。	・自主防災会の活動内容をアンケート調査し、結果を公表し、防災意識の向上を図った。【H27年度】アンケート集計結果を元に各自主防災会活動に活かしてもらう。	○	
			自主防災会等の避難所運営の知識を高め、町単独で毎年訓練を実施する。	県、市町村				89%	自主防災会等の避難所運営の知識を高め、町単独で毎年訓練を実施する。	避難所運営の知識を高めるため、体験型訓練を実施。	●	地域支え合いマップの随時更新及び村総合防災訓練に伴う防災講演等に各自自主防災会から参加を呼び掛ける	実施済	自主防災組織防災活動支援補助金制度による活動支援	自主防災組織防災活動支援補助金制度による活動支援	●	・自主防災組織として各区に組織されているので、活動の強化を図るための支援(自主防災会主催の訓練への協力等)を行っている。	・自主防災組織として各区に組織されているので、活動の強化を図るための支援(自主防災会主催の訓練への協力等)を実施	●		
			避難支援計画による、避難行動要支援者の避難誘導を確実なものにするための取組みを推進する。	市町村				39%	避難支援計画による、避難行動要支援者の避難誘導を確実なものにするための取組みを推進する。	避難支援計画による、避難行動要支援者の避難誘導を確実なものにするための取組みを推進する。	●	今後検討	検討中		避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成推進	・避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成【H29年度～】(R4年度までに3地区作成済、R5年度1地区作成予定)	・避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成【H29年度～】(R4年度までに3地区作成済、R5年度1地区作成予定)	○			
			立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	市町村、国、県				42%	マイタイムラインを活用した避難方法の指導、支援する。	ハザードマップを基に1地区の自主防災会に対してマイタイムライン作成講習を実施。	●	必要に応じて検討	検討中		地域ごとの避難方法の確認、地域防災計画の作成支援	地域ごとの避難方法の確認、地区防災計画の作成支援	●	区域の確認と避難方法等について検討する。地区防災マップの作成に合わせて検討を支援していく	区域の確認と避難方法等について検討する。地区防災マップの作成に合わせて検討を支援していく	○	

【資料-2】R4取組一覧表

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R5.3達成状況	池田町			松川村			千曲市			坂城町				
					流域治水				取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況		
					R6年度末まで	R9年度末まで	中長期															
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災教育や防災知識の普及に関する取組	共助の仕組みの強化	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。	国、県、市町村				50%	避難支援総合計画による、個別計画を早期に作成する取組みを推進する。	避難支援関係者へ個別避難計画の作成を周知する。	●	共有した情報をもとに当村に活用できる取組を検討する	検討中	○	協議会を通じ情報共有	協議会を通じ情報共有	○	・1人暮らしの高齢者世帯や要配慮者を自治会内で把握し、緊急時に助け合うよう自主防災組織に促す	・1人暮らしの高齢者世帯や要配慮者を自治会内で把握し、緊急時に助け合うよう自主防災組織に促す	○		
			要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。	国、県、市町村				30%	避難確保計画に記載されている地域連携を再確認し、確実な連携ができるよう取り組む。	要配慮者施設に対し、避難訓練の実施と更なる地域連携を要請。	●	今後検討	検討中	○	先進事例の収集	先進事例の収集	○	効果的な取組みの情報収集をし、対応に活かす	効果的な取組みの情報収集をし、対応に活かす	○		
			地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。	国、県、市町村				50%	自主防災組織運営マニュアルを活用した地区防災計画作成支援を実施する。	自主防災会が作成しやすいように地区防災計画のひな形を周知。	●	今後検討	検討中	○	地区防災計画の作成支援と地域リーダー育成のための講習会の実施	地区防災計画の作成支援	●	行政区長の防災研修に外部講師を招くなど、内容の充実を図る。	行政区長の防災研修に外部講師を招くなど、内容の充実を図る。	○		
			地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。	国、県、市町村				65%	地域包括支援センターにハザードマップを掲示し、水害を想定した避難訓練を実施する。	地域包括支援センターにハザードマップを掲示し、水害を想定した避難訓練を実施。	●	実施済	実施済	●	地域包括支援センターとの連携	地域包括支援センターへ防災ガイドブック等配布	●	地域包括支援センターへの防災マップ等啓発資料設置	地域包括支援センターへの防災マップ等啓発資料設置	○		
			協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	国、県、市町村				21%	地域包括支援センター・ケアマネジャーに避難行動要支援者の個別計画作成支援を依頼する。	継続して協働作成すると共に、更なる確実性の向上と有効的活用のため、様式等作業フローの再検討実施。	●	協議会単位での取り組みは今後検討	検討中	○	協議会を通じ情報共有	地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携、情報共有	○	事例について、施設と共有し、効果的に実施できるよう調整する	事例について、施設と共有し、効果的に実施できるよう調整する	○		
		地域防災力の向上のための人材育成	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。市町村の要請に応じ、専門家を派遣。支援結果について協議会等の場で共有。	国、県、市町村				35%	防災士連絡協議会への入金促進、地域への指導、派遣を行う。	防災士連絡協議会への入金促進、防災力向上のため防災リーダー研修の受講を自主防災会長へ要請。	●	今後検討	検討中	○	協議会を通じ情報共有	協議会を通じ情報共有	○	・県防災アドバイザーの活用等必要に応じ共有	・県防災アドバイザーの活用等必要に応じ共有	○		
			水位周知河川の拡充、洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	水位周知河川の設定	県				0%													
				水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	市町村				44%	自主防災会を通じハザードマップの周知及び避難所についての説明並びに避難訓練実施を支援する。	自主防災会を通じたハザードマップの周知及び会議、訓練等の機会に合わせて説明。	●	活用可能な訓練内容の検討を進める	検討中	○	洪水ハザードマップを活用した避難訓練の検討	地区毎の防災訓練、防災学習等に水害ハザードマップの活用	○	防災ハザードマップを訓練で活用する。	防災ハザードマップを訓練で活用。	●	
		参加市町村による広域避難計画の策定及び支援		国、県、市町村				20%	広域避難計画について検討する。	検討中	○	今後検討	検討中	○	広域避難計画について検討。	-	○	・広域避難計画に関して協議・検討【H28年度～】	・広域避難計画に関して協議・検討【H28年度～】	○		
		支川の氾濫に着目したハザードマップ等を作成し、リスク情報を周知	浸水想定区域図の作成	国、県				100%														
			ハザードマップ策定	県、市町村				72%	農業用水路はあるが、支川なし。	支川の浸水被害に関するデータがないため、ハザードマップは策定していない。	●	県の公表データの更新に併せ随時更新する	R4年度は乳川、芦間川、穂高川のハザードマップの更新を行った	●	想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づき洪水ハザードマップを作成済	県管理河川等の浸水想定区域の見直しを踏まえ更新	●	・外国語版ハザードマップの策定。・新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、「新しい生活様式」を取り入れる。	・外国語版ハザードマップの策定。・新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、「新しい生活様式」を取り入れた。	●		
			ハザードマップの住民への周知	県、市町村				84%	農業用水路はあるが、支川なし。	支川の浸水被害に関するデータがないため、ハザードマップは策定していない。	●	更新毎に公表を行う	継続して更新中	●	想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づき洪水ハザードマップを作成し、住民へ配布	・ハザードマップを市HPに掲載・ハザードマップを窓口や千曲市に転入した世帯等へ配布	●	新たなハザードマップ作成に伴い、連携できる地域を検討する。【H28年度～】	新たなハザードマップ作成に伴い、連携できる地域を検討する。【H28年度～】	○		
			水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	県、市町村				47%	農業用水路はあるが支川なし	支川の浸水被害に関するデータがないため、ハザードマップは策定していない。	●	活用可能な訓練内容の検討を進める	検討中	○	洪水ハザードマップを活用した避難訓練の検討	地区毎の防災訓練、防災学習等に水害ハザードマップの活用	○	町主催の防災訓練での活用実施	町主催の防災訓練での活用実施	●		
			土砂災害警戒区域指定にかかる基礎調査	県(砂)				100%														
			ハザードマップの改良、周知、活用	県(砂)、市町村				100%	土砂災害警戒区域地区の自主避難計画作成支援及び訓練を実施する。	2地区について、自主避難計画作成支援及び訓練を実施。	●	更新毎に公表を行う	R4年度にハザードマップ中の土砂災害警戒エリアの更新を行った	●	防災ガイドブックによる土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域の周知	・ハザードマップを市HPに掲載・ハザードマップを窓口や千曲市に転入した世帯等へ配布	●	防災ハザードマップによる土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域の周知	防災ハザードマップによる土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域の周知	●		
			ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	県、市町村				84%	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)を掲載。	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)を掲載済。	●	掲載する	村ハザードマップについてポータルサイトへのリンクを実施済	●	国、県及び協議会と連携し、想定最大規模降雨によるポータルサイトへの掲載	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)を掲載。	●	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)、を掲載。	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)、を掲載。	●		
		まるとまちごとハザードマップの推進	まるとまちごとハザードマップの整備	国、県、市町村、下水道				26%	更なる取組推進を図るため、一層の広報活動を行う。	広報を随時実施。	●	費用対効果等を含め検討する	検討中	○	まるとまちごとハザードマップの整備を検討	未実施	○	・まるとまちごとハザードマップの協議・検討【H28年度～】	・まるとまちごとハザードマップの協議・検討【H28年度～】	○		
			総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。	県(砂防)				50%														
		豪雨に対応したタイムラインの普及促進	関係者が一体となったタイムラインの整備	国、県、市町村				85%	必要に応じて、見直しを行う。	タイムライン作成済。	●	実施中	大町圏域大規模氾濫減災対策協議会により整備済	●	タイムライン検討部会との情報共有	流域(緊急対応)タイムラインにあわせて作成	●	流域(緊急対応)タイムラインにあわせて見直しを検討。	流域(緊急対応)タイムラインにあわせて見直しを検討。	○		
	水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。		国、県、市町村				57%	タイムラインを活用して適切な避難情報等の発令に対応する。	河川管理者と連携して、タイムラインを活用して避難訓練等を実施して、課題に対して随時対応。	●	防災訓練にて避難訓練実施済	R4年度防災訓練で避難訓練実施	●	避難のための時間を十分に確保した避難指示を発令するためのタイムラインの検証・改善	避難のための時間を十分に確保した避難指示を発令のためのタイムラインの検証	●	避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの作成【H28年度～】	避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの作成【H28年度～】	●			
	土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援するとともに、防災訓練を実施。		県(砂防)				100%															

【資料-2】 R4取組一覧表

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R5.3 達成 状況	池田町			松川村			千曲市			坂城町					
					流域治水				取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況			
					R6年度 末まで	R9年度 末まで	中長期																
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	要配慮者施設の避難に関する取組の推進	地域防災計画への位置付けの推進		県、 県(砂)、 市町村					72%	位置付け実施済。	位置付け実施済、指導、支援適宜実施。	●	対象施設の更新を行う	位置付け予定で更新中	○	要配慮者利用施設による避難確保計画の作成支援	浸水想定区域変更(想定最大規模降雨)による該当施設の見直し	●	想定最大規模降雨公開に伴う、地域防災計画への該当施設更新	想定最大規模降雨公開に伴う、地域防災計画への該当施設更新	●		
		避難確保計画の作成と訓練の推進		県、 県(砂)、 市町村、 国					79%	避難確保計画の見直し支援を随時実施。また、訓練実施の確認と指導。	適宜、指導と支援を実施。	●	計画作成指導・指導支援実施中	R4年度に4施設が避難確保計画作成	●	要配慮者利用施設による避難確保計画、訓練実施の支援	要配慮者利用施設による避難確保計画の作成支援	●	・防災情報のメール配信システム整備	・防災情報のメール配信システム整備	○		
		避難確保計画の作成につながる講習会の開催		県、 県(砂)、 市町村					53%	作成済。施設からの問い合わせに個別に対応を実施する。	適宜対応	●	戸別指導を実施中	実施中	●	施設からの問い合わせに個別に対応	施設からの問い合わせに個別に対応	●	随時個別の相談に応じながら、必要に応じて開催を検討	随時個別の相談に応じながら、必要に応じて開催を検討	○		
	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	早期避難に向けた精度の高い降雨予測、水位予測体制の検討	予測システムの精度向上	国、 県						100%													
		マスメディアとの連携強化	報道機関等への情報提供及び連携	国、 県、 市町村						86%	アラート、FAX等により、情報提供する。	連携強化の確認。	●	アラート等により必要に応じて情報提供をする	継続実施中	●	アラートによる情報提供	アラートによる情報提供	●	上田ケーブルビジョンL字放送による情報提供	上田ケーブルビジョンL字放送による情報提供	●	
		洪水予測や河川水位の状況に関する解説	出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	国						100%													
		住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会	施策の進捗状況のフォローアップと改善を行うため、全体会議を開催。点検会議における結果を踏まえ、必要に応じて用語や表現内容を見直し。	国、 県						33%													
		公共交通機関との洪水情報の共有	公共交通網への浸水リスク情報の周知	国、 県、 市町村						70%	・防災メール、防災ポータル等により浸水リスク情報を発信する。	連携強化の確認を随時実施。	○	ハザードマップ等により情報の周知を進める	継続実施中	●	市内公共交通機関との情報共有	防災ガイドブック等資料の提供による情報共有	○	・公共交通機関の浸水状況の情報共有。	公共交通機関の浸水状況の情報共有。	○	
		住民への情報伝達手段の強化	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	国、 県、 市町村						86%	登録制メールの利用者増加を目的に、広報誌やホームページへの案内掲載。 Yahoo!防災速報、公式ツイッター等あらゆる方法により情報伝達を実施する。	登録制メールの利用者増加を目的に、広報誌やホームページへの案内掲載。 Yahoo!防災速報、公式ツイッター等あらゆる方法により情報伝達を実施。	●	防災アプリの活用について検討中	防災アプリ運用実施済	●	メール配信サービス、災害用ツイッターなどのSNSの活用	要配慮者宅への戸別受信機設置、千曲市メール配信サービス登録促進	●	・H30.4からデジタル防災行政無線(同報系)の運用を開始し、町内各家庭に戸別受信機を配布 ・現在、デジタル防災行政無線(移動系)を整備中(R2年7月までに整備予定) ・上田ケーブルビジョンのL字放送活用【済】 ・さかしまちすぐメール(登録型メール)による防災情報の配信【済】 ・デジタル防災行政無線(同報系)の運用、H30.4～ ・屋外拡声子局・戸別受信機(各家庭・事業所)にて情報発信、H30.7～上記に加え、各種通信手段(さかしまちすぐメール、町ホームページ、ツイッター、防災web、緊急速報メール)と自動連携及び情報発信。 ・避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの作成【H28年度～】	・デジタル防災行政無線(移動系)を整備。	●	
			土砂災害警戒情報を危険レベル(警戒レベル)に踏まえた発表文とし運用。	国、 県(砂防)						100%													
		住民への情報伝達手段の強化	気象情報発信時の「危険度を色分けした時系列」や「早期注意情報(警戒級の可能性)」等の改善	国、 県、 市町村						84%	気象台等からの気象情報を防災メール等により住民に伝達する。	避難指示等の発令判断、伝達手段を策定し、ホームページで継続掲示済。	●	必要に応じて検討	検討中	○	気象台等からの気象情報をSNS等を活用した情報発信の推進	千曲市メール配信サービス、SNS等による速やかな情報伝達	●	・気象台等からの気象情報を防災メール等により住民に伝達する。	・気象台等からの気象情報を防災メール等により住民に伝達する。	●	
		水位計、空間監視カメラ等の整備によるリアルタイム情報の発信	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、水位計や量水標等の設置	国、 県、 市町村						53%	水位計、簡易型監視カメラの設置を県に要望する。	リアルタイム情報を町長へ紹介すると共に危険が迫った際には情報提供。	●	カメラは県で設置されるため必要箇所について要望する	継続して要望中	●	・農業用水路(10箇所)に監視システム(カメラ、水位計)の整備を進める。 ・尾米川、伊勢宮川及び一丁田川の排水機場の流入部分に水位表示板とカメラを設置し、リアルタイムに情報発信	排水機場の耐震化への改修検討に併せて情報の発信方法を検討 寂麻地区等農業用水路監視カメラ設置及び尾米川、伊勢宮川及び一丁田川の排水機場の流入部分に水位表示板とカメラを設置	●	すべての河川に危機管理型水位計、簡易型監視カメラの設置要望を県に行う。	すべての河川に危機管理型水位計、簡易型監視カメラの設置要望を県に行う。	●	
		水位情報の提供の強化	ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。	国、 県						100%													
		防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。	国、 県						100%													
			洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	国、 県						50%													
		ダム放流情報を活用した避難体系の確立	避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	国、 県						100%													
		浸水想定区域における企業、危険物管理施設への浸水リスク情報の提供	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	国、 県、 市町村						61%	企業の防災マニュアル等の作成にあたって、洪水ハザードマップの見方、情報の入手方法等の説明を行うなどの支援を実施。	相談があった企業に対し、リスクの説明とマニュアル作成の支援を実施。	●	ハザードマップの配布等により情報提供済	継続して実施中	●	浸水想定区域の説明と資料配布による啓発	市ホームページ、防災ガイドブック等による周知、啓発	●	・企業の防災マニュアル等の作成にあたって、防災ハザードマップの見方、情報の入手先等の説明を行うなどの支援を実施。	・企業の防災マニュアル等の作成にあたって、防災ハザードマップの見方、情報の入手先等の説明を行うなどの支援を実施。	○	
		浸水実績等の周知	協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	県、 市町村						50%	協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有する。	必要に応じて、協議会等の場で状況を確認、共有。	●	協議会で確認共有を行う	検討中	○	協議会による情報共有	協議会による情報共有	○	状況の確認・共有を図る。	状況の確認・共有を図る。	○	
		土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	既存システムの改修に合わせ、わかりやすい情報提供を実施。	県(砂防)						100%													

【資料-2】 R4取組一覧表

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R5.3 達成 状況	池田町			松川村			千曲市			坂城町			
					流域治水				取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	
					R6年度 末まで	R9年度 末まで	中長期														
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	多様な主体による被害軽減対策に関する事項	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	国、県、市町村				32%	洪水時の情報伝達体制・方法について検討する。	検討中	○	関係する施設等と情報共有済	情報実施済	●	伝達方法の検討	庁内において伝達方法の検討	○	情報伝達体制を精査し、効率的な方法を確立する 円滑な情報伝達手段の在り方について検討	情報伝達体制を精査し、効率的な方法を確立する 円滑な情報伝達手段の在り方について検討	○	
		市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	国、県、市町村				37%	庁舎及び非常電源の耐水化について検討する。	検討中	○	関係する施設等と情報共有済 非常用電源の確保等については順次対応する	情報実施済 非常用電源の確保等については順次対応中	○	伝達方法の検討	停電等に備え非常用発電機の購入	○	外部からの電力供給が中断した場合に備え、非常用発電機を一部避難所に設置済み。今後、設置箇所を増やす計画。	外部からの電力供給が中断した場合に備え、非常用発電機を一部避難所に設置済み。今後、設置箇所を増やす計画。	○	
		早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「浸水被害防止に向けた取組事例集」や「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。	国、県、市町村				26%	民間企業BCP策定について取組事例集を参考に支援する。	相談があった企業に対し、関係機関のホームページを参考にマニュアル作成の支援を実施。	●	民間企業のBCP策定について支援や協力を進める	実施について検討中	○	民間事業者からの問い合わせにより取り組み事例等の情報提供	民間事業者からの問い合わせにより取り組み事例等の情報提供	○	民間企業のBCP策定について支援し、企業対応へ協力、調整する。	民間企業のBCP策定について支援し、企業対応へ協力、調整する。	○	
	防災施設の整備等	重要インフラの機能確保	各下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成を実施。	下水道				53%	策定予定	検討中	○	下水道施設におけるBCPの整備について今後検討する	検討中	○	水害時における下水道BCPの策定実施	水害時における下水道BCPの策定	●	地域防災計画の中に位置づけられている。	地域防災計画の中に位置づけられている。	●	
			浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設について、各施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減策の支援を推進。	下水道				44%	策定予定	検討中	○	上下水道施設の浸水被害軽減対策を計画的に進める	順次対策を検討中	○	下水道施設(雨水ポンプ場)の耐水化対策を実施	下水道施設(雨水ポンプ場)の耐水化対策を実施	●	流域下水道と連携を図り検討する。	流域下水道と連携を図り検討する。	○	
	減災・防災に関する国の支援	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	県				100%													
	避難時間確保のための水防活動の取り組み	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	国、県、市町村				90%	毎月15日に消防団(水防団)に無観訓練を兼ね情報伝達訓練を実施する。 地区自主避難計画に基づく訓練を実施する。	毎月15日に消防団(水防団)に無観訓練を兼ね情報伝達訓練の実施。 2地区で地区自主避難計画に基づく訓練を実施。	●	消防団出動時における連絡体制の確認を実施するとともに、消防団訓練等において無観通信訓練を実施する	継続して実施中	●	消防団への千曲市メール配信サービス登録促進 ・水防訓練による情報伝達訓練を実施	水防団への連絡体制の強化	●	・河川管理者と町、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。タイムラインの活用も今後検討する。	情報伝達訓練の実施	●	
			自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	国、県、市町村				85%	関係機関や消防団(水防団)と合同で河川ハトロールを実施する。	関係機関と合同で河川ハトロールを実施。	●	視察箇所を含め実施を検討する	検討中	○	重要水防箇所合同巡視の実施	重要水防箇所の巡視、情報共有	●	・重要水防箇所の情報共有・共同点検【済】	・重要水防箇所の情報共有・共同点検【済】	●	
			毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	国、県、市町村				74%	松川村消防団、常備消防と合同で水防訓練を実施する。	大町建設事務所の指導により、松川村消防団と常備消防との合同水防訓練を実施。	●	消防団と連携した水防訓練実施する	継続して実施中	●	出水期前に消防団の水防訓練を実施	水防団(消防団)による水防訓練実施	●	・消防団を対象に、年1回実施済み	・消防団を対象に、年1回実施	●	
			水防活動の担い手となる水防協力団体等の募集・指定を促進	市町村				88%	常時募集を行い、協力事業への登録を依頼する。	常時募集を行い、協力事業への登録を依頼。	●	村成人式等の行事を通じ、積極的な入団募集を実施済	継続して実施中	●	サポートショップ等を活用し消防団員の募集強化	サポートショップ等を活用し消防団員の募集強化	●	・埴科消防協会事業として、団員募集CMを募りしなの鉄道ディスプレイ等で放映し、募集を強化【H28年度中】	町のホームページやさかまちすぐメール、区長会などで募集の周知を実施。	●	
			新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	国、県、市町村				11%	水防訓練等での実施を検討する。	土壌作成機を追加配備。	●	水防資機材の購入・更新の際に、新技術の導入について検討する	検討中	○	新技術の活用方法検討	新技術を活用した水防資機材の調査、活用検討	○	新たな水防資機材の導入を推進し、水防活動時の機動性と装備を強化。	新たな水防資機材の導入を推進し、水防活動時の機動性と装備を強化を検討。	○	
			国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	国、県、市町村				67%	水防訓練を毎年継続的に実施する。	大町建設事務所指導の下、関係機関で水防訓練を実施。	●	村総合防災訓練に併せて実施を検討する	検討中	○	消防団を対象に水防訓練を実施	消防団を対象に水防訓練を実施	●	・水防訓練の際に毎年実施済。	・水防訓練の際に毎年実施済。	●	
			大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村				42%	垂直避難場所の確保のため民間施設と災害協定締結済。	防災拠点等の適切な配置を検討。	○	必要に応じて検討する	検討中	○	防災拠点の配置計画の検討	防災拠点の配置等の検討	●	大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討	大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討	○	
	一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み	救援・救助活動の効率化に関する取組	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村				58%	民間企業や近隣自治体との協定を締結。	民間企業や近隣自治体との協定締結済。	●	R2年度中に策定予定(完了済)	策定済	●	・建設業協会等との応援協定の締結 ・防災拠点の配置計画の検討	建設業協会等との応援協定の締結	●	・建設業協会等と協定済。	・建設業協会等と協定済。	●	
			大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画(案)の検討を実施	国、県、市町村				47%	排水計画を検討する。	検討中	○	排水計画の検討を行う	検討中	○	支川の可搬式ポンプ、パッケージポンプの増設検討	出水期における可搬式ポンプ、パッケージポンプの設置	●	・排水が必要な箇所を事前に把握し、可搬ポンプを緊急時に配備できるよう排水計画を検討	・排水が必要な箇所を事前に把握し、可搬ポンプを緊急時に配備できるよう排水計画を検討	○	
			排水計画案の作成及び排水訓練の実施	国、県、市町村				74%	千曲川河川事務所への連絡を確認する。	千曲川河川事務所への連絡を周知。	●	連絡体制の整備【引き続き実施】	引き続き整備を進める	○	連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】	●	連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】	○	
			関係機関が連携した排水実働訓練の実施	国、県、市町村				28%	水防訓練において排水訓練を実施する。	検討中	○	消防団と連携した水防訓練を実施	R4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施 今後実施を検討中	○	-	-		関係機関が連携した排水実働訓練の検討	関係機関が連携した排水実働訓練の検討	○	
グリーン取り組み	多様な生物の生態環境の保全・創出及び魅力ある地域の賑わいを創出	・自然環境の保全・復元などの自然再生 ・治水対策における多自然川づくり ・魅力ある水辺空間・賑わい創出 ・自然環境が有する多様な機能活用の取組 流域における対策と合わせた自然再生等	・レキ河原再生 ・多様な生物の生態環境への配慮 ・千曲川北信5市町村かわまちづくり ・千曲川×依田川地区かわまちづくり ・千曲川×戸倉地区かわまちづくり ・小中学校などにおける河川環境学習 ・水辺の賑わい創出 ・「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づいた事業の促進	国、県、市町村				0%	今後検討	検討中				・河川環境学習 ・千曲川×戸倉地区かわまちづくり	・かわまちづくり構想策定		-				

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R5.3 達成 状況	須坂市		小布施町			長野市			中野市				
					流域治水				取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	
					R6年度 未まで	R9年度 未まで	中長期														
支流の流出抑制 の取組	ため池等既存施設の有効利用	ため池の低水位管理の運用		県、市町村					44%	ため池管理者と協定を交わし同意を得たので、降雨事前放流、期別毎の放水を実施する		●				・出水期において事前ため池の水位を下げて空き容量を確保する	・浅川流域の農業用ため池で低水位管理業務委託をし空き容量を確保した。 契約合計 約460,000㎡（17か所）、実施報告より 約425,000㎡（12か所）	ため池管理者への聞き取りにより、最低限確保すべき水量（水位）の確認【済み】		●	
		公園、校庭等の雨水貯留施設の整備		県、市町村					11%	今後検討していく	今後検討していく	○	・近年の局地的豪雨の対策と併せて、雨水の浸透可能地域に雨水浸透施設の整備を推進する ・また、雨水貯留施設の設置についても検討する	整備箇所の検討	○	・市所有施設への雨水タンクの普及、校庭貯留、公園貯留の推進（現行制度有：継続中） ・豪雨の際に発生する水路の溢水による浸水被害に対し、雨水調整池の設置等により排水系統の見直しを行う（検討段階：R2～9）	・既存公共施設敷地内への雨水貯留施設の整備に向けた調査実施 ・調査・設計等の着手予定 ・長野市「公共施設における雨水流出抑制施設の設置ガイドライン」を改訂し、公園・校庭などの市有施設における雨水流出抑制の更なる推進を実施中 ・新規の公共施設については、ガイドラインに沿って基準値を上回る容量の流出抑制施設を各公共施設に計画・設置	他市町村を参考に、整備を検討する	他市町村を参考に、整備を検討	○	
		浸透性舗装、側溝、ますの設置		県、市町村					47%	現在の取組を継続していく	取り組みを継続していく。	○	開発行為に伴う道路側溝は浸透式とする	引き続き市街地において浸透式側溝を整備する。	●	・市道の道路改良などの際に歩道部への浸透性舗装、浸透側溝、浸透ますを設置し、開発行為などにおいて雨水流出抑制について指導	・長野市「公共施設における雨水流出抑制施設の設置ガイドライン（R3年3月）」に基づき、市道における雨水流出抑制を推進。	・設置の検討 ・計画的な設置	市内1箇所に浸透側溝を設置。 （R3実績：浸透側溝2、浸透ます1）	●	
	雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	支流域の森林整備		県、市町村						・須坂市森林整備及び管理に関する実施方針により、私有林人工林の森林整備を推進 ・森林経営計画の認定を受けた者が行う森林整備への支援 ・市有林の間伐を推進	取り組みを継続していく。	○				森林計画内の森林においては、国・県・市の森林整備に関わる各種補助金を活用して森林整備の推進を図る。	森林計画内の森林においては、国・県・市の森林整備に関わる各種補助金を活用して森林整備の推進を図る。	実施しない	取組なし		
		水田の活用による雨水貯留		県、市町村					6%	大雨時、水田に水を貯留し、支流河川への流出の抑制について研究する。	研究・検討を行ったが、本市の農地の大部分は水田以外であり、まとまった水田は、大半が浸水区域にあるため、取組みによる効果は見込めない。				今後研究していく。	若砥地区の水田にて試行。	実施しない	取組なし			
		各戸貯留施設の費用補助		県、市町村					41%	補助制度がなくとも宅地内処理がきているので、現在の取組を継続していく	補助制度がなくとも宅地内処理ができているので、現在の取組を継続していく	○	今後補助のあり方も含め検討する	4月1日より補助制度を運用し、令和4年度は7件補助を行った。	●	住宅地からの雨水流出を抑制し、水害の解消を図るため、雨水貯留施設の設置に対し補助金を交付する（現行制度有：継続中）	継続実施	住宅地からの雨水流出を抑制し、水害の解消を図るため、雨水貯留施設の設置に対する助成金の交付	10件・貯留量計82400の新設雨水貯留施設の設置に対する費用助成を行った。（R5.1月末時点）	●	
		雨水浸透施設の整備に関する補助制度		県、市町村					18%	今後検討していく	今後検討していく	○	補助制度について検討する。	補助制度について検討する。	○	建築行為において□250の浸透例の設置協力を建築主に依頼しているが、より大きな浸透例を設置した場合に補助金が交付できるか検討	「長野市雨水浸透施設助成制度」を策定（R4.4.1施行）	本市の治水計画を策定する際に実施の適合を検討	R4は無し	○	
	公共下水道の整備	公共下水道（雨水）の整備		県、市町村					28%				排水機場耐水化の検討	長寿命化修繕計画策定に取り組む。	○	従前より計画的に整備を実施している雨水渠については、引き続き浸水履歴がある路線を中心に整備を実施。	公共下水道事業計画に基づき、浸水履歴のあるエリアを優先的に雨水渠の整備を実施中	来年度、本市の治水計画を策定する際に実施の適合を検討	中野市総合浸水対策計画の策定に取り組んだ。	○	
	森林整備	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的な森林整備を実施		国、県、市町村等						・須坂市森林整備及び管理に関する実施方針により、私有林人工林の森林整備を推進 ・森林経営計画の認定を受けた者が行う森林整備への支援 ・市有林の間伐を推進	取り組みを継続していく。	○				森林整備を実施するため各種計画の樹立や認定を推進し、国・県・市の森林整備に関わる各種補助金を活用して森林整備の推進を図る。	森林整備を実施するため各種計画の樹立や認定を推進し、国・県・市の森林整備に関わる各種補助金を活用して森林整備の推進を図る。	なし	なし		
	治山対策	山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として治山施設の整備を、流域特性等に応じた形で計画的に実施		国																	
支川氾濫抑制、 内水被害を軽減 する取組	支川、水路における氾濫抑制対策	築堤		県、市町村						今後、必要な箇所があれば取組を検討する。	調査中	○	順次水路改良を実施する	引き続き上・中・下流のバランスを考慮して水路改良を実施中。	●	市が管理する普通河川や排水路において、築堤や嵩上げが必要な箇所について対策工事を実施する。	市内各所で継続的に実施中	堤防整備等が不十分と思われる箇所について順次実施を検討。	立ヶ花地籍の千曲川沿線に堤防整備までの間、暫定的に設置していた大型土のうを更新（L＝160m）。	●	
		河道掘削		県、市町村						緊急浚渫推進事業債を活用し、市が管理する準用河川、普通河川の浚渫事業	緊急浚渫推進事業債を活用し、市が管理する準用河川、普通河川の浚渫を行った。	○				水路への土砂堆積により、治水安全度が低下している普通河川について、緊急浚渫事業債（R2～R6）により、浚渫を実施する。	・18の準用河川及び普通河川等において緊急浚渫事業債を活用し河道の浚渫を実施中	河川水位を低下させるため、浚渫工事を順次実施。	市内2河川において浚渫を実施。 ・準用河川 内川（L=600m） ・準用河川 榎川（L=180m）	●	
	排水機場の整備	排水機場の整備、増設		国、県、市町村					22%	県営事業相之島排水機場整備更新事業の推進、負担金支出、福島排水機場整備更新事業の採択申請実施設計書作成	県営事業相之島排水機場整備更新事業の推進、負担金支出、福島排水機場整備更新事業の採択申請実施設計書作成	○	・内水被害危険箇所の対策、排水ポンプの準備	長寿命化修繕計画策定に取り組む。		・被災した排水機場の復旧	・既存の排水機場について機器の更新工事を進めた。	排水能力の増強要望を排水機場の管理者である国へ継続して行う。	左記の内容を要望活動において要望を継続している。	●	
		排水ポンプ車等の整備		国、県、市町村					41%	・国、県へ排水ポンプ車の出動要請を早期に行う。	出動要請に至る出水事項はありませんでした。	○	消防ポンプの活用を検討する	引き続き検討	○	・国、県が保有する排水ポンプ車の派遣要請により対応	・排水ポンプ車出動要請について、県と打合せを実施し、要請フローの確認をした。	・令和4年以降状況により本沢川樋門の固定式排水ポンプ2機増設予定	本沢川樋門に固定式排水ポンプの配電盤及びホース格納庫を設置	●	
	排水機場における見込み運転	予備排水による湛水被害の防止		県、市町村					6%	状況によりですが、実施する方向で検討する	予備排水に至る出水事項はありませんでした。	○			-	-	-	治水計画を策定する際に実施の適合を検討。	本市の治水計画を策定する際に実施の適合を検討することとした。 中野市総合浸水対策計画（案）を策定中。	○	
	排水機場の耐水化の推進	排水機場等の耐水化		国、県、市町村					19%	・制御盤をより上部に設置、水防壁を設置するなどの応急的対策を実施	・相之島第1排水機場建屋改築工事で水防壁を施工完了。	○	・飯田・山王島雨水排水機場の耐水化を推進する	排水機の耐水計画を策定	○	・制御盤を嵩上げる等の耐水対策を実施	耐水化計画策定中	浸水により排水ポンプの分電盤が浸水したため、恒久的に高所に移設することを検討	排水ポンプの浸水対策として樋門付近に資材格納庫を設置し、分電盤を格納庫内に移設。		○
	下水道の機能高度化	光ファイバー活用による浸水被害軽減		県、市町村					6%						-	-	-	来年度、本市の治水計画を策定する際に実施の適合を検討	中野市総合浸水対策計画の策定に取り組む、検討した。	○	
	氾濫水の排除、 浸水被害軽減に 関する取組	排水設備の耐水性の強化	浸水による機能停止リスクが高い下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施。	国、下水道					11%	・下水道ポンプの制御盤嵩上げを実施済。	・下水道ポンプの制御盤嵩上げを実施済。	●	山王島雨水排水機場の耐水化を検討する	排水機の耐水計画を策定	○	・制御盤を嵩上げる等の耐水対策を実施 ・対策浸水深や対策箇所の優先順位を決めている。 ・浸水したマンホールポンプ場に設置する仮設制御盤を確保する。（下水道建設課）	・雨水ポンプ場（14施設）について耐水化対策の優先度を勘案し耐水化計画を策定。（河川課） ・鬼無里浄化センター及び安茂里ポンプ場について、耐水化を実施した。（下水道施設課） ・安茂里ポンプ場の耐水化を実施した。（下水道施設課） ・仮設制御盤を確保した。（下水道施設課）	令和3年度末までに策定する下水道施設の耐水化計画に沿った耐水化工事の計画	下水道施設について耐水化計画を策定済み。	○	
	減災・防災に関する国の支援	代行制度による都道府県に対する技術支援	ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施。	国					100%												

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R5.3 達成 状況	須坂市			小布施町			長野市			中野市		
					流域治水				取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況
					R6年度 未まで	R9年度 未まで	中長期													
被害対象を減少するための対策	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において退避場所の整備。	国、県、市町村				21%	早目の避難を推奨し支援を検討する	早目の避難を推奨し支援を検討する		退避場所確保の検討	避難場所確保の検討		・制御盤を嵩上げする等の耐水対策を実施 ・対策浸水深や対策箇所の優先順位を決めている。 ・対策浸水深や対策箇所の優先順位を決め、対策を行う。(下水道施設課)	14か所の排水機場の耐水化計画を策定中。次年度以降、計画に基づき段階的に実施予定。(河川課) 被災した排水機場の制御盤を嵩上げる等の耐水対策は実施済み。(農地整備課) 東部浄化センターの耐水化工事を実施中。(下水道施設課)		退避場所の検討	市間通施設の指定避難場所・避難所の指定。民間企業等との協定締結等による指定避難場所・避難所の指定の検討。	
		避難路、避難場所の安全対策の強化	土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堤等の整備等の対策を実施。	県(砂)				6%												
	住まい方の工夫に関する取組	「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	市町村、国、県				60%	都市計画の担当部署と検討していく	検討中		ハザードマップの更新時に検討	ハザードマップの更新時に検討		・洪水ハザードマップへ立ち退き避難が必要な区域及び避難方法を記載した。 ・立地適正化計画の改定にあたり防災指針を記載した。	R48に立地適正化計画を改定	立地適正化計画をR3年度～R4年度にかけて策定	立地適正化計画をR3年度～R4年度にかけて策定した。		
		不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	不動産関係者への水害リスク情報の提供	国、県、市町村				90%	・不動産関係者からの問い合わせへの対応は継続する。 ・公開型GISでハザードマップが閲覧できるようにし、水害リスク情報を公開する。	・不動産関係者からの問い合わせへの対応は継続する。 ・公開型GISでハザードマップが閲覧できるようにし、水害リスク情報を公開。		・関係業者へのハザードマップ提供	・引き続き関係業者へのハザードマップ提供		・引き続き、不動産関係者からの問い合わせに対し、ハザードマップ等を元にリスク情報を提供する。	市ホームページ及び市民向けGISに洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップを掲載するとともに、不動産関係者からの問い合わせに対し、水害リスク情報を提供した。	・不動産関係者からの問い合わせ時の水害リスク情報の提供 ・市ホームページへのハザードマップの掲載(リスク情報の公開)	・不動産関係者からの問い合わせ時に水害リスク情報を提供 ・市ホームページへのハザードマップの掲載		
	浸水被害軽減地区の指定	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。 複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。	国、県、市町村				11%												
		減災・防災に関する国の支援	適切な土地利用の促進	国、県、市町村				63%	・提供された情報を元に土地利用に係る計画の見直しを検討する。	・提供された情報を元に土地利用に係る計画の見直しを実施		・引き続き協議会等の場を活用し、浸水被害軽減地区の情報を共有し、関係団体と連携して指定する。	引き続き協議会等の場を活用し、浸水被害軽減地区の情報を共有し、関係団体と連携して指定する。		指定の検討は行っていない。	協議会等の場を活用して浸水被害軽減地区の情報を共有し、関係団体と連携して指定する。	R4は取組なし			
	大規模災害時における迅速な復旧支援の取組	緊急復旧などを迅速に行う防災拠点	防災拠点等の整備	国、県、市町村				24%				防災拠点等の設置検討	防災拠点等の設置検討		・用地確保、埋蔵文化財調査を継続 ・複合施設の基本設計・地盤調査実施 ・土砂災害エリアを含め平時の利活用方法について検討中	緊急復旧などを迅速に行う防災拠点については、他市町村を参考に、整備を検討する	緊急復旧などを迅速に行う防災拠点については、他市町村を参考に、整備を検討する			
		災害時応急復旧資機材の整備	マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備	県、市町村				39%	・マンホールトイレの整備を検討する ・可搬式非常用発電機2台を準備している。(上下水道課)	・可搬式非常用発電機2台を準備している。(上下水道課)		トイレ等の整備	トイレ等の整備		引き続き、公園整備等に併い整備を進める	公園整備等に併いマンホールトイレや可搬式非常用発電機等の整備を行った。	・令和7年度までに指定緊急避難場所兼指定避難所である中野市立南宮中学校及び中野市立中野平中学校へマンホールトイレを設置する。 ・来年度、本市の治水計画を策定する際に実施の適否を検討	・R4に下水道管路の耐震診断を実施した。		
	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	国、市町村				33%	・民間施設等を活用した緊急的な避難先の検討。 ・民間企業1施設と緊急的な避難先として協定の締結を実施。	・指定避難場所を新たに1件追加 ・民間企業1施設と緊急的な避難先として協定の締結を実施。		・民間施設との協定を検討	・民間施設との協定を検討		引き続き協定を支援する。	地域と企業等との合意に基づいた協定の締結を支援した。	民間事業者との協定を前提とする候補地の検討	民間企業等との協定締結等による指定避難場所・避難所の指定の検討。	
			水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	国、県、市町村				62%	令和元年東日本台風災害を後世に残すため記録誌の作成	令和元年東日本台風災害の記録誌を作成し完成。 関係機関に配布、HPで周知を行った。		・町の広報紙やSNSを利用し、水害リスク情報の周知	・町の広報紙やSNSを利用し、水害リスク情報の周知		防災情報ステーションの整備にあわせて研究する。	信州大学との連携事業で、令和元年東日本台風災害のアーカイブ展、報告会の開催や市内各所の被災状況の写真、動画、インタビューをデジタルアーカイブとして道す取組みを進めている。	防災訓練、防災教育、出前講座等において周知	防災訓練、防災教育、出前講座等において周知	
マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進		マイ・防災マップづくりの支援	マイ・防災マップづくりの支援	国、県、市町村				35%	・地区防災マップを継続する。 ・地区防災マップを元にマイ防災マップを検討する。	・地区防災マップ作成の継続。 ・北相之島町において、タイムラインを作成。		・マイ防災マップづくりの支援検討	・マイ防災マップづくりの支援検討		引き続き防災マップ作成を支援する。	防災マップ作成支援を実施した。	行政区単位の防災マップの作成支援	行政区単位の防災マップについて、防災訓練、防災教育、出前講座等時に説明		
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・タイムラインづくりの支援	国、県、市町村				60%	出前講座で実施を検討	出前講座において、マイ・タイムラインについて話しているが、マイ・タイムラインの講座は実施していない。		・マイ・タイムラインの作成 ・マイ・タイムラインを活用した防災訓練の実施	・マイタイムライン作成講習会を実施(計5回)		引き続き、地区からの要望に基づいた支援を行う。また、市政出前講座等でも支援を行う。	自主防災組織の研修や市政出前講座等の機会を活用し、マイ・タイムラインの作成講習を行った。	・HPや広報誌に掲載、出前講座時に説明するなどして周知を図り、作成を促す。 ・講習会により、作成支援を行う。 ・防災教育時(小中学生)に説明する。	・8月に全戸配布した防災リーフレットにおいて、マイ・タイムラインも周知 ・防災訓練、防災教育、出前講座等時に説明		
地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進		地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施 小中学校等における水防災教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	国、県、市町村				90%	・出前講座を継続実施する。 ・小中学校での出前講座を検討していく	・出前講座を継続実施。 ・豊洲小学校4年生に出前講座を実施。		・自主防災組織を対象にマイタイムライン作成講習会の実施 ・小中学生等を対象に防災教育の実施	・小中学校の各一学年で水防災について日常的な指導 ・小学校4年生に対して防災授業の実施		引き続き出前講座を活用し、防災教育を推進する。	市政出前講座の機会を活用し、早期の適切な避難へ結びつく、避難や情報の入手先等の防災教育を行った。	・小中学校と連携した防災に関する防災教育を検討、実施 ・出前講座(中野まなび塾)により住民に対し水害等に関する講座を実施する。	・出前講座(中野まなび塾)により住民に対し水害等に関する講座を実施した。 ・小学生への防災教育を実施した。		
		学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進	避難確保計画の策定と避難訓練の実施	国、県、市町村				60%	・避難確保計画の作成支援と避難訓練への実施支援。	・避難確保計画の作成支援と避難訓練への実施支援を継続。		・洪水を想定した避難訓練を年1回以上実施するよう促す	・洪水を想定した避難訓練を年1回以上実施するよう促す		引き続き、避難計画の作成と避難訓練の支援を行う。	R5.2に改定した地域防災計画で市内小・中学校を要配慮者利用施設に位置付けたことから、避難確保計画の策定と訓練実施を義務付けし、危機管理防災課で随時支援をした。	避難確保計画に基づく訓練の実施、必要に応じた計画の見直しの促進	訓練の実施、計画の必要に応じた見直しを促した。		
防災教育や防災知識の普及に関する取組		避難訓練への地域住民の参加促進	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。 住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。	国、県、市町村				62%	防災訓練に取り入れられるか検討する	今後の防災訓練に取り入れられるか検討する。		・日常的な防災啓発や講習会等の実施による防災意識の向上	・日常的な防災啓発や講習会等の実施		今後も、地区ごとの訓練を支援するとともに、長野市総合防災訓練においても住民参加型の避難訓練を検討する。	地区の状況に応じて、地区単位での住民参加型の防災訓練、避難訓練が行われた。	土砂災害防災訓練において、防災行政無線、音声告知放送、登録制メールを使用した、参集訓練を実施する。	防災訓練において、防災行政無線、音声告知放送、登録制メールを使用した、参集訓練を実施した。		
		平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実 避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	国、県、市町村				65%	関係機関と併せて地域住民も参加する調査及び意見交換を実施 参集機関:国、県、市(危機管理、河川、消防)、自治会、消防団	関係機関合同の重要水防箇所の調査及び意見交換を実施 参集機関:国、県、市(危機管理、河川、消防)、自治会、消防団		・水防官や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	・河川管理者と自治体等で共同点検を実施		引き続き重要水防箇所の合同河川視察に参加し危険箇所等の把握を実施。	河川管理者と地区の自主防災組織、消防団等による重要水防箇所等の共同点検を実施した。	脆弱性が判明した箇所、重要水防箇所を中心に点検を実施	関係機関と千曲川重要水防箇所等合同点検を実施した。		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策		平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成		市町村				39%	・各自自治会で設置している自主防災組織作成の避難計画の確認、見直しに支援を行う	・各自自治会で設置している自主防災組織作成の避難計画の確認、見直しに支援した。		・各自自治会で設置している自主防災組織による作成の検討	・各自自治会で設置している自主防災組織による作成の検討		引き続き地区に対する支援を行う。	地区の状況に応じて、避難場所や避難方法を含めたマニュアル作成時の支援した。	他市町村を参考に検討する	作成に向けた検討をした。	
					市町村、国、県				42%	区域の確認と避難方法等について検討する	北相之島町コミュニティタイムラインに伴い、検討及び支援が行えた。		・区域の確認と避難方法等について検討する	・区域の確認と避難方法等について検討する		引き続き地区に対する支援を行う。	地区防災計画や地区防災マップの作成支援をとおして、立ち退き避難が必要な区域と避難方法を指導した。	出前講座等を通じた周知、理解促進を図る	出前講座等を通じた周知、理解促進を図った	

【資料-2】 R4取組一覧表

■:実施 ■:継続実施

【凡例】●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中)

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R5.3 達成 状況	須坂市		小布施町		長野市		中野市					
					流域治水				取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況
					R6年度 未まで	R9年度 末まで	中長期													
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災教育や防災知識の普及に関する取組	共助の仕組みの強化	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。	国、県、市町村				50%	避難の方法等の好事例の情報を共有し取組みに活かす	要配慮者名簿の見直しを実施。今後も継続する。	●	・1人暮らしの高齢者世帯を自治会内で把握し、緊急時に助け合うよう自主防災組織に促す。	個別避難計画の作成が完了、引き続き更新作業を行う	●	協議会の取組にあわせて情報を提供する。	協議会の取組にあわせて情報を提供する。	○	効果的な取組みの情報収集をし、対応に活かす	他機関から情報提供があった際は、担当部署へ情報提供している。	○
			要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。	国、県、市町村				30%	要配慮者利用施設と地域の連携事例の情報収集	要配慮者利用施設との情報共有	○	・要配慮者利用施設との情報共有	・要配慮者利用施設との情報共有	○	当事者の了解が得られる場合は事例の公表を検討する。	要配慮者利用施設と地域との連携事例は承知しているが、事例の公表は行っていない。	○	効果的な取組みの情報収集をし、対応に活かす	他機関から情報提供があった際は、担当部署へ情報提供している。	○
			地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。	国、県、市町村				50%	自主防災組織の防災意識の向上のため、防災士の資格取得補助制度を運用。	・防災士の資格取得補助制度の継続。 ・北相之島町において、タイムラインを作成。	●	・長野高専との防災まちづくり協定に基づく町の防災強化	・長野高専との防災まちづくり協定に基づく町の防災強化	●	地区の取組を支援し、住民主体が損なれないようにしつつ専門家による支援を依頼する。	専門家の支援を受けた地区防災計画の作成が行われた。	●	自主防災組織等からの要望に応じ、県等から受けられる支援を紹介する。	地区防災計画作成マニュアルをホームページに掲載し、地区防災計画策定の支援を行っている。	○
			地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。	国、県、市町村				65%	地域包括センターは同じ市役所庁舎内にあり情報共有を実施。	地域包括センターは同じ市役所庁舎内にあり情報共有を実施。	●	・ハザードマップや防災関連の資料提示	・ハザードマップや防災関連の資料提示	●	取り組んでいない。	取り組んでいない。	○	地域包括支援センター設置のハザードマップ等の更新	地域包括センターへハザードマップを設置した。	●
			協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	国、県、市町村				21%	地域包括支援センター・ケアマネジャー等と高齢者の避難行動の取組の実施およびその状況を共有する	取組の継続。	○	・事例について、施設と共有し、効果的に実施できるよう調整する。	・事例について、施設と共有し、効果的に実施できるよう調整する。	○	取り組んでいない。	福祉専門職と連携した効果的な取組みの検討	○	福祉専門職と連携した効果的な取組みの検討	福祉専門職と連携した効果的な取組みの検討	○
		地域防災力の向上のための人材育成	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。市町村の要請に応じ、専門家を派遣。支援結果について協議会等の場で共有。	国、県、県(砂)、市町村				35%	状況により専門家の要請を検討	専門家リスト、専門家の派遣の要請なし	○	・情報提供可能な事例があった際提供する。	個別避難計画の作成が完了、引き続き更新作業を行う	●	専門家のリストの提供を受け、地域防災力の向上のための人材育成を検討する。	専門家のリストの活用は行っていない。	○	自主防災組織等からの要望等に応じ、県等から受けられる支援を紹介し、実施に繋げる。	出前講座、防災訓練等により、行政の行う支援を紹介した。	●
			水位周知河川の設定	県				0%												
		水位周知河川の拡充、洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	市町村				44%	北相之島町のコミュニティタイムライン作成に伴い、ハザードマップの活用を行う。	北相之島町のコミュニティタイムライン作成により、活用及び訓練ができた。	●	・ハザードマップとマイタイムラインを活用した訓練の実施	・ハザードマップとマイタイムラインを活用した訓練の検討	○	引き続き水害ハザードマップを訓練で活用する。	水害ハザードマップを訓練に活用した。	●	訓練や出前講座時に住民に自宅からハザードマップを持参してもらい、説明を通じて理解を深めてもらう(ハザードマップは全戸配布済み)	訓練や出前講座時に住民に自宅からハザードマップを持参してもらい、説明を通じて理解を深めてもらっている。(ハザードマップは全戸配布済み)	●
			参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	国、県、市町村				20%	・広域避難計画について検討。	検討中	○	・広域避難計画について検討。	・広域避難計画に関して協議・検討	○	広域避難が必要な地区からの依頼があれば検討する。	広域避難計画は検討していない。	○	広域避難の在り方について地域振興局及び近隣市町村と検討	災害に関する広域的な取組について、北信地域振興局が主体となって行っており、中野市の状況報告等を行っている。	○
			浸水想定区域図の作成	国、県				100%												
		支川の氾濫に着目したハザードマップ等を作成し、リスク情報を周知	ハザードマップ策定	県、市町村				72%				・ハザードマップの更新	・ハザードマップの更新(令和4年12月完了)	●	県管理河川の想定最大規模降雨による浸水想定区域図が公表されたことを受け、それらの情報も反映させた新たな洪水ハザードマップ策定に着手	R48に市内県管理中小河川の浸水想定区域図がすべて公表されたことを受け、それらの情報も反映させた新たな洪水ハザードマップ策定に着手	●	各支川、県による想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図が公表されたことを受け、それらの情報も反映させた新たな洪水ハザードマップ策定に着手	県管理河川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図が公表されたため、現在作成している。	○
			ハザードマップの住民への周知	県、市町村				84%	・庁舎窓口にてハザードマップを配布及びHPにて周知する	・庁舎窓口にてハザードマップを配布及びHPにて周知	●	・ハザードマップの全戸配布	・ハザードマップの全戸配布による周知(令和5年1月実施)	●	引き続き周知を行う。	想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づき洪水ハザードマップを作成し、住民へ配布し周知した。	●	さらなる周知のため、効果的な方法を検討する。	HP、広報誌、訓練時、出前講座等々において周知した。	●
			水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	県、市町村				47%	北相之島町にコミュニティタイムライン作成に伴い、訓練を行う。	北相之島町にコミュニティタイムライン作成により、活用及び訓練ができた。	●	・ハザードマップとマイタイムラインを活用した訓練の実施	・ハザードマップとマイタイムラインを活用した訓練の検討	○	引き続き水害ハザードマップを訓練で活用する。	水害ハザードマップを訓練に活用した。	●	訓練や出前講座時に住民に自宅からハザードマップを持参してもらい、説明を通じて理解を深めてもらう(ハザードマップは全戸配布済み)	訓練や出前講座時に住民に自宅からハザードマップを持参してもらい、説明を通じて理解を深めてもらった。(ハザードマップは全戸配布済み)	●
			土砂災害警戒区域指定にかかる基礎調査	土砂災害警戒区域指定や解除の前提となる基礎調査を継続して実施。	県(砂)				100%											
		ハザードマップの改良、周知、活用	土砂災害のおそれがある場所について土砂災害ハザードマップにて、住民に周知を図る	県(砂)、市町村				100%	土砂災害警戒区域等の変更があればハザードマップを更新と周知を実施する	ハザードマップの周知	●	・ハザードマップの全戸配布にて周知	・ハザードマップの全戸配布による周知(令和5年1月実施)	●	引き続き状況に応じた更新と周知を行う。	土砂災害ハザードマップを作成し、周知している。	●	・効果的な周知方法を検討する ・警戒区域の新たな指定や変更については、県による公表がされ次第、作成と周知について検討する	・防災訓練において周知した。 ・警戒区域の追加や変更については、該当行政区に対して説明会等を行った。	●
			ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)、内水浸水想定区域等を掲載。	県、市町村				84%	・公開型GISに浸水想定区域等も掲載予定	・公開型GISに浸水想定区域・浸水深・継続時間・土砂災害情報・防災施設情報等を掲載。	●	・ハザードポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)、を掲載。	・ハザードポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)を掲載。	●	内水ハザードマップについては、今後検討を行う。	市ホームページに洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップを掲載している。	●	・篠井川・真引川の想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップが公表され次第、HPや広報誌等にハザードマップを掲載する。	・篠井川・真引川の想定最大規模降雨による浸水想定区域図が公表されたため、それに基づく洪水ハザードマップを作成しており、作成次第、HPや広報誌等に掲載する。
		まるとまちごとハザードマップの推進	まるとまちごとハザードマップの整備	国、県、市町村、下水道				26%	千曲川の浸水深の変更に伴い設置位置及び記載内容の変更とその財源を検討していく	設置位置及び記載内容の変更とその財源の検討中	○	まるとまちごとハザードマップの整備検討	まるとまちごとハザードマップの整備検討	○	地区からの要望に応じて検討する。	長沼地区においてまるとまちごとハザードマップを設置している。	●	防災・安全交付金を活用した整備の検討	検討した。	○
			総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。	県(砂防)				50%												
		豪雨に対応したタイムラインの普及促進	関係者が一体となったタイムラインの整備	国、県、市町村				85%	・改訂と運用	・流域タイムラインの随時見直し及び北相之島町におけるコミュニティタイムラインの作成を実施	●	・避難勧告発令の発令に着目したタイムラインの作成	・避難情報の発令に着目したタイムラインの整備	●	流域タイムラインと連動した洪水タイムラインの見直しを行う。	流域タイムライン、従来の洪水タイムラインを作成、運用している。	●	・洪水予報河川、水位周知河川の既存タイムラインの検証、必要に応じた見直し	・洪水予報河川の既存タイムラインの検証、必要に応じた見直しを行った。 ・水位周知河川のタイムラインを作成済み。	●
			水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	国、県、市町村				57%	庁内タイムラインを作成	庁内タイムラインを作成し、水害リスクを共有。	○	・水害タイムラインを活用した防災訓練の実施 ・水害対応タイムラインの見直し	・水害タイムラインを活用した防災訓練の検討 ・水害対応タイムラインの見直し	○	引き続き訓練への参加と災害対応の見直しを行う。	河川管理者が行う洪水対応訓練に参加し、そこでの課題等を災害対応につなげている。	●	関係機関と連携した訓練の検討、実施	・洪水予報河川の既存タイムラインの検証、必要に応じた見直しを行った。	○
			土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援するとともに、防災訓練を実施。	県(砂防)				100%												

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R5.3 達成 状況	須坂市			小布施町			長野市			中野市				
					流域治水				取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況		
					R6年度 未まで	R9年度 未まで	中長期															
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	要配慮者施設の避難に関する取組の推進	地域防災計画への位置付けの推進		県、 県(砂)、 市町村					72%	ハザードマップの見直しに伴い新たに 対象となる施設について検討	新たに対象となる施設について 検討を実施。	●	・地域防災計画の要配慮者利用施設 の見直し	・地域防災計画の要配慮者利用 施設の見直し	●	要配慮者利用施設の増減に応じ位置付け を随時行う。	要配慮者利用施設を地域防災計画に位置 付けている。	●	地域防災計画の修正にあたり、最新の状況 を反映させる。	要配慮者利用施設等について、地域防災計画 に記載している。	●	
		避難確保計画の作成と訓練の推進		県、県 (砂)、市 町村、国					79%	要配慮者利用施設の避難確保計画 の策定と、避難訓練実施の支援	要配慮者利用施設へ避難確保 計画の策定依頼と、避難訓練 実施の推進	●	・要配慮者利用施設の作成及び訓練 の促進	・要配慮者利用施設の避難確保 計画の検証及び改善 ・避難確保計画を利用した訓練 の促進	●	引き続き、担当部署と連携しながら避難確保 計画の作成と訓練を支援する。	要配慮者利用施設による避難確保計画の 作成を支援し、訓練実施内容の報告を受け た。	●	・残りの施設について作成の推進を行う。 ・避難確保計画に基づく訓練の実施、必要 に応じた計画の見直しを促すとともに支援 を行う。	・ほとんどの施設で作成を完了している。 ・避難確保計画に基づく訓練の実施状況調査等 を行った。	○	
		避難確保計画の作成につながる講習会の開催		県、 県(砂)、 市町村					53%	施設からの問い合わせに個別に対応 を実施	施設からの問い合わせに個別 に対応を実施。	●	・要配慮者利用施設への計画作成 支援	・要配慮者利用施設への計画 作成支援	●	施設からの問い合わせに個別に対応して いる。	施設からの問い合わせに個別に対応して いる。	●	要望に応じ、開催する	R4は要望なし	○	
	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	早期避難に向けた精度の高い降雨予測、水位予測体制の検討	予測システムの精度向上		国、県					100%												
		マスメディアとの連携強化	報道機関等への情報提供及び連携		国、県、 市町村					86%	・Lアラートによる情報提供	・Lアラートによる情報提供	●	Lアラートを通じて情報提供	Lアラートを通じて情報提供	●	引き続き、Lアラートによる情報提供と訓練 を行う。	Lアラートによる情報発信と訓練を実施し た。	●	長野県防災情報システムを介したLアラ ートによる速やかな情報提供を行う	長野県防災情報システムを介したLアラ ートによる速やかな情報提供を行う体制ができて いる。	●
		洪水予測や河川水位の状況に関する解説	出水時に、国土交通省職員等普及現場で災害対応に当たっ ている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメ ディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。		国					100%												
		住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会	施策の進捗状況のフォローアップと改善を行うため、全体会 議を開催。点検会議における結果を踏まえ、必要に応じて用 語や表現内容を見直し。		国、県					33%												
		公共交通機関との洪水情報の共有	公共交通網への浸水リスク情報の周知		国、県、 市町村					70%	・防災メール、防災ポータル等によ り浸水リスク情報を発信。	・防災メール、防災ポータル等 により浸水リスク情報を発信。	●	・公共交通機関の浸水状況の情報 共有	・公共交通機関の浸水状況の 情報共有	●	引き続き情報発信を行う。	防災メール、防災ポータル等により浸水リ スク情報を発信した。	●	・ハザードマップの更新周知を図る ・関係機関と情報共有を図る	なし	○
		住民への情報伝達手段の強化	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情 報の充実		国、県、 市町村					86%	・登録制メールの啓発、活用(通年) ・SNSの活用	・登録制メールの啓発、活用 ・SNSを活用して情報を発信	●	・防災行政無線のデジタル化(済) ・戸別受信機のデジタル化(随時)	・戸別受信機のデジタル化(随 時更新) ・LINEを活用した情報発信 ・長野県防災情報システム(Lア ラート)を活用した情報発信	●	引き続き情報発信を行う。	防災メール、防災アプリ、防災ポータルサ イト、ツイッター、一斉FAXサービス等によ る情報発信を実施した。	●	・登録制メールによる水位情報の提供 ・SNSの活用等、効果的な情報伝達手段 の検討	・「中野市すぐメール」について、出前講座時に 登録を促した。 ・HPやSNSにて防災情報を発信している。	●
			土砂災害警戒情報を危険レベル(警戒レベル)に踏まえた発 表文とし運用。		国、 県(砂防)					100%												
		住民への情報伝達手段の強化	気象情報発信時の「危険度を色分けした時系列」や「早期注 意情報(警戒級の可能性)」等の改善		国、県、 市町村					84%	・気象台等からの気象情報を市登 録制メールやSNSで発信する	気象台等からの気象情報を市 登録制メールやSNSで発信。	●	・防災行政無線戸別受信機を順次 デジタル化 ・「危険度を色分けした時系列」、「警 報級の可能性」や「洪水情報の危険 度分布」等の新しい防災気象情報の 利活用の検討 ・住民等への情報伝達の体制強化	・防災行政無線戸別受信機の デジタル化(随時更新中)	●	引き続き、気象台等からの気象情報を防 災メール等により伝達する。	防災ポータルサイトで気象情報等の表示 は色分けによる表示を実施している。	●	気象台等からの情報を、防災行政無線や 登録制メール等により住民が分かり易いよ うに伝達する。	状況に応じて、SNSや防災行政無線、登録制 メール等により情報伝達している。	●
		水位計、空間監視カメラ等の整備によるリアルタイム情報の発信	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、 水位計や量水標等の設置		国、県、 市町村					53%	千曲川の須坂市地籍にカメラがない ので設置を要望していく	設置の要望を検討中	○	・雨量計、水位計等の観測データ及び 洪水時の状況を把握・伝達するた めの基盤整備 ・水位計や量水標等の設置	・風速雨量計の更新を行った (令和4年8月更新) ・風速雨量計のデータを携帯等 で見れるための基盤整備の検 討 ・水位計の設置について検討	○	引き続き、危機管理型水位計、簡易型監 視カメラの設置を県等へ要望し、情報の収 集と発信を行う。	危機管理型水位計、簡易型監視カメラの 設置を県等へ要望した。危機管理型水位 計 1か所設置	●	簡易型河川監視カメラ、危機管理型水位 計の追加設置を県等へ要望する	河川監視カメラ映像をHPにて公開している。	●
		水位情報の提供の強化	ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設について は、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順 次、対策を実施。		国、県					100%												
		防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期 的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。		国、県					100%												
			洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダム は、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。		国、県					50%												
		ダム放流情報を活用した避難体系の確立	避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミング の改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川 管理者と共同で実施。		国、県					100%												
		浸水想定区域における企業、危険物管理施設への浸水リスク情報の提供	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活 動		国、県、 市町村					61%	・関係部署と連携のうえ、浸水リスク と水害対策の啓発を実施	関係部署と連携のうえ、浸水リ スクと水害対策の啓発実施を検討 中。	○	・企業の防災マニュアル等の作成に あたって、洪水ハザードマップの見 方、情報の入手先等の説明を行うな どの支援を実施。	・企業の防災マニュアル等の作 成にあたって、洪水ハザード マップの見方、情報の入手先等 の説明を行うなどの支援を実施。 ・企業の防災マニュアル等の作 成にあたって、洪水ハザード マップの見方、情報の入手先等 の説明を行うなどの支援を実施する。	●	引き続き、企業の防災マニュアル等の作 成にあたって、洪水ハザードマ ップの見方、情報の入手先等の 説明を行うなどの支援を実施する。	関係部署と連携し、産業団地や大規模工 場等への啓発を実施した。	●	企業等からの要望に応じ、出来る支援を 行う	R4は企業等からの要望なし。	○
		浸水実績等の周知	協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共 有。		県、 市町村					50%	今後、状況の確認と共有を図ってい く	状況の確認と共有を実施中。	○	・状況の確認・共有を図る。	・状況の確認・共有を図る。	●	協議会での検討を踏まえて実施する。	浸水実績は公表していない。	○	状況の確認・共有を図る	発災時等その時々において、庁内で状況の確 認・共有を図っている。	○
		土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	既存システムの改修に合わせ、わかりやすい情報提供を実 施。		県(砂防)					100%												

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R5.3 達成 状況	須坂市			小布施町			長野市			中野市					
					流域治水				取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況			
					R6年度 未まで	R9年度 末まで	中長期																
多様な主体による被害軽減対策に関する事項	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	国、県、市町村					32%	ハザードマップの更新に伴い浸水想定区域内になる拠点病院への情報伝達について検討していく	ハザードマップの更新に伴い浸水想定区域内になる拠点病院への情報伝達について検討中。	○		・情報伝達体制について検討	・情報伝達体制について検討	○	引き続き連絡体制の整備を行う。	地域防災計画に防災活動拠点施設を規定し、施設管理者との被害報告に関する連絡体制を構築している。	●	円滑な情報伝達手段の在り方について検討	・地域防災計画(の修正)及び防災訓練等により、庁内で情報共有した。 ・防災訓練等において、各施設等の担当課等で情報伝達体制・方法の検討又は確認を行った。	○		
		市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	国、県、市町村					37%	市庁舎には非常用発電装置が設置済み。今後、維持管理していく	市庁舎には非常用発電設備が設置済み。維持管理を継続。	●		・役場庁舎等の災害拠点になる場所の設備充実化に向けた検討	・役場庁舎等の災害拠点になる場所の設備充実化に向けた検討	○	引き続き整備を進める。	地域防災計画に防災活動拠点施設の機能強化を規定し、整備を進めている。	●	防災拠点を中心に必要な対策の検討	・本庁舎及び支所については、実施及び情報共有済み。 ・災害拠点病院については、避難確保計画策定支援の過程において、対策の実施状況について情報共有済み。 ・下水道施設については、耐水化計画を策定済	○		
		早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	国、県、市町村					26%	民間企業の水害対応BCP作成支援を検討	民間企業の水害対応BCP作成支援を検討中。	○		・民間企業のBCP策定について支援し、企業対応へ協力、調整する。	・民間企業のBCP策定について支援し、企業対応へ協力、調整。	○	引き続きBCPの策定推進を行う。	国・県の取り組みにあわせて事例集や手引きを周知し、担当部署と連携して市内企業のBCP策定を推進している。	●	ニーズに応じ、対応を検討する	ニーズに応じ、対応を検討	○		
	防災施設の整備等	重要インフラの機能確保	各下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成を実施。	下水道					53%	BCP策定マニュアル改訂に伴うBCPの見直しを実施済。	BCP策定マニュアル改訂に伴うBCPの見直しを実施済。	●		策定済	軽微な修正や見直しを実施		引き続き、状況にあわせた修正、更新を行う。	本市の業務継続計画とあわせて下水道事業についてもBCPを作成している。	●	「下水道BCP策定マニュアル2019年版(地震・津波、水害編)」に基づく改訂(改定日R3.1.1)	令和2年度に改訂済み。必要に応じて引き続き改訂を検討	●	
			浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設について、各施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減策の支援を推進。	下水道					44%	耐水化計画策定済み。対策工事実施済み。	耐水化計画策定済み。対策工事実施済み。	●		飯田ポンプ場の耐水化完了		○	引き続き整備を進める。	地域防災計画に防災活動拠点施設の機能強化を規定し、整備を進めている。	●	・令和3年度末までの下水道施設の耐水化計画の策定 ・浸水被害の防止軽減のための、更なる応急用資材の調達及び対策工事の計画	・上下水道施設について、耐水化計画に基づき、対策を検討した。	○	
	減災・防災に関する国の支援	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	県					100%														
	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	国、県、市町村					90%	・無線通信訓練の実施 ・人事異動に伴う連絡体制の確認実施 ・メールを用いた情報伝達訓練の実施	・日頃の業務及び水防等の災害時に情報伝達、招集連絡を実施。 ・水防団による情報伝達訓練の再確認と伝達訓練の実施 ・水防団同士の連絡体制の確保	●	●	・タイムラインに基づく首長も参加した実践的な訓練 ・水防訓練による情報伝達訓練の実施を検討	・水防訓練による情報伝達訓練の実施を検討	●	引き続き水防訓練による情報伝達訓練を実施する。	新型コロナウイルス感染防止対策により市全体の水防訓練は中止となったが、地区単位で消防団による水防訓練を行い、その中で情報伝達訓練を実施した。	●	水防訓練における情報伝達訓練の実施	中野市水害対策訓練を実施する中で、消防署と消防団が連携を図り情報伝達訓練を実施した。	●	
			自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	国、県、市町村					85%	関係機関合同の重要水防箇所の調査及び意見交換を実施	・新型コロナウイルス感染対策のため、招集人員を縮小し、現地調査及び検討会を実施。	●	●	・水防団や地域住民が参加する洪水に對しリスクが高い区間の共同点検	・国、県、市、消防団による重要水防箇所の現地調査	●	引き続き重要水防箇所の合同河川巡視に参加し危険箇所等の把握を実施。	河川管理者と地区の自主防災組織、消防団等による重要水防箇所等の共同点検を実施した。	●	出水期前に、河川管理者、消防団等の関係機関と重要水防箇所合同巡視の実施	関係機関と千曲川重要水防箇所等合同巡視を実施した。	●	
			毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	国、県、市町村					74%	市総合防災訓練に併せて水防団(消防団)、自主防災組織と合同で実施	・新型コロナウイルス感染対策のため消防団のみで人数縮小、時間短縮して実施。	●	●	・関係機関が連携した実働水防訓練の実施	・関係機関が連携した実働水防訓練の検討	○	引き続き関係機関を交え、訓練を実施する。また、水防技術研修も兼ねて実施する。	今年度については、新型コロナウイルス感染防止対策により中止とした。	自主防災組織及び水防協力団体等の関係機関を交えた水防訓練の実施を検討	消防署と消防団が合同で、水害対策訓練を実施した。なお、訓練の中で水防技術の伝承も行った。	●		
			水防活動の担い手となる水防協力団体等の募集・指定を促進	市町村					88%	入団促進事業実施 ・消防団サポート係募集 ・消防団協力事業所 ・学生消防団活動認証制度策定	・消防団員の入団期日に合わせて実施。	●	●	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集指定を促進	・自宅訪問による団員の動員 ・消防団サポート事業の充実化 ・消防団活動の負担軽減策の検討・実施	●	・船運改善を図るとともに、消防団員の割引制度や消防団協力事業所の優遇、その他各種行事での広報活動を通じて、入団促進に積極的に取り組んでいる。	船運改善(報酬及び出勤手当の見直し)を実施し、消防団員の割引制度や消防団協力事業所の優遇、その他各種行事での広報活動を通じて、消防団活性化に積極的に取り組む	消防団協力事業所の優遇、その他各種行事での広報活動を通じて、消防団活性化を図った。	消防団協力事業所の優遇、その他各種行事での広報活動を通じて、消防団活性化を図った。	●		
新技術を活用した水防資機材の検討及び配備		新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	国、県、市町村					11%	検討する	既存配備の老朽化した資機材を更新。	○	○	・水防資機材の整備検討	・水防資機材の整備検討	○	検討に合わせて、調査研究していく。	令和6年度に設置予定の防災交流センターに消防団や自主防災組織等による救助活動が可能な救命ボート等の水難救助資機材の配置を予定している。	土のうは、作成から積み上げ、撤収と団員の負担が大きいことから、それに代わる新資機材の導入を進める	土のうは、作成から積み上げ、撤収と団員の負担が大きいことから、それに代わる新資機材の導入の検討	計11箇所にある水防倉庫の水防資機材の確認・整備を実施した。	○		
		国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	国、県、市町村					67%	・須賀消防協会主催による水防訓練で建設事務所職員を講師にしている。	・新型コロナウイルス感染対策のため中止。	○				・水防訓練の中で市職員及び消防職員を対象に実施している	水防技術講習会が新型コロナウイルス感染防止対策により中止となった代わりに、各消防署所において実施可能な水防に関する知識取得及び技能取得研修を実施した。	水防訓練の中で消防職員を対象に実施する	中野市水害対策訓練において消防署と消防団が連携を図り情報伝達訓練を実施した。	●				
		大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村					42%	計画的に水防倉庫を改築する。また他の既存施設に移転できるか検討する。	更新計画について、検討する	○	○	・大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討	・大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討	○	・令和元年度東日本台風により被災した箇所において、河川防災ステーションの設置の検討を実施。	令和6年度に設置予定の防災拠点機能を備えた防災交流センターに水難救助資機材を配備し、水災害発生時の人命救助体制の充実強化と被害の軽減を図る。	・千曲川・夜間瀬川沿い11箇所に水防倉庫を設置し、水防資機材を備蓄している ・毎年、出水期前に水防資機材の確認・整備を実施している	計11箇所にある水防倉庫の水防資機材の確認・整備を実施した。	●			
一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み	救援・救助活動の効率化に関する取組	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村					58%	検討していく	検討中。	○	○	・自家発電設備の更新検討	・広域的に資材を運用するための協定等の検討	○	引き続き適切な拠点等配置計画の整備を図る。	受援計画は策定済み	・中野市地域防災計画による応援協定により実施 ・「長野県緊急消防援助隊受援計画」により実施	・中野市地域防災計画による応援協定により実施することとした。 ・「長野県緊急消防援助隊受援計画」により実施することとした。		○		
	排水計画案の作成及び排水訓練の実施	大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画(案)の検討を実施	国、県、市町村					47%	必要に応じ排水機場による支川排水を実施	検討中。	○	●	・排水ポンプ2台更新済み ・排水活動訓練の実施	・排水活動訓練の検討	●	地区の要望に応じて可搬式ポンプを配備。排水活動訓練については各地区の判断で実施	地区の要望に応じて、可搬式ポンプを配備。排水活動訓練については各地区の判断で実施。	脆弱性が判明した箇所を中心に検討する。	樋門、樋管への排水ポンプの設置を完了した。	●			
		排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	国、県、市町村					74%	必要に応じ千曲川河川事務所に出動要請	検討中。	○	○	・連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】	●	排水ポンプ車を所有する国・県との連絡体制整備済、応援要請の継続	排水ポンプ車出動要請について、農政サイド及び県と調整し、要請フローの更新	脆弱性が判明した箇所を中心に検討する。	連絡体制を整備した。	●			
		関係機関が連携した排水実働訓練の実施	国、県、市町村					28%	検討していく	検討中。	○	○	-	-		・防災訓練において排水訓練を実施	地区の判断により排水訓練を実施した。	水防訓練において排水訓練を実施	固定式排水ポンプの排水訓練を実施した。また、新たに設置した固定式排水ポンプの取り扱い訓練を実施した。	●			
グリーンインフラの取り組み	多様な生物の生態環境の保全・創出及び魅力ある地域の賑わいを創出	・自然環境の保全・復元などの自然再生 ・治水対策における多自然川づくり ・魅力ある水辺空間・賑わい創出 ・自然環境が有する多様な機能活用の取組 流域における対策と合わせた自然再生等	国、県、市町村					0%	・千曲川北信5市町かわまちづくり	・千曲川北信5市町かわまちづくり			・千曲川北信5市町かわまちづくり	長野高専と連携した小中学校などにおける河川環境学習の検討	・千曲川北信5市町かわまちづくり	かわまちづくり計画に基づき、関係機関(国、県、市)と連携し、事業実施(長野市は遊歩道整備に向けた調査・設計実施)		千曲川北信5市町かわまちづくり	親水護岸及び親水公園等の実施計画を実施中。		○		

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R5.3達成状況	飯山市			木島平村			野沢温泉村			栄村			
					流域治水				取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	
					R6年度末まで	R9年度末まで	中長期														
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	支流の流出抑制の取組	ため池等既存施設の有効利用	ため池の低水位管理の運用	県、市町村				44%	県(農政部)の指導により、低水位管理の実施可能な状況を報告することにより、ため池ダムへの取組みとする。	・市内防災重点ため池の低水位管理実態調査の実施。 ・調査結果集計済。 ・雨池の洪水調整機能強化事業の計画立案。	○	該当施設無し。	該当施設無し。		施設該当なし	施設該当なし		・ため池管理者へ聞き取り調査	受益者の理解が、得られない状況。水田での対応を強化する。	○	
		雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	公園、校庭等の雨水貯留施設の整備	公園、校庭等の雨水貯留施設の整備	県、市町村				11%	・治水施設、浸透機能を有する公園や校庭等の設置の検討 ・田んぼダムを可能な限り推進	・治水施設、浸透施設の設置を市街地排水能力業務の結果により検討中。 ・雨水貯留施設の調査・設計を免注し事業を進めている。 ・田んぼダムの推進については、多面的機能支払制度事務説明会にて、新加算措置を説明。	○	村所有施設への雨水タンクの普及、校庭貯留、公園貯留等について検討。	検討継続。	・治水施設、浸透施設の設置を市街地排水能力業務の結果により検討中。 ・雨水貯留施設の調査・設計を免注し事業を進めている。 ・田んぼダムの推進については、多面的機能支払制度事務説明会にて、新加算措置を説明。	○	既存の村営グラウンド貯水設備について、必要があると判断された際は引き続き運用する	必要があると判断された際は引き続き運用する		該当施設なし	
			浸透性舗装、側溝、ますの設置	浸透性舗装、側溝、ますの設置	県、市町村				47%	・道路構造物への浸透施設の設置検討(浸透樹への改良、歩道部の透水性舗装) ・宅地内への浸透樹や芝生等の普及促進を図る	・道路構造物への浸透施設の設置については今後道路改良工事を実施する際に設置について検討していく。(R4実績なし) ・各戸貯留施設設置促進とあわせて普及促進。	○	公共施設について、浸透性舗装や浸透樹の推進を図る。	検討継続。	・農地から宅地に転用される個別の土地の流出抑制策として、雨水浸透樹や浸透側溝等の整備を指導。 公共施設について、浸透性舗装や浸透樹の推進を図る。	実績なし。対象事業があった際は引き続き指導等したい。	○	・定期的なバトロール及び施工については検討	側溝、樹について、月に1回以上、役場職員(建設部署)がバトロールを実施。	●	
			支流域の森林整備	支流域の森林整備	県、市町村					信州の森林づくり事業及び里山整備事業の推進	検討中	○	森林の有する機能を適切に発揮させるため、森林整備等の取組を進める。	国有林の整備を含めた森林整備の推進を継続して実施。	農林部局と連携しながら、適切な治山事業を行う	実績なし。対象事業があった際は引き続き実施したい。	○	間伐等の適切森林管理を実施	ライフライン確保対策、緩衝帯整備事業の実施。	●	
			水田の活用による雨水貯留	水田の活用による雨水貯留	県、市町村				6%		未実施	○	関係者と情報を共有するとともに、取組方法等について検討する。	検討継続。	検討したい	引き続き検討	○	活用の可否等について検討	住民周知について検討	○	
			各戸貯留施設の費用補助	各戸貯留施設の費用補助	県、市町村				41%	都市下水路の排水能力検討業務と併せて今後検討すべき課題となっている。	・各戸貯留施設設置を市街地排水能力業務の結果から検討中。	○	補助制度について検討する。	検討継続。	当村は豪雪地域にあり、雨どい等は自然落雪屋根の妨げとなる事から設置していない住宅も多くあることから、研究し制度として成り立つのであれば実施したい。	実績なし。対象事業があった際は引き続き実施したい。	○		該当施設なし。		
			雨水浸透施設の整備に関する補助制度	雨水浸透施設の整備に関する補助制度	県、市町村				18%		検討中	○	施設整備による効果など含め調査、検討を進める。	検討継続。	検討したい	引き続き検討	○	制度について検討	制度について検討	○	
		公共下水道の整備	公共下水道(雨水)の整備	県、市町村				28%	市街地の雨水排水渠の機能強化事業実施予定(実施期間令和3年～7年)	大規模雨水処理施設事業により雨水処理施設工事着手。 (城北下水道改修)	○	引き続き適正な維持管理に努める。	適正な維持管理を行う。	●	引き続き適正な維持管理に努める。	適正な維持管理を行う。	●				
		森林整備	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的な森林整備を実施	国、県、市町村等						実施中	○	計画的な森林整備を促進する。	計画による森林整備を実施。	●	計画的な森林整備を促進する。	計画による森林整備を実施。	●				
		治山対策	山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として治山施設の整備を、流域特性等に応じた形で計画的に実施	国																	
	支川氾濫抑制、内水被害を軽減する取組	支川、水路における氾濫抑制対策	築堤		県、市町村					実施予定なし			村が管理する河川や排水路などの整備が必要な箇所について対策を行う。	整備が必要な箇所等の検討を進める。	○	管理する普通河川や排水路において、築堤や嵩上げが必要な箇所について対策工事を実施する。	村としての実施なし	●	・必要に応じて検討する	長野県等と連携した対策を実施。	○
河道掘削			河道掘削	県、市町村					・準用河川の浚渫および護岸改修を進める	・準用河川2箇所の浚渫(L=125m)、護岸改修1箇所(L=8m)および普通河川11箇所の護岸改修(L=15m)を実施	●	取組を継続し予防対策に努める。(継続)	継続中。	河川工事に合わせて実施したい(現在計画は無し)	実施なし	●	・必要に応じて検討する	長野県等と連携した対策を実施。	○		
排水機場の整備		排水機場の整備、増設		国、県、市町村				22%	・木島第1、第2排水機場の計画的整備更新 ・城山雨水排水ポンプ場の耐震及び改築工事実施	・城山雨水排水ポンプ場の耐震改築・ポンプ更新等の整備をR2～R4の3年間で実施中。(まちづくり課関係) ・木島第1排水機場の改修は、R5年度に実施設計を予定。(農林課関係)	○	老朽化などにより、施設全体の更新含め設備オーバーホールなどの検討を行う。	検討継続中。	施設該当なし	施設該当なし						
		排水ポンプ車等の整備	排水ポンプ車等の整備	国、県、市町村				41%	排水ポンプ車を整備済み樋門等への内水排水専用可搬式ポンプ導入の検討	3つの樋門へ内水排水専用可搬式ポンプを導入した。	○	施設全体についての検討の中で合わせて取り組む。	検討継続中。	施設該当なし	施設該当なし		・必要な場合、国又は県に排水ポンプ車の出動を要請する。	村単独での借上げ、設置の実施	○		
排水機場における見込み運転		予備排水による湛水被害の防止	県、市町村				6%	施設を整備中	施設を整備中	○	関係者含めて検討する。	検討継続中。	施設該当なし	施設該当なし							
排水機場の耐水化の推進		排水機場等の耐水化	国、県、市町村				19%	・排水機場耐水化の検討 ・城山雨水排水ポンプ場の浸水厚工事実施	城山雨水排水ポンプ場の防水層設置をR2～R4で実施中。 一部事業を繰越し令和5年7月までに完成予定。	○	施設の整備に併せて検討を行う。	検討継続中。	施設該当なし	施設該当なし							
下水道の機能高度化		光ファイバー活用による浸水被害軽減	県、市町村				6%		未実施		検討する。	継続検討。	○	検討する	引き続き検討	○					
氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組		排水設備の耐水性の強化	浸水による機能停止リスクが高い下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施。	国、下水道				11%	R3に下水道施設耐水化計画を策定予定(R3年度)	下水道施設耐水化計画策定中、R4年3月末 策定完了	●	対策浸水深や対策箇所の優先順位の決定について取組を進める。	継続検討。	施設該当なし	施設該当なし						
減災・防災に関する国の支援	代行制度による都道府県に対する技術支援	ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施。	国				100%														

【資料-2】R4取組一覧表

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R5.3達成状況	飯山市			木島平村			野沢温泉村			栄村		
					流域治水				取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況
					R6年度 未まで	R9年度 未まで	中長期													
被害対象を減少させるための対策	円滑かつ迅速な避難に資する施設等に関する取組	応急的な退避場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において退避場所の整備。	国、県、市町村				21%	今後検討課題	未実施		課題として検討する。	継続検討。		検討を行う	引き続き検討		・現状の指定避難場所等の再精査を行う	・現状の指定避難場所等の再精査	
		避難路、避難場所の安全対策の強化	土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堤等の整備等の対策を実施。	県(砂)				6%												
	住まい方の工夫に関する取組	「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	市町村、国、県				60%	立地適正化計画策定にあたり、飯山市の都市構造が既成市街地に集積して形成されているため、今後中心拠点として位置付け、その一部を居住誘導区域とする。市街地は水災害リスクがあるためリスク回避及び軽減の方針を計画に盛り込み居住誘導施策を展開する。(令和3年3月末策定予定)	・立地適正化計画策定にあたり、飯山市の都市構造が既成市街地に集積し形成されているため、今後中心拠点として位置付け、その一部を居住誘導区域とする。市街地は水害リスクがあるためリスク回避及び軽減の方針を計画に盛り込み居住誘導施策を展開する。(令和3年3月末策定)	●	立ち退き避難が必要な区域の設定や避難方法確立などの取組を進める。	検討中。	地区懇談会等で周知	実績なし	・ハザードマップ等で水害リスクを住民へ周知していく	・ハザードマップ等の住民周知			
		不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	不動産関係者への水害リスク情報の提供	国、県、市町村				90%	不動産関係者への水害リスク情報の提供(随時)	空き家バンク等不動産事業者との連携の際、周知・確認を図った。	●	不動産関係者からの問合せに対し、ハザードマップ等を元にリスク情報を提供する。	ハザードマップ等の配布。	引き続き実施するとともに、随時ハザードマップの更新を行う	建築確認等の際にハザードマップの提供	・該当団体なし	該当団体なし。			
	浸水被害軽減地区の指定	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。 複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。	国、県、市町村				11%		浸水被害軽減地区に該当する箇所があるのかを確認し、必要に応じて周辺自治体と共有を図る		協議会の場等を活用して検討する。	検討中。	指定について検討したい	引き続き検討	・必要に応じて対応	検討中			
減災・防災に関する国の支援	適切な土地利用の促進	浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	国、県、市町村				63%	市街地の浸水想定区域の土地利用計画を立地適正化計画により今年度に策定する予定。	防災指針を盛り込んだ立地適正化計画を策定済み	●	関係部局が連携したハザードマップの作成・更新、リスクの理解に努める。	検討中。	担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	ハザードマップを提供	・必要に応じて対応する	未検討				
		国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	国、県、市町村				32%	提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域の指定の適否を検討する。	検討中		提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域等について検討する。	継続検討。	提供された事例を担当部局等に対し情報提供。	事例等あれば庁内で情報共有	・必要に応じて対応する	未検討				
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	大規模災害時における迅速な復旧支援の取組	緊急復旧などを迅速に行う防災拠点	防災拠点等の整備	国、県、市町村				24%	・防災拠点施設の整備(検討段階)	・防災拠点施設の整備に向けて、整備範囲等、国と協議、検討を実施。	○	防災拠点等の設置を検討する。	継続検討。	防災拠点等の設置について検討したい	引き続き検討	・既存施設の効率的な運用を図る	・既存施設の備蓄品等の点検			
		災害時応急復旧資機材の整備	マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備	県、市町村				39%	R3策定予定の下水道施設耐水化計画において、整備の必要性、内容を検討	当初予定のマンホールトイレ実施完了。その他順次整備を進める。	●	毎年の備蓄品の更新に合わせて検討を進める。	災害用簡易組み立てトイレ、発電機の購入。	検討したい	引き続き検討	整備について検討	・既存の資機材の点検			
	円滑かつ迅速な避難に資する施設等に関する取組	応急的な退避場所の確保	洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	国、市町村				33%	今後の検討課題	未実施		先進事例を調査し、課題として検討する。	継続検討。	検討を行う	引き続き検討	・地域の状況を精査し、必要に応じて検討	未検討			
		水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	国、県、市町村				62%	・水害誌の発行予定 ・自然災害伝承碑の国土地理院への登録	・令和元年東日本台風災害の記録整理(記録誌の予定なし) ・昭和57年、58年水害を登録済	○	台風19号災害の記録をまとめ、検証し、行政区区長会などを通じて情報を共有する。	行政区長会での防災啓発の実施。	検討したい	未実施	・HPを活用して周知	広報誌及びHP等で周知			
	マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・防災マップづくりの支援	マイ・防災マップづくりの支援	国、県、市町村				35%	ささえあい防災マップの作成を推進する	・ささえあい防災マップの作成支援	○	地区防災マップなどとの作成を推進し、希望する自治会の支援を行う。	一部地区で作成。継続して啓発する。	機会を作り実施したい	未対応	・各地区における防災マップ作成を支援する	検討中			
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・タイムラインづくりの支援	国、県、市町村				60%	市広報誌による作成の啓発・支援。地区自主防災会で説明	・市広報誌による作成の啓発・支援。地区自主防災会で説明	●	住民の防災意識の高揚のためにも課題として検討を進める。	未実施。	要望があれば実施	未実施	・各地区における防災マップ作成を支援する	検討中			
	地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進	地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施 小中学校等における水防災教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	国、県、市町村				90%	出前講座の実施による防災教育の推進	・小学生向け、防災学習の実施	○	引き続き行政区長への防災研修を実施し、住民周知を図る。	講座開催の啓発。	今後も検討したい	未実施	・小中学校と連携して実施する	小学生への水防教育授業の実施			
		学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進	避難確保計画の策定と避難訓練の実施の推進	国、県、市町村				60%	小・中学校について、令和5年度から要配慮者利用施設として地域防災計画に位置付け、避難確保計画の策定と避難訓練の実施を依頼し、策定方法などを支援する	小・中学校を要配慮者利用施設として位置付けることについて、関係者と調整	○	避難確保計画を策定していない学校については策定を促し、策定済みの学校については、定期的な見直しを行うよう取り組む。	所管で取組を進める。	学校で実施済み	学校で実施済み	・小中学校と連携して実施する	避難訓練の実施			
	防災教育や防災知識の普及に関する取組	避難訓練への地域住民の参加促進	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	国、県、市町村				62%	毎年実施する水防訓練の中で計画していく	・水防訓練を関係機関と連携し実施	●	村ぐるみ総合防災訓練や消防団の水防訓練の状況を共有する。	協議会等の場で共有する。	村防災訓練で実施したい	未実施	・行政と住民、消防団等が連携した実践的な訓練を実施する	消防団等と連携した水害対策訓練の実施			
			住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。	下水道				22%	市総合防災訓練の実施に合わせて参加を促す。	・新型コロナウイルスの関係で本年度未実施だが、毎年度実施	●	協議会等の場を活用して情報を急有する。	協議会等の場で共有する。	村防災訓練で実施したい	未実施	・令和3年度に実施予定の村総合防災訓練の中で検討する。				
	平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	国、市町村				65%	今後の検討課題	未実施		河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施。(雨季、台風接近時)	出水期など随時実施。	実施の検討を行いたい	引き続き検討	・村関係部局と千曲川沿岸の地区で実施する	・村関係部局と千曲川沿岸の地区で実施			
			効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	国、県、市町村				74%	市広報誌により意識向上に向けた啓発を行っている	出水期前の市広報誌にてマイ・タイムラインを取り上げ、別冊にて全戸へマイ・タイムラインの様式を配布	●	広報誌への掲載、CATVでの啓発。	行政区区長会において防災研修会を実施。	機会があれば実施したい	未実施	・村広報紙、HP等を活用して周知する	検討中			
		住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	県、市町村				89%	自主防災組織等活動支援金制度による活動支援【継続】	自主防災組織等活動支援事業による活動支援	●	防災講演会や出前講座で、住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実を図る。	行政区区長会防災研修会の中で自主防災組織の取組を促進。	要望があれば都度、支援を行う	未対応	・各地域の既存組織が防災対応を行えるように支援していく	水害対策訓練の実施			
避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成			市町村				39%	今後の検討課題	未実施		避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成に向けて取組を進める。	避難行動マニュアルの見直しを行う。(継続)	・避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成[H26年度～]	未対応	・各地区の取組を支援する	検討中				
立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援		立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	市町村、国、県				42%	ハザードマップやマイ・タイムラインの周知を図り、立ち退き避難を基本とし、必要に応じて避難方法などについて支援する	ハザードマップ、マイ・タイムラインの周知を実施	●	区域の確認と避難方法等について検討する。	継続検討。	区域の確認と避難方法等について検討する。	未実施	・必要に応じて検討する	検討中				

【資料-2】 R4取組一覧表

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R5.3達成状況	飯山市			木島平村			野沢温泉村			栄村			
					流域治水				取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	
					減災取組方針		中長期														
					R6年度末まで	R9年度末まで															
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災教育や防災知識の普及に関する取組	共助の仕組みの強化	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報共有し、より充実した取組を検討・調整。	国、県、市町村				50%	避難行動要支援者名簿、ささえあい防災マップ等の活用により、緊急時に助け合うよう自主防災組織に促す	区長・民生委員に依頼しながら作成をすすめている	○	協議会の場を活用して情報を共有する。	協議会の場を活用して情報を共有。	○	関係機関と連携を図りながら実施したい	未実施	○	様々な情報を収集し、各種マニュアル・訓練等に反映させる	様々な情報を収集し、各種マニュアル・訓練等に反映	●	
			要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。	国、県、市町村				30%	効果的な取組みの情報収集をし、対応に活かす	避難確保計画の新規作成や修正、避難訓練の実施について支援	○	関係機関と連携し、災害時住民支え合いマップ作成の取組を進める。	継続検討。	○	関係機関と連携を図りながら実施したい	未実施	○	連携事例等の情報を関係施設等で提供する	連携事例等の情報を関係施設等に提供	●	
			地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。	国、県、市町村				50%	行政区等の防災研修に外部講師を招くなど、内容の充実を図る。	未実施	●	行政区長の防災研修に外部講師を招くなど、内容の充実を図る。	未実施。	○	地区の希望があれば実施したい	希望なし	○	各地区の取組を支援する	各地区の取組支援(広報誌等でも周知)	○	
			地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。	国、県、市町村				65%	掲示・設置済み	豪雨による増水時にハザードマップに要支援者の居住地を落とし込んで、注意喚起や避難予告の準備を実施。	●	地域包括支援センターへハザードマップなど啓発資料を掲示する。	地域包括支援センターへハザードマップを掲示する。	●	ハザードマップ配布済み	ハザードマップ配布済み	●	防災関係資料を適宜共有する	防災関係資料を適宜共有する	○	
			協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	国、県、市町村				21%	要支援者の避難等において、支援者のいない者に対する対応をケアマネ等から情報を得て検討する。	・要支援者の個別避難計画を各区长に依頼し、民生委員の協力も得て作成・地域包括支援センターの地域ケア連絡会でケアマネジャー対象に災害対応や要支援者避難計画について説明し	●	事例について、施設と共有し効果的に実施できるよう調整する。	未実施。	○	関係機関と連携を図りながら実施したい	未実施	○	定期的に福祉担当部署との情報共有・意見交換を行う	福祉担当部署との情報共有・意見交換の実施	○	
		地域防災力の向上のための人材育成	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。市町村の要請に応じ、専門家を派遣。支援結果について協議会等の場で共有。	国、県、市町村				35%	県防災アドバイザー等を必要に応じて活用する	検討中	○	協議会等の場を活用して情報を共有する。	協議会等の場を活用して情報を共有。	○	地区の希望があれば実施したい	希望なし、希望があれば引き続き実施	○	必要に応じて検討する	未検討	○	
		水位周知河川の拡充、洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	水位周知河川の設定	県				0%													
			水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	市町村				44%	・洪水、雨水出水、土砂災害等による浸水実績、浸水予想区域及び土砂災害危険箇所等を公表し、安全な土地利用の誘導、風水害時の避難体制の整備を促進する ・ハザードマップに最新の浸水想定区域の掲載を進める	千曲川の1000年確率浸水想定図は全戸配布済、県管理河川のうち浸水想定区域が示された河川のハザードマップ化を予定	○	平時の周知強化と併せて、訓練時のハザードマップ確認について浸水地域住民への啓発に努める。	行政区長を通した啓発と、広報やCATVにより啓発する。(継続)	○	ハザードマップを訓練で活用する。	未実施	○	水害対策訓練において、ハザードマップを活用する	水害対策訓練において、ハザードマップを活用	●	
			参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	国、県、市町村				20%	・木島平村への避難場所設置協定締結済み	完了	●	関係機関による広域避難計画等の取組を継続する。	県主催の会議に参加し協議・検討。	○	野沢温泉は千曲川本川の氾濫による影響は無いと考えているが、近隣自治体から要請があれば対応したい	令和4年度は要請なし	○	必要に応じて対応	検討中	○	
		支川の氾濫に着目したハザードマップ等を作成し、リスク情報を周知	浸水想定区域図の作成	国、県				100%													
			ハザードマップ策定	県、市町村				72%	・洪水、雨水出水、土砂災害等による浸水実績、浸水予想区域及び土砂災害危険箇所等を公表し、安全な土地利用の誘導、風水害時の避難体制の整備を促進する ・ハザードマップに最新の浸水想定区域の掲載を進める	千曲川の1000年確率浸水想定図は全戸配布済、県管理河川のうち浸水想定区域が示された河川のハザードマップ化を予定	○	ハザードマップ更新	R4.12に更新。	●	変更があった際には速やかな更新を行い、全住民に周知を行う	更新中	○	必要に応じて、更新を検討する	更新に向けた検討	○	
			ハザードマップの住民への周知	県、市町村				84%	・住民自らの地域の水害リスクに向き合い、被害を軽減する取組を行う契機となるよう、わかりやすい水害リスクを提供する ・支川の浸水想定区域の作成に係るハザードマップの作成	千曲川の1000年確率浸水想定図は全戸配布済、県管理河川のうち浸水想定区域が示された河川のハザードマップ化を予定	○	更新に合わせて住民周知と啓発を図る。	R5.1全戸配布、広報やCATVを利用した啓発を実施。(継続)	●	変更があった際には速やかな更新を行い、全住民に周知を行う	更新後、配布予定	●	・広報紙及びHP等を活用し、定期的に周知	村HPで周知	●	
			水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	県、市町村				47%	・支川の浸水想定区域の作成に係るハザードマップの作成後検討	準備を進めている	○	平時の周知強化と併せて、訓練時のハザードマップ確認について浸水地域住民への啓発に努める。	広報やCATVを利用した啓発を実施。(継続)	○	防災訓練での活用実施	未実施	○	水害対策訓練において、ハザードマップを活用する	水害対策訓練において、ハザードマップを活用	●	
		土砂災害警戒区域指定にかかる基礎調査	土砂災害警戒区域指定や解除の前提となる基礎調査を継続して実施。	県(砂)				100%													
		ハザードマップの改良、周知、活用	土砂災害のおそれがある場所について土砂災害ハザードマップにて、住民に周知を図る	県(砂)、市町村				100%	ハザードマップの全戸配布により周知を図る	完了	●	ハザードマップ更新	R4.12に更新。	●	変更があった際には速やかな更新を行い、全住民に周知を行う	更新なし	●	・広報紙及びHP等を活用し、定期的に周知	村HPで周知	●	
		ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)、内水浸水想定区域等を掲載。	県、市町村				84%	ハザードマップポータルサイトへ想定最大規模の情報を掲載する	実施済	●	ハザードマップ更新	R4.12に更新、掲載済	●	・千曲川及びの想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づくハザードマップを掲載(実施済み)。また、令和4年度(予定)の更新時に、ポータルサイトについても更新する。	更新中	●	必要に応じて対応	掲載済み	●	
		まるごとまちごとハザードマップの推進	まるごとまちごとハザードマップの整備	国、県、市町村、下水道				26%	・現在整備されているハザードマップの修正	過去の洪水水位は残し、計画降雨で作成したまるごとまちごとハザードマップを撤去(想定最大規模降雨は、電柱の高さでは足りないため)	○	まるごとまちごとハザードマップの整備を検討する。	継続検討。	○	整備を検討したい	引き続き検討	○	必要に応じて検討	検討中	○	
			総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。	県(砂防)				50%													
	豪雨に対応したタイムラインの普及促進	関係者が一体となったタイムラインの整備	関係者が一体となったタイムラインの整備	国、県、市町村				85%	避難のための時間を十分に確保した避難情報を発令するためのタイムラインの検証(活用訓練等の実施)	完了	●	流域(緊急対応)タイムラインにあわせて整備を進める。	継続検討。	○	流域(緊急対応)タイムラインにあわせて見直しを行う。	左記を引き続き実施	●	・タイムラインの作成を検討	タイムラインの作成	●	
			水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	国、県、市町村				57%	市主催の防災訓練などの機会に課題を洗い出し、発令基準等の見直しを進める。	水位予測に基づき発表されることとなった氾濫危険情報を踏まえ、水防訓練を実施	○	課題として検討する。	継続検討。	○	避難勧告等判断伝達マニュアルを作成・運用している	左記を引き続き実施	●	水害対策訓練等でタイムラインを活用し、そこでの課題等を各種マニュアル等に反映	水害対策訓練等でタイムラインを活用し、そこでの課題等を各種マニュアル等に反映	●	
			土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援するとともに、防災訓練を実施。	県(砂防)				100%													

【資料-2】R4取組一覧表

【資料-2】 R4取組一覧表				●:実施 ○:継続実施				【凡例】 ●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中)														
	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期				R5.3達成状況	飯山市			木島平村			野沢温泉村			栄村			
					流域治水		減災取組方針			取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	
					R6年度末まで	R9年度末まで	中長期															
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	要配慮者施設の避難に関する取組の推進	地域防災計画への位置付けの推進		県、県(砂)、市町村					72%	地域防災計画記載施設について時点修正を実施	地域防災計画の修正毎年度実施	●	地域防災計画への位置づけを進める。	未実施。		想定最大規模降雨公開に伴う、地域防災計画への該当施設更新	対象なし	●	・各地区の取組を支援する	検討中	○	
		避難確保計画の作成と訓練の推進		県、県(砂)、市町村、国					79%	・施設による計画作成に対し個別に作成指導を実施 ・防災情報のメール配信システム整備	・避難確保計画の新規作成や修正、避難訓練の実施について支援 ・水防訓練において施設管理者等へ防災情報メールの配信訓練を実施	●	該当施設への指導や支援を進める。	該当施設の支援を行う。(継続)	○	・要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練実施の支援。	計画作成の個別支援実施	○	・関係機関と連携した避難確保計画の策定	避難確保計画の推進	●	
		避難確保計画の作成につながる講習会の開催		県、県(砂)、市町村					53%	随時個別の相談に応じながら、必要に応じて開催を検討	避難確保計画の新規作成や修正について、個別に支援を実施	●	随時個別の相談に応じながら、必要に応じて開催を検討する。	未実施。		随時個別の相談に応じながら、必要に応じて開催を検討	計画作成の個別支援実施	○	・必要に応じて開催する	検討中	○	
	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	早期避難に向けた精度の高い降雨予測、水位予測体制の検討	予測システムの精度向上		国、県					100%												
		マスメディアとの連携強化	報道機関等への情報提供及び連携		国、県、市町村					86%	Lアラートによる情報の提供	完了	●	Lアラートを通じて情報を提供する。	Lアラートを用いた情報提供を行う。	○	Lアラートを通じて情報提供	長野県防災情報システム、Lアラートを利用し必要に応じて情報提供	●	Lアラートによる情報提供	情報発信訓練の実施	●
		洪水予測や河川水位の状況に関する解説	出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。		国					100%												
		住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会	施策の進捗状況のフォローアップと改善を行うため、全体会議を開催。点検会議における結果を踏まえ、必要に応じて用語や表現内容を見直し。		国、県					33%												
		公共交通機関との洪水情報の共有	公共交通網への浸水リスク情報の周知		国、県、市町村					70%	・Lアラートによる災害時の情報提供 ・ハザードマップの提供による浸水想定区域の周知	・実施済 ・未実施	○	交通事業者との連携と、浸水状況等の情報共有を行える仕組み作りを検討する。	継続検討。	○	公共交通機関の浸水状況の情報共有。	実績なし。必要に応じ引き続き情報提供する。	●	・必要に応じて、関係機関に情報提供を行う	ホームページ上にハザードマップを掲載	●
		住民への情報伝達手段の強化	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実		国、県、市町村					86%	・より多くの市民に情報が届くよう、情報発信の多重化を図る ・防災行政無線、ケーブルテレビ、市HPおよびSNSによる防災情報のリアルタイム発信	・防災行政無線のデジタル化に合わせ、防災無線情報のSNS連携(Facebook、LINE)による情報配信やケーブルテレビのL字放送による情報伝達システムを整備した。	●	防災無線や広報、CATVなど平時の啓発に努め、災害情報の住民理解を推進する。	エリアメールの活用を行うとともに、洪水情報プッシュ型配信などについて周知を行う。河川事務所からの依頼に基づく河川情報の共有を行う。	●	・浸水想定地区における総合的な情報発信、避難誘導として、洪水時に浸水想定地区へ職員を派遣し、災害警戒本部(対策本部)とリアルタイムに情報交換を行い、浸水リスク情報の周知と非難の際の誘導指揮を行う(検討段階：R3～)	引き続き実施	○	・村HP及びSNS等を活用した情報発信力の強化	SNSによる情報発信体制の整備	○
			土砂災害警戒情報を危険レベル(警戒レベル)に踏まえた発表文とし運用。		国、県(砂防)					100%												
		住民への情報伝達手段の強化	気象情報発信時の「危険度を色分けした時系列」や「早期注意情報(警戒級の可能性)」等の改善		国、県、市町村					84%	・気象情報の制度変更などについて、広報紙、HPなどを活用し、市民に情報提供する ・早期注意情報の段階での情報提供に努める	・広報紙、ホームページなどにより情報提供を実施 ・状況に応じた対応を実施	●	防災無線や広報、CATVなど平時の啓発に努め、災害情報の住民理解を推進する。	随時広報や、防災訓練などで周知。(継続)	○	・気象台等からの気象情報を防災メール等により住民伝達する。気象庁からのアンケート等により、対応状況を説明。	引き続き対応	●	・気象台等からの気象情報を全村放送等により住民伝達	検討中	○
		水位計、空間監視カメラ等の整備によるリアルタイム情報の発信	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、水位計や量水標等の設置		国、県、市町村					53%	状況に応じ危機管理型水位計、簡易型監視カメラの設置要望を国・県に行う	県により県管理河川4か所にCCTVカメラを設置(令和元年度)引き続き、必要な箇所において、国、県へ要望を行う	○	必要な箇所について県へ要望する。	必要な箇所について県へ要望する。(継続)	○	危機管理型水位計、簡易型監視カメラの設置要望を県に行う。	引き続き実施	○	・必要に応じて、検討する	検討中	○
		水位情報の提供の強化	ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。		国、県					100%												
		防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。		国、県					100%												
			洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。		国、県					50%												
		ダム放流情報を活用した避難体系の確立	避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。		国、県					100%												
		浸水想定区域における企業、危険物管理施設への浸水リスク情報の提供	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動		国、県、市町村					61%	企業の防災マニュアル等の作成にあたって、洪水ハザードマップの見方、情報の入手先等の説明を行うなどの支援を実施。	検討中	○	ハザードマップや防災情報の入手先等について希望する企業へ説明を行うなど支援する。	ハザードマップや防災情報の入手について希望する企業へ説明を行うなど支援する。(継続)	○	対象施設なし。			・必要に応じて対応する	ホームページ上にハザードマップを掲載	●
		浸水実績等の周知	協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。		県、市町村					50%	状況の確認・共有を図る	毎年度参加	●	協議会等の場において情報を共有する。	協議会等の場において情報を共有する。	○	状況の確認・共有を図る。	引き続き協議会の場で、状況を共有する。	●	・必要に応じて、積極的な情報共有を図る	未検討	○
		土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	既存システムの改修に合わせ、わかりやすい情報提供を実施。		県(砂防)					100%												

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R5.3達成状況	飯山市			木島平村			野沢温泉村			栄村			
					流域治水				取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	
					R6年度末まで	R9年度末まで	中長期														
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	多様な主体による被害軽減対策に関する事項	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	国、県、市町村				32%	情報伝達体制を精査し、効率的な方法を確立する円滑な情報伝達手段の在り方について検討	要配慮者利用施設へ洪水予報、避難情報をメールにて情報提供、施設管理者の異動等に伴う登録者の情報を更新		円滑な情報伝達手段の在り方について検討する。	継続検討。		情報伝達体制を精査し、効率的な方法を確立する	引き続き検討		・情報伝達体制を精査し、効率的な方法を確立する	未検討		
		市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	国、県、市町村				37%	外部からの電力供給が中断した場合は、非常用発電機の稼働により、各フロアの保安照明、非常用コンセント等に電力を供給する。	市庁舎は非常用発電設備配備、有事においては、最高3日間の最低限度の電力供給が可能となっている。		非常用発電機により電力を供給する。	非常用電源確保策等について検討する。		外部からの電力供給が中断した場合は、非常用発電機の稼働により、各フロアの保安照明、非常用コンセント等に電力を供給する。	整備済み		・各施設等の状況について積極的に関係部署間で情報共有を行う	未検討		
		早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「浸水被害防止に向けた取組事例集」や「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。	国、県、市町村				26%	状況に応じ協力・情報提供を行う。	商工会議所のBCP計画策定支援事業(事業者向け)に協力		必要な場合の民間企業BCP策定支援を行う。	未実施。		民間企業のBCP策定について支援し、企業対応へ協力、調整する。	未実施		・必要に応じて作成を検討する	未検討		
	防災施設の整備等	重要インフラの機能確保	各下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成を実施。	下水道				53%	従来の地震対策を中心とした下水道BCPIに、下水道施設の浸水被害を想定した内容を加え、現在見直し作業中(R2年度末完成予定)。	現在下水道施設耐水化計画で検討中の計画降雨により想定される各施設の浸水深を反映させた下水道BCPについて、R4年3月末策定完了		随時見直し、必要な改訂を行う。	随時見直し、必要な改訂を行う。		「下水道BCP策定マニュアル2019年版(地震・津波、水害編)」に基づく改訂	実施済み		「下水道BCP策定マニュアル2019年版(地震・津波、水害編)」に基づく改訂	検討中		
			浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設について、各施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減策の支援を推進。	下水道				44%	浸水リスクを抱える下水道施設について「耐水化計画」を策定予定(R3年度)	下水道施設耐水化計画策定中。R4年3月末 策定完了		耐水化計画等について検討する。	継続検討。		浸水情報等の提供	引き続き要請等に応じ、支援を実施					
	減災・防災に関する国の支援	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	県				100%													
	避難時間確保のための水防活動の取り組み	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	国、県、市町村				90%	水防訓練による情報伝達訓練の実施	水防訓練による実施		総合防災訓練の中で、実践的な情報伝達訓練を実施。	未実施。		防災訓練時に実施したい	村防災訓練で実施		・行政と住民、消防団等が連携した実践的な訓練を実施する	水害対策訓練の実施		
			自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	国、県、市町村				85%	へ区代表者や消防団と千曲川河川事務所が主催する重要水防箇所等合同巡視への参加	区代表者と消防団と合同巡視に参加		訓練及び出水期など重要水防箇所の点検と情報共有	未実施。		訓練及び出水期など重要水防箇所の点検と情報共有	未実施。		・村関係部局と千曲川沿岸の地区で実施する	水害対策訓練の実施		
			毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	国、県、市町村				74%	毎年出水期前に水防訓練を実施している。	実施済み		消防団を中心とし、関係機関連携した水防訓練を実施する。	未実施。		消防団を中心とし、関係機関と連携した水防訓練を実施する。	未実施。		・行政と住民、消防団等が連携した実践的な訓練を実施する	水害対策訓練の実施		
			水防活動の担い手となる水防協力団体等の募集・指定を促進	市町村				88%	水防活動を担う消防団員の処遇等を改善し、団員の確保を図る	処遇等改善計画を策定、令和5年度から順次改善を図る		消防団員の確保。(継続)自主防災組織の強化含め、協力団体について検討する。	消防団員の処遇改善を検討する中で、募集や協力団体について検討した。		・より多くの消防団員確保のためH28.4から機能別消防団員制度を導入した	実施済み		・消防団等と連携して加入を促進する	団員による勧誘、広報等を用いた加入促進		
			新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	国、県、市町村				11%	今後の検討課題	未実施		新技術等の情報入手に努め、必要な水防資機材の配備について検討する。	継続検討。		必要資器材の検討及び配備	未実施		・必要資器材等の整備を検討	検討中		
			国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	国、県、市町村				67%	毎年水防訓練時に水防技術の訓練を行っている。	水防訓練にて消防団を対象に水防技術を実施		水防訓練に併せて実施する。	未実施。		防災訓練時に実施したい	実施済み		・必要に応じて対応する	検討中		
			大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村				42%	防災関係機関の活動拠点場所を設置(岳北消防本部、警察、自衛隊等)	防災関係機関の活動拠点場所を設置(岳北消防本部、警察、自衛隊等)		必要に応じて検討する。	未実施。		検討する	未実施		・必要に応じて対応する	検討中		
	一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み	救援・救助活動の効率化に関する取組	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村				58%	・自治体及び関係機関の応援を受ける際の受援計画を作成 ・市庁舎が被災した場合の代替施設の検討 ・建設業協会、資機材リース会社との応援協定	・受援計画作成済 ・市庁舎が被災した場合の代替施設検討済 ・建設業協会、資機材リース会社と応援協定済		必要に応じて検討する。	未実施。		検討する	未実施		・必要に応じて対応する	検討中		
大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画(案)の検討を実施			国、県、市町村				47%	・市において排水ポンプ車を配備済み ・毎年1回、国・県とのポンプ排水訓練を実施している	・毎年1回の国、県とのポンプ排水訓練の実施		必要に応じて検討する。	未実施。		検討する	未実施		・必要に応じて対応する	検討中			
排水計画案の作成及び排水訓練の実施		排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	国、県、市町村				74%	連絡体制の整備【引き続き実施】	・連絡体制を整備済み		行政区、消防団、村など関係する団体の連絡体制を整備する。	消防団との連携による情報伝達体制の整備。		連絡体制の整備【引き続き実施】	左記を引き続き実施		・関係機関との連絡体制の整備	連絡体制の整備			
		関係機関が連携した排水実働訓練の実施	国、県、市町村				28%	毎年1回の国、県とのポンプ排水訓練の実施	継続実施		村ぐるみ防災訓練、消防団水防訓練等に併せて実施する。	未実施。		検討する	未実施		・行政と住民、消防団等が連携した実践的な訓練を実施する	未検討			
グリーンインフラの取り組み	多様な生物の生態環境の保全・創出及び魅力ある地域の賑わいを創出	・自然環境の保全・復元などの自然再生 ・治水対策における多自然川づくり ・魅力ある水辺空間・賑わい創出 ・自然環境が有する多様な機能活用の取組 流域における対策と合わせた自然再生等	・レキ河原再生 ・多様な生物の生態環境への配慮 ・千曲川北信5市町村かわまちづくり ・千曲川×依田川地区かわまちづくり ・千曲川×戸倉地区かわまちづくり ・小中学校などにおける河川環境学習 ・水辺の賑わい創出 ・「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づいた事業の促進	国、県、市町村				0%	・千曲川北信5市町村かわまちづくり	国による千曲川親水護岸整備がR4年8月に完成。 河川空間利活用構想策定に向けた、川下りモニターツアー、ワークショップ開催	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

【資料-2】 R4取組一覧表

資料-2) R4取組一覧表					実施				継続実施				【凡例】●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期				R5.3達成状況	中部森林管理局 北信森林管理署			国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター			長野県 (生活排水課、農地整備課、森林づくり推進課、都市・まちづくり課、建築住宅課)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
					流域治水			R6年度 末まで		R9年度 末まで	中長期	取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
					減災取組方針																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
氾濫を できる だけ防 ぐ・減 らすた めの対 策	被災施設等の迅速な復旧	堤防、護岸、排水機場等の被災施設の復旧		国、県																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

【資料-2】R4取組一覧表

資料-2) R4取組一覧表				: 実施 : 継続実施				【凡例】 ●: 実施完了(継続実施) ○: 実施中(検討中)												
	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R5.3 達成 状況	中部森林管理局 北信森林管理署			国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター			長野県 (生活排水課、農地整備課、森林づくり推進課、都市・まちづくり課、建築住宅課)					
					減災取組方針		中長期		取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況			
					R6年度 末まで	R9年度 末まで														
氾濫を できるだけ防ぐ・減らすための対策	支流の流出抑制 の取組	ため池等既存施設の有効利用	ため池の低水位管理の運用	県、市町村					44%										・市町村やため池管理者に対して、取組方法や効果などを説明し、取組を支援する。(農地整備課) ・ため池洪水調節機能診断調査、ため池監視システム(水位計、カメラ)を設置(農地整備課) ・研修会を開催し、市町村やため池管理者に取組方法を説明 ・取組の指針を作成し、ため池管理者に周知。 ・本年度から雨水貯留に係る支援として、監視カメラの通信費補助を国庫補助事業を活用し実施(2市)(農地整備課)	●
		公園、校庭等の雨水貯留施設の整備	県、市町村						11%										下水道管理者である市町村に対して交付金制度等を周知し、取組を拡大・推進する。(生活排水課) R4.4.19 生活排水事業担当者会議において、市町村を対象に下水道関係の流域治水取組メニュー、長野県流域治水推進計画(下水道分)を説明。 R4.5.27 都市計画実務研修会(下水道分科会)において、市町村を対象に都市浸水対策とまちづくりについて説明。 その他、相談や問い合わせがあった市町村に対して助言。(生活排水課)	●
		浸透性舗装、側溝、ますの設置	県、市町村						47%										浸透ますについて、下水道管理者である市町村に交付金制度等を周知し、取組を拡大・推進する。(生活排水課) 同上	●
		雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	支流域の森林整備	県、市町村															一級河川の上流域において森林整備(間伐面積)を26.066ha実施する。【R3～R7】(森林づくり推進課) 間伐等の森林整備を実施	●
			水田の活用による雨水貯留	県、市町村						6%										内水氾濫発生のリスクがある地域(市町村)に対して、取組方法などを説明し、取組を支援する。(農地整備課) ・2市町において、実証実験を開始し、貯留効果や維持管理の状況を確認。(農地整備課)
		各戸貯留施設の費用補助	県、市町村						41%										下水道管理者である市町村に対して交付金制度等を周知し、取組を拡大・推進する。(生活排水課) R4.4.19 生活排水事業担当者会議において、市町村を対象に下水道関係の流域治水取組メニュー、長野県流域治水推進計画(下水道分)を説明。 R4.5.27 都市計画実務研修会(下水道分科会)において、市町村を対象に都市浸水対策とまちづくりについて説明。 その他、相談や問い合わせがあった市町村に対して助言。(生活排水課)	●
		雨水浸透施設の整備に関する補助制度	県、市町村						18%										下水道管理者である市町村に対して交付金制度等を周知し、取組を拡大・推進する。(生活排水課) 同上	●
		公共下水道の整備	公共下水道(雨水)の整備	県、市町村						28%										下水道管理者である市町村に対して交付金制度の周知や技術的な支援・助言を行い、取組を推進する。(生活排水課) 同上
	森林整備	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的な森林整備を実施	国、県、市町村等								間伐等の森林整備の実施 森林整備(植栽、下刈、除伐、間伐)の実施	水源林造成事業による除間伐等の森林整備の計画的な実施、無立木地や散生地、粗悪林相地等における新規植栽の推進	奥地水源地域の民有保安林内で森林の造成や整備を実施	一級河川の上流域において森林整備(間伐面積)を26.066ha実施する。【R3～R7】(森林づくり推進課) 間伐等の森林整備を実施	●					
治山対策	山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として治山施設の整備を、流域特性等に応じた形で計画的に実施	国								溪間工、山腹工の実施 溪間工、山腹工の実施										
支川氾濫抑制、 内水被害を軽減 する取組	支川、水路における氾濫抑制対策	築堤	県、市町村																	
		河道掘削	県、市町村																	
	排水機場の整備	排水機場の整備、増設	国、県、市町村						22%										・下水道管理者(市町村)側で雨水ポンプ場の新設及び増設を必要とした場合、支援・助言を行う。(生活排水課) ・千曲川沿川の農林水産省所管の排水機場29箇所について、老朽化した施設の計画的な更新や、近年多発する豪雨現象や土地利用状況変化等社会的要因に対応した排水能力の増強など実施。(農地整備課) ・R4.4.19 生活排水事業担当者会議において、市町村を対象に下水道関係の流域治水取組メニュー、長野県流域治水推進計画(下水道分)を説明。 R4.5.27 都市計画実務研修会(下水道分科会)において、市町村を対象に都市浸水対策とまちづくりについて説明。 その他、相談や問い合わせがあった市町村に対して助言。(生活排水課)	●
		排水ポンプ車等の整備	国、県、市町村						41%											
	排水機場における見込み運転	予備排水による湛水被害の防止	県、市町村						6%											
	排水機場の耐水化の推進	排水機場等の耐水化	国、県、市町村						19%										・下水道管理者(市町村)側で行う雨水ポンプ場の耐水化について、支援・助言を行い、取組みを推進する。(生活排水課) ・農林水産省所管の排水機場の更新・増強においては、設計基準等に基づき、耐水化や停電対策など併せ実施。(農地整備課) ・R4.4.19 生活排水事業担当者会議において、市町村を対象に下水道関係の流域治水取組メニュー、長野県流域治水推進計画(下水道分)を説明。 R4.5.27 都市計画実務研修会(下水道分科会)において、市町村を対象に都市浸水対策とまちづくりについて説明。 その他、相談や問い合わせがあった市町村に対して助言。(生活排水課) ・農林水産省所管の排水機場においては、機場の高所化、建屋の耐水化、電気設備の高所化の設計・工事を実施。また、令和元年に被災した排水機場について、災害復旧事業においても同様の対策を実施・完了。(農地整備課)	●
	下水道の機能高度化	光ファイバー活用による浸水被害軽減	県、市町村						6%										下水道管理者(市町村)側で光ファイバー活用による浸水被害軽減を実施する場合、支援・助言を行う。(生活排水課) 同上	●
	氾濫水の排除、 浸水被害軽減に 関する取組	排水設備の耐水性の強化	浸水による機能停止リスクが高い下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施。	国、下水道					11%											
減災・防災に 関する国の支援	代行制度による都道府県に対する技術支援	ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施。	国					100%												

【資料-2】 R4取組一覧表

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期				R5.3 達成 状況	中部森林管理局 北信森林管理署			国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター			長野県 (生活排水課、農地整備課、森林づくり推進課、都市・まちづくり課、建築住宅課)			達成 状況				
					減災取組方針			R5.3 達成 状況		取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況					
					R6年度 末まで	R9年度 末まで	中長期																
被害 対象 を減少 させる ための 対策	円滑かつ迅速な 避難に資する施設等 の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において退避場所の整備。	国、県、市町村					21%														
		避難路、避難場所の安全対策の強化	土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堤等の整備等の対策を実施。	県(砂)					6%														
	住まい方の工夫に関する取組	「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	市町村、国、県					60%								・市町村が立地適正化計画を作成する際に誘導区域から浸水想定区域をなるべく除外するように助言。誘導区域に浸水想定区域が含まれる場合は対策等を記載した防災指針の作成を促す。(都市・まちづくり課) ・建築基準法による災害危険区域の指定について、市町村より相談があった場合には、課題共有を行い関係各課と情報共有を図りながら協議調整を行う。(建築住宅課)	・災害危険区域内からの移転事業に関する補助制度の周知等を行った。なお、新たに災害危険区域の指定に係る相談等はなし。(建築住宅課) ・R4年度、中野市、御代田町、安曇野市、上田市、千曲市、坂城町において防災指針の策定に取り組んでいる。また、河川流域の市町村が連携して課題解決に取り組むべく、広域連携指針の策定を検討 ・R5年度は、駒ヶ根市、塩尻市、下諏訪町、飯島町、高森町、須坂市、千曲市および上田市(継続)において、防災指針の策定に取り組んでいく予定。(都市・まちづくり課)	●				
		不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	不動産関係者への水害リスク情報の提供	国、県、市町村					90%							水害ハザードマップが宅地・建物の取引における重要事項説明項目に加えられたことを関係団体を通じて周知するとともに、市町村等から新たにハザードマップを作成・変更した連絡があった場合には宅建業者の周知に努める。(建築住宅課)	宅建業者による重要事項説明時に水害ハザードマップの内外であることをの説明について、確実な履行が果たされるよう法定講習会等で周知。次年度以降も引き続き対応を行う。	●					
	浸水被害軽減地区の指定	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。 複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。	国、県 市町村					11% 6%														
		減災・防災に関する国の支援	適切な土地利用の促進	浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。 国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	国、県、市町村 国、県、市町村					63% 32%													
	大規模災害時における迅速な復旧支援の取組		緊急復旧などを迅速に行う防災拠点	防災拠点等の整備	国、県、市町村					24%													
		災害時応急復旧資機材の整備	マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備	県、市町村					39%							下水道管理者である市町村に対して支援・助言を行い、取組を推進する。(生活排水課)	R4.4.19 生活排水事業担当者会議において、市町村を対象に下水道関係の流域治水取組メニュー、長野県流域治水推進計画(下水道分)を説明。 R4.5.27 都市計画実務研修会(下水道分科会)において、市町村を対象に都市浸水対策とまちづくりについて説明。 その他、相談や問い合わせがあった市町村に対して助言(生活排水課)	●					
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	円滑かつ迅速な避難に資する施設等 の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	国、市町村					33%														
		防災教育や防災知識の普及に関する取組	水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	国、県、市町村					62%													
	マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進		マイ・防災マップづくりの支援	国、県、市町村					35%														
	マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進		マイ・タイムラインづくりの支援	国、県、市町村					60%														
	地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進		出前講座による防災教育の実施 小中学校等における水防災教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	国、県、市町村					90%														
	学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進		避難確保計画の策定と避難訓練の実施	国、県、市町村					60%														
	避難訓練への地域住民の参加促進	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	国、県、市町村					62%															
		住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。	下水道					22%															
	平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	国、市町村					65%															
		効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	国、県、市町村					74%															
		住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	県、市町村					89%															
		避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成	市町村					39%															
		立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	市町村、国、県					42%															

【資料-2】 R4取組一覧表

資料-2) R4取組一覧表										実施				継続実施				【凡例】●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中)									
	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期				R5.3 達成 状況	中部森林管理局 北信森林管理署			国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター			長野県 (生活排水課、農地整備課、森林づくり推進課、都市・まちづくり課、建築住宅課)											
					流域治水					取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況									
					R6年度 未まで	R9年度 未まで	中長期																				
被害の軽減、 早期復旧・復興の ための対策	防災教育や防災 知識の普及に関 する取組	共助の仕組みの強化	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。	国、県、市町村					50%																		
			要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。	国、県、市町村						30%																	
			地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。	国、県、市町村						50%																	
			地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。	国、県、市町村						65%																	
			協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	国、県、市町村						21%																	
		地域防災力の向上のための人材育成	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。市町村の要請に応じ、専門家を派遣。支援結果について協議会等の場で共有。	国、県、市町村						35%																	
		水位周知河川の拡充、 洪水浸水想定区域図の 作成促進等による浸水リ スク情報の周知	水位周知河川の設定	県						0%																	
			水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	市町村						44%																	
			参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	国、県、市町村						20%																	
		支川の氾濫に着目した ハザードマップ等を作成 し、リスク情報を周知	浸水想定区域図の作成	国、県						100%									下水道管理者である市町村に対し、内水浸水想定区域図作成の支援・助言を行い、取組を推進する。(生活排水課)	R4.4.19 生活排水事業担当者会議において、市町村を対象に下水道関係の流域治水取組メニュー、長野県流域治水推進計画(下水道分)を説明。 R4.5.27 都市計画実務研修会(下水道分科会)において、市町村を対象に都市浸水対策とまちづくりについて説明。 その他、相談や問い合わせがあった市町村に対して助言。(生活排水課)	●						
			ハザードマップ策定	県、市町村						72%									下水道管理者である市町村に対し、内水ハザードマップ策定の支援・助言を行い、取組を推進する。(生活排水課)	同上	●						
			ハザードマップの住民への周知	県、市町村						84%									下水道管理者である市町村に対し、内水ハザードマップ公表に関する助言を行い、取組を推進する。(生活排水課)	同上	●						
			水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	県、市町村						47%									下水道管理者である市町村に対し、内水ハザードマップを活用した訓練等について助言を行い、取組を推進する。(生活排水課)	同上	●						
		土砂災害警戒区域指定 にかかる基礎調査	土砂災害警戒区域指定や解除の前提となる基礎調査を継続して実施。	県(砂)						100%																	
		ハザードマップの改良、 周知、活用	土砂災害のおそれがある場所について土砂災害ハザードマップにて、住民に周知を図る	県(砂)、市町村						100%																	
		ハザードマップポータル サイトにおける水害リス ク情報の充実	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)、内水浸水想定区域等を掲載。	県、市町村						84%									下水道管理者である市町村に対し、内水浸水想定区域周知に関する助言を行う。(生活排水課)	R4.4.19 生活排水事業担当者会議において、市町村を対象に下水道関係の流域治水取組メニュー、長野県流域治水推進計画(下水道分)を説明。 R4.5.27 都市計画実務研修会(下水道分科会)において、市町村を対象に都市浸水対策とまちづくりについて説明。 その他、相談や問い合わせがあった市町村に対して助言。(生活排水課)	●						
		まるとまちごとハザード マップの推進	まるとまちごとハザードマップの整備	国、県、市町村、下水道						26%																	
			総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。	県(砂防)						50%																	
		豪雨に対応したタイムラ インの普及促進	関係者が一体となったタイムラインの整備	国、県、市町村						85%																	
			水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	国、県、市町村						57%																	
			土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援するとともに、防災訓練を実施。	県(砂防)						100%																	

【資料-2】 R4取組一覧表

資料-2) R4取組一覧表				: 実施 : 継続実施				【凡例】 ●: 実施完了(継続実施) ○: 実施中(検討中)											
	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R5.3 達成 状況	中部森林管理局 北信森林管理署			国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター			長野県 (生活排水課、農地整備課、森林づくり推進課、都市・まちづくり課、建築住宅課)				
					減災取組方針		中長期		取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況		
					R6年度 未まで	R9年度 未まで													
被害の軽減、 早期復旧・復興 のための対策	要配慮者施設の 避難に関する取 組の推進	地域防災計画への位置付けの推進		県、 県(砂)、 市町村					72%										
		避難確保計画の作成と訓練の推進		県、県 (砂)、市 町村、国					79%										
		避難確保計画の作成につながる講習会の開催		県、 県(砂)、 市町村					53%										
	災害の危険度が 伝わるきめ細や かな情報発信の 取組	早期避難に向けた精度 の高い降雨予測、水位 予測体制の検討	予測システムの精度向上		国、県					100%									
		マスメディアとの連携強 化	報道機関等への情報提供及び連携		国、県、 市町村					86%									
		洪水予測や河川水位の 状況に関する解説	出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっ ている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメ ディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。		国					100%									
		住民の避難行動を促す 情報発信・伝達のあり方 検討会	施策の進捗状況のフォローアップと改善を行うため、全体会 議を開催。点検会議における結果を踏まえ、必要に応じて用 語や表現内容を見直し。		国、県					33%									
		公共交通機関との洪水 情報の共有	公共交通網への浸水リスク情報の周知		国、県、 市町村					70%									
		住民への情報伝達手段 の強化	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情 報の充実		国、県、 市町村					86%									
			土砂災害警戒情報を危険レベル(警戒レベル)に踏まえた発 表文とし運用。		国、 県(砂防)					100%									
		住民への情報伝達手段 の強化	気象情報発信時の「危険度を色分けした時系列」や「早期注 意情報(警戒級の可能性)」等の改善		国、県、 市町村					84%									
		水位計、空間監視カメラ 等の整備によるリアルタ イム情報の発信	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、 水位計や量水標等の設置		国、県、 市町村					53%									
		水位情報の提供の強化	ダム放流警戒等の耐水化や改良等が必要な施設について は、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順 次、対策を実施。		国、県					100%									
		防災施設の機能に関す る情報提供の充実	ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期 的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。		国、県					100%									
			洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダム は、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。		国、県					50%									
		ダム放流情報を活用した 避難体系の確立	避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミング の改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川 管理者と共同で実施。		国、県					100%									
		浸水想定区域における 企業、危険物管理施設 への浸水リスク情報の 提供	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活 動		国、県、 市町村					61%									
		浸水実績等の周知	協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共 有。		県、 市町村					50%									
		土砂災害警戒情報を補 足する情報の提供	既存システムの改修に合わせ、わかりやすい情報提供を実 施。		県(砂防)					100%									

【資料-2】 R4取組一覧表

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	自體達成時期 流域治水			R5.3 達成 状況	中部森林管理局 北信森林管理署			国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター			長野県 (生活排水課、農地整備課、森林づくり推進課、都市・まちづくり課、建築住宅課)				
					減災取組方針		中長期		取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況		
					R6年度 末まで	R9年度 末まで													
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	多様な主体による被害軽減対策に関する事項	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	国、県、市町村					32%										
		市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	国、県、市町村					37%										
		早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「浸水被害防止に向けた取組事例集」や「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。	国、県、市町村					26%										
	防災施設の整備等	重要インフラの機能確保	各下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成を実施。	下水道					53%							下水道管理者である市町村に対し、下水道BCP作成・見直しに関する助言を行う。(生活排水課)	R4.4.19 生活排水事業担当者会議において、市町村を対象に下水道関係の流域治水取組メニュー、長野県流域治水推進計画(下水道分)を説明。 R4.5.27 都市計画実務研修会(下水道分科会)において、市町村を対象に都市浸水対策とまちづくりについて説明。 その他、相談や問い合わせがあった市町村に対して助言。(生活排水課)	●	
			浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設について、各施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減策の支援を推進。	下水道					44%						下水道管理者である市町村に対し、下水道施設耐水化や個人・民間事業者が設置する雨水貯留浸透施設、止水板の費用補助について、周知や技術的支援・助言を行う。(生活排水課)	同上	●		
	減災・防災に関する国の支援	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	県					100%										
	避難時間確保のための水防活動の取り組み	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	国、県、市町村					90%										
			自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	国、県、市町村					85%										
			毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	国、県、市町村					74%										
			水防活動の担い手となる水防協力団体等の募集・指定を促進	市町村					88%										
			新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	国、県、市町村					11%										
			国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	国、県、市町村					67%										
			大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村					42%										
	一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み	排水計画案の作成及び排水訓練の実施	救援・救助活動の効率化に関する取組	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村					58%									
			排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画(案)の検討を実施	国、県、市町村					47%									
				関係機関が連携した排水実働訓練の実施	国、県、市町村					74%									
											28%								
グリーンインフラの取り組み	多様な生物の生態環境の保全・創出及び魅力ある地域の賑わいを創出	・自然環境の保全・復元などの自然再生 ・治水対策における多自然川づくり ・魅力ある水辺空間・賑わい創出 ・自然環境が有する多様な機能活用の取組 流域における対策と合わせた自然再生等	・レキ河原再生 ・多様な生物の生態環境への配慮 ・千曲川北信5市町かわまちづくり ・千曲川×依田川地区かわまちづくり ・千曲川×戸倉地区かわまちづくり ・小中学校などにおける河川環境学習 ・水辺の賑わい創出 ・「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づいた事業の促進	国、県、市町村					0%										

【資料-2】 R4取組一覧表

資料-2) R4取組一覧表																	【凡例】●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中)		
	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期				R5.3達成状況	北陸地方整備局 湯沢砂防事務所			北陸地方整備局 松本砂防事務所			北陸地方整備局 大町ダム管理所			
					流域治水					具体的な取組内容	R4取組状況	達成状況	具体的な取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	
					減災取組方針														
					R6年度 末まで	R9年度 末まで	中長期												
氾濫を できる だけ 防ぐ・ 減らす ための 対策	被災施設等の迅速な復旧	堤防、護岸、排水機場等の被災施設の復旧		国、県															
	河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	遊水地等の洪水調節施設の整備	遊水地の整備	国、県															
		洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	河道掘削・樹木伐採	国、県															
			築堤	国、県															
		河岸侵食対策(護岸等)	国、県																
	既存施設を活用した洪水被害軽減対策	堤防の強化(浸透対策・粘り強い河川堤防等)		国、県															
		既存の排水機場、ダム、遊水地、堰などの河川管理施設について、更なる洪水被害軽減の可能性について検討を行うとともに、必要な対策を実施												既設ダムの有効活用について検討し、必要な対策を実施	R4.9.6に大町ダム特別防災操作(大町ダム等再編暫定操作)実施要領を策定し運用開始。	●			
	河道・管理施設等の適切な維持管理	堤防や堰、水門等の適切な維持管理		国、県															
		河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理																	
	多様な主体による被害軽減対策に関する取組	雨水排水施設の整備や河川改修等の対策の実施	近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を実施。		市町村														
	防災施設の整備等	流木や土砂の影響への対策	多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を実施。		国、県(砂)						信濃川下流水系の中津川流域において、流木対策施設等砂防施設の整備を実施	中津川流域において砂防施設を整備中。引き続き砂防施設の整備を推進。	●	信濃川上流水系の梓川流域、高瀬川流域において、流木対策施設等砂防施設の整備を実施	-	●			
											信濃川下流水系の中津川流域において、砂防堰堤等の整備を実施	中津川流域において砂防施設を整備中。引き続き砂防施設の整備を推進。	●	信濃川上流水系の梓川流域、高瀬川流域において、砂防堰堤等の整備を実施	信濃川上流水系の梓川流域、高瀬川流域において、砂防堰堤等の整備を実施中	●			
		土砂・洪水氾濫への対策	土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において、人命への著しい被害の防止する砂防堰堤の整備を実施。		国、県(砂)														
		ダム等の洪水調節機能の向上・確保	「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。利水ダムによる事前放流。		県					0%									
		重要インフラの機能確保	土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を実施。		県(砂)														
		樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。		国					0%									
			国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。		県					0%									
			市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。		国					50%									

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期				R5.3 達成 状況	北陸地方整備局 湯沢砂防事務所			北陸地方整備局 松本砂防事務所			北陸地方整備局 大町ダム管理所		
					流域治水					達成 状況	R4取組状況	達成 状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況		
					減災取組方針													
					R6年度 未まで	R9年度 未まで	中長期											
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	支流の流出抑制の取組	ため池等既存施設の有効利用	ため池の低水位管理の運用	県、市町村				44%										
		雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	公園、校庭等の雨水貯留施設の整備	県、市町村				11%										
			浸透性舗装、側溝、ますの設置	県、市町村				47%										
			支流域の森林整備	県、市町村														
			水田の活用による雨水貯留	県、市町村				6%										
		各戸貯留施設の費用補助	県、市町村				41%											
	雨水浸透施設の整備に関する補助制度	県、市町村				18%												
	公共下水道の整備	公共下水道（雨水）の整備	県、市町村				28%											
	森林整備	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的な森林整備を実施	国、県、市町村等															
	治山対策	山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として治山施設の整備を、流域特性等に応じた形で計画的に実施	国															
	支川氾濫抑制、内水被害を軽減する取組	支川、水路における氾濫抑制対策	築堤	県、市町村														
			河道掘削	県、市町村														
		排水機場の整備	排水機場の整備、増設	国、県、市町村				22%										
			排水ポンプ車等の整備	国、県、市町村				41%										
		排水機場における見込み運転	予備排水による湛水被害の防止	県、市町村				6%										
排水機場の耐水化の推進		排水機場等の耐水化	国、県、市町村				19%											
下水道の機能高度化		光ファイバー活用による浸水被害軽減	県、市町村				6%											
氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組	排水設備の耐水性の強化	浸水による機能停止リスクが高い下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施。	国、下水道				11%											
減災・防災に関する国の支援	代行制度による都道府県に対する技術支援	ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施。	国				100%											

【資料-2】 R4取組一覧表

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期				R5.3 達成 状況	北陸地方整備局 湯沢砂防事務所			北陸地方整備局 松本砂防事務所			北陸地方整備局 大町ダム管理所			
					流域治水					達成 状況	達成 状況	達成 状況	達成 状況	達成 状況	達成 状況				
					減災取組方針														
					R6年度 末まで	R9年度 末まで	中長期												
被害対象を減少させるための対策	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において退避場所の整備。	国、県、市町村					21%										
		避難路、避難場所の安全対策の強化	土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	県(砂)					6%										
	住まい方の工夫に関する取組	「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	市町村、国、県					60%										
		不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	不動産関係者への水害リスク情報の提供	国、県、市町村					90%										
	浸水被害軽減地区の指定	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。	国、県					11%										
			複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。	市町村					6%										
	減災・防災に関する国の支援	適切な土地利用の促進	浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	国、県、市町村					63%										
			国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	国、県、市町村					32%										
	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	大規模災害時における迅速な復旧支援の取組	緊急復旧などを迅速に行う防災拠点	防災拠点等の整備	国、県、市町村					24%									
			災害時応急復旧資機材の整備	マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備	県、市町村					39%									
円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組		応急的な退避場所の確保	洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	国、市町村					33%										
防災教育や防災知識の普及に関する取組		水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	国、県、市町村					62%							情報館、イベントでパネル展示	パネル展を実施	●	
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・防災マップづくりの支援	国、県、市町村					35%										
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・タイムラインづくりの支援	国、県、市町村					60%										
		地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施 小中学校等における水防災教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	国、県、市町村					90%										
		学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進	避難確保計画の策定と避難訓練の実施	国、県、市町村					60%										
		避難訓練への地域住民の参加促進	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	国、県、県(砂)、市町村					62%							自治体の避難情報、ダムの防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練を支援	取り組み継続 R4実施無し	●	
			住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。	下水道					22%										
		平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	国、市町村					65%										
			効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	国、県、市町村					74%										
			住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	県、市町村					89%										
			避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成	市町村					39%										
			立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	市町村、国、県					42%										

【資料-2】 R4取組一覧表

資料-2] R4取組一覧表				: 実施		: 継続実施		【凡例】 ●: 実施完了(継続実施) ○: 実施中(検討中)											
	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R5.3 達成 状況	北陸地方整備局 湯沢砂防事務所			北陸地方整備局 松本砂防事務所			北陸地方整備局 大町ダム管理所				
					流域治水				達成 状況	達成 状況	達成 状況	取組内容	R4取組状況	達成 状況					
					R6年度 未まで	R9年度 未まで	中長期												
被害の軽減、 早期復旧・復興のための対策	防災教育や防災知識の普及に関する取組	共助の仕組みの強化	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。	国、県、市町村															
			要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。	国、県、市町村															
			地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。	国、県、市町村															
			地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。	国、県、市町村															
			協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	国、県、市町村															
		地域防災力の向上のための人材育成	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。市町村の要請に応じ、専門家を派遣。支援結果について協議会等の場で共有。	国、県、市町村															
		水位周知河川の拡充、 洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	水位周知河川の設定	県															
			水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	市町村															
			参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	国、県、市町村															
		支川の氾濫に着目したハザードマップ等を作成し、リスク情報を周知	浸水想定区域図の作成	国、県													R11に大町ダム管理区域の浸水想定図を作成し、大町市に提供済み。	実施済み	●
			ハザードマップ策定	県、市町村															
			ハザードマップの住民への周知	県、市町村															
			水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	県、市町村															
		土砂災害警戒区域指定にかかる基礎調査	土砂災害警戒区域指定や解除の前提となる基礎調査を継続して実施。	県(砂)															
		ハザードマップの改良、周知、活用	土砂災害のおそれがある場所について土砂災害ハザードマップにて、住民に周知を図る	県(砂)、市町村															
		ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)、内水浸水想定区域等を掲載。	県、市町村															
		まるとまちごとハザードマップの推進	まるとまちごとハザードマップの整備	国、県、市町村、下水道															
			総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。	県(砂防)															
		豪雨に対応したタイムラインの普及促進	関係者が一体となったタイムラインの整備	国、県、市町村													流域タイムラインに参画	取り組み継続	●
			水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	国、県、市町村													出水期前に洪水対応演習を実施	取り組み継続	●
			土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援するとともに、防災訓練を実施。	県(砂防)															

【資料-2】 R4取組一覧表

主な取組メニュー		主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期 流域治水 減災取組方針 R6年度末までR6年度末までR9年度末まで中長期			R5.3達成状況	北陸地方整備局 湯沢砂防事務所			北陸地方整備局 松本砂防事務所			北陸地方整備局 大町ダム管理所			
									具体的な取組内容	R4取組状況	達成状況	具体的な取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況	
要配慮者施設の避難に関する取組の推進		地域防災計画への位置付けの推進		県、県(砂)、市町村				72%										
		避難確保計画の作成と訓練の推進		県、県(砂)、市町村、国				79%										
		避難確保計画の作成につながる講習会の開催		県、県(砂)、市町村				53%										
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	早期避難に向けた精度の高い降雨予測、水位予測体制の検討	予測システムの精度向上	国、県				100%							確実なダム操作のための洪水予測(=流入量予測)精度向上の検討	取り組み継続	●	
		マスメディアとの連携強化	報道機関等への情報提供及び連携	国、県、市町村				86%							洪水時のダム情報の発信ついて、報道機関等と連携	検討中	○	
		洪水予測や河川水位の状況に関する解説	出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	国				100%										
		住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会	施策の進捗状況のフォローアップと改善を行うため、全体会議を開催。点検会議における結果を踏まえ、必要に応じて用語や表現内容を見直し。	国、県				33%										
		公共交通機関との洪水情報の共有	公共交通網への浸水リスク情報の周知	国、県、市町村				70%										
		住民への情報伝達手段の強化	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	国、県、市町村				86%							リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	ケーブルテレビを用いてCCTVカメラ映像の提供を準備	○	
			土砂災害警戒情報を危険レベル(警戒レベル)に踏まえた発表文とし運用。	国、県(砂防)				100%										
		住民への情報伝達手段の強化	気象情報発信時の「危険度を色分けした時系列」や「早期注意情報(警戒級の可能性)」等の改善	国、県、市町村				84%										
		水位計、空間監視カメラ等の整備によるリアルタイム情報の発信	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、水位計や量水標等の設置	国、県、市町村				53%							円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計やわかりやすい量水標等の設置	ケーブルテレビを用いてCCTVカメラ映像の提供を準備	○	
		水位情報の提供の強化	ダム放流警戒等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。	国、県				100%							浸水想定区域図を基に、大町ダム放流警戒局舎(全25局舎)のうち、浸水深の比較的大きい6局舎を対象に耐水化(止水ドアに更新)を実施済。	実施済み	●	
		防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。	国、県				100%							ダム見学者への説明、広報誌を通してダムの効果・機能等について周知	左記を実施	●	
			洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	国、県				50%							ダムのわかりやすい情報提供の必要性を検討	検討中	○	
		ダム放流情報を活用した避難体系の確立	避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	国、県				100%							異常洪水時防災操作、氾濫危険水位到達の2点で以下のとおり変更済。 ・異常洪水時防災操作 → 通常、堤外地にのみ放流警戒 → 堤外地+堤内地に放流警戒 ・氾濫危険水位到達 放流警戒の対象外 → 堤外地+堤内地に放流警戒	実施済み	●	
		浸水想定区域における企業、危険物管理施設への浸水リスク情報の提供	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	国、県、市町村				61%										
		浸水実績等の周知	協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	県、市町村				50%										
		土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	既存システムの改修に合わせ、わかりやすい情報提供を実施。	県(砂防)				100%										

【資料-2】 R4取組一覧表

	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R5.3達成状況	北陸地方整備局 湯沢砂防事務所			北陸地方整備局 松本砂防事務所			北陸地方整備局 大町ダム管理所						
					流域治水				R4取組内容	R4取組状況	達成状況	R4取組内容	R4取組状況	達成状況	取組内容	R4取組状況	達成状況				
					減災取組方針																
					R6年度 未まで	R9年度 未まで	中長期														
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	多様な主体による被害軽減対策に関する事項	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	国、県、市町村					32%												
		市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	国、県、市町村						37%											
		早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「浸水被害防止に向けた取組事例集」や「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。	国、県、市町村						26%											
	防災施設の整備等	重要インフラの機能確保	各下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成を実施。	下水道						53%											
			浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設について、各施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減策の支援を推進。	下水道							44%										
	減災・防災に関する国の支援	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	県						100%											
	避難時間確保のための水防活動の取り組み	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	国、県、市町村						90%							出水期前に洪水対応演習を実施	取り組み継続		●	
			自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所合同巡視の実施	国、県、市町村							85%										
			毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	国、県、市町村							74%										
			水防活動の担い手となる水防協力団体等の募集・指定を促進	市町村							88%										
			新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	国、県、市町村							11%										
			国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	国、県、市町村							67%										
			大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村							42%										
	一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み	救援・救助活動の効率化に関する取組	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村						58%											
			排水計画案の作成及び排水訓練の実施	大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画(案)の検討を実施	国、県、市町村						47%										
				排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	国、県、市町村							74%									
				関係機関が連携した排水実働訓練の実施	国、県、市町村							28%									
グリーンインフラの取り組み	多様な生物の生態環境の保全・創出及び魅力ある地域の賑わいを創出	・自然環境の保全・復元などの自然再生 ・治水対策における多自然川づくり ・魅力ある水辺空間・賑わい創出 ・自然環境が有する多様な機能活用の取組 流域における対策と合わせた自然再生等	・レキ河原再生 ・多様な生物の生態環境への配慮 ・千曲川北信5市町かわまちづくり ・千曲川×依田川地区かわまちづくり ・千曲川×戸倉地区かわまちづくり ・小中学校などにおける河川環境学習 ・水辺の賑わい創出 ・「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づいた事業の促進	国、県、市町村						0%											

令和4年12月14日に「信濃川水系河川整備計画【大臣管理区間】」を変更しました。

国土交通省
北陸地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和4年12月14日
河川部 河川計画課

「信濃川水系河川整備計画【大臣管理区間】」を変更しました

北陸地方整備局は、信濃川・千曲川で広域にわたって甚大な被害が発生した令和元年東日本台風による洪水への対応や流域治水の取り組み等を盛り込んだ河川整備計画の変更について、河川法第16条の2第5項及び第7項に基づく手続きが終了し、令和4年12月14日に「信濃川水系河川整備計画【大臣管理区間】」を変更しましたので、お知らせします。

【主な変更点】

- 戦後最大規模の洪水となった令和元年東日本台風（台風第19号）洪水に対し災害の防止又は軽減を図るため、整備目標の引き上げ
- 流域内の関係機関が連携して河川によるハード対策と地域連携によるソフト対策を一体的かつ緊急的に進める「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」に関する取り組みを追加
- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策「流域治水」への転換を推進。

下記について北陸地方整備局ホームページの「信濃川水系河川整備計画」に掲載しています。

- 「信濃川水系河川整備計画【大臣管理区間】（令和4年12月変更）」
- 「信濃川水系河川整備計画【大臣管理区間】変更の概要」
- 「信濃川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更）対比表」
- 「信濃川水系河川整備計画（変更案）」に関する新潟県知事・長野県知事から聴取した意見

<http://www.hrr.mlit.go.jp/shinaga/shinano-plan/plan/index.html>

【同時記者発表クラブ】

新潟県政記者クラブ
新潟県政記者クラブ
長野市政記者クラブ
長野県庁会見場
長野市政記者会
日本工業経済新聞社 長野支局
その他専門紙各社

【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局
河川部 河川計画課長 高橋 恵理
電話：025-280-8880（代表）

河川整備計画の目標（令和元年東日本台風洪水を踏まえた見直し）

◇信濃川水系河川整備計画は今後概ね30年間の具体的な河川整備の目標や内容を示すものであり、関係住民や学識者、自治体などの意見聴取を経て平成26年1月に策定されました。

◇千曲川において戦後最大規模を更新した令和元年東日本台風洪水の発生を踏まえ、整備目標の引き上げを実施。
令和4年度中の河川整備計画変更に向け、検討及び意見聴取を実施。



令和元年東日本台風（長野市穂保地先の被害状況）

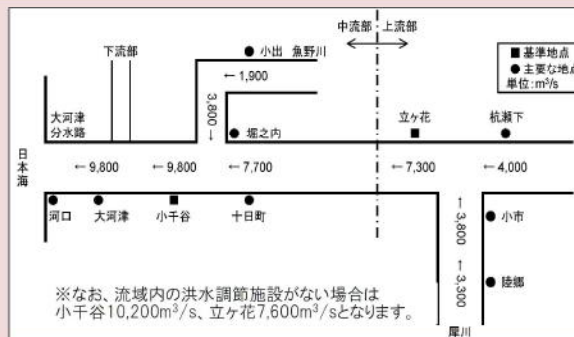
<信濃川水系河川整備計画変更のポイント>

①令和元年10月東日本台風洪水を踏まえた見直し

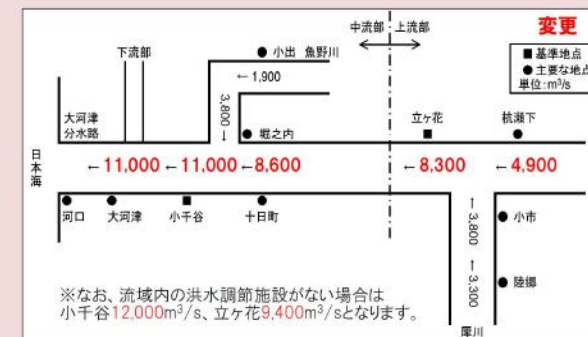
- ◆現行の河川整備計画目標流量を大きく上回る洪水の発生を踏まえ、目標流量を見直し。
将来の気候変動の影響による降水量の増大等を踏まえたものとする。
- ◆河道掘削等の河道改修の推進と併せ、洪水調節機能の向上を図る対策の実施や調査・検討。

②流域治水を踏まえ治水対策案を見直し

ハード対策のみならずソフト対策や流域対策など、あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」へ転換。



河川整備の目標（30年後） 流量配分図 <H26年1月策定>



河川整備の目標（30年後） 流量配分図 <令和4年12月変更>

■ 1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

R4.12末
時点

■堤防、護岸、排水機場等の被災施設の復旧

- ・原型復旧は、全802箇所中、令和3年8月出水による被災拡大箇所を除く792箇所完成(進捗率:99%)
- ・改良復旧は、狭窄部の掘削及びその上流の堤防(左右岸約18km)堤防強化を推進中
- ・遊水地は関係者(地元)説明会を開催し、丁寧な説明を行いつつ早期の着手を目指している。

原型復旧の進捗

千曲川河川事務所

24箇所/24箇所(国管理区間)
5箇所/5箇所(権限代行区間)

国管理 100%
権限代行 100%

長野県

670箇所/680箇所※権限代行除く
※改良復旧同時施行箇所10箇所除く

99%

信濃川河川事務所

12箇所/12箇所

100%

新潟県

81箇所/81箇所

100%



千曲川
令和2年6月撮影
長野市 穂保地区
復旧状況



千曲川
令和3年7月撮影
東御市 本海野地区
復旧状況

改良復旧等の進捗

①河道掘削 (10箇所 281.0万m³)

設計		
用地調査	2.3ha	4.2ha
用地補償	1.8ha	4.7ha
工事	76.4万m³	204.6万m³

②築堤・堤防整備(量的整備) (25箇所 129.3万m³)

設計		
用地調査	37.4ha	2.8ha
用地補償	35.6ha	4.4ha
工事	59.2万m³	70万m³

③堤防強化(質的整備) (26箇所 31.7km)

設計		
用地調査	13ha	11ha
用地補償	13ha	11ha
工事	6.5km	25.2km

④遊水地 (9箇所)

地元説明会実施回数

信濃川河川事務所 14回 長野県 6回

千曲川河川事務所 73回

8遊水地で住民説明会実施中

※黒沢川遊水地(長野県施工)用地調査、用地補償及び工事を実施中



中野市上今井地区住民説明会の状況

進捗率

92%

35%

28%

27%

進捗率

97%

93%

89%

46%

進捗率

82%

54%

54%

20%



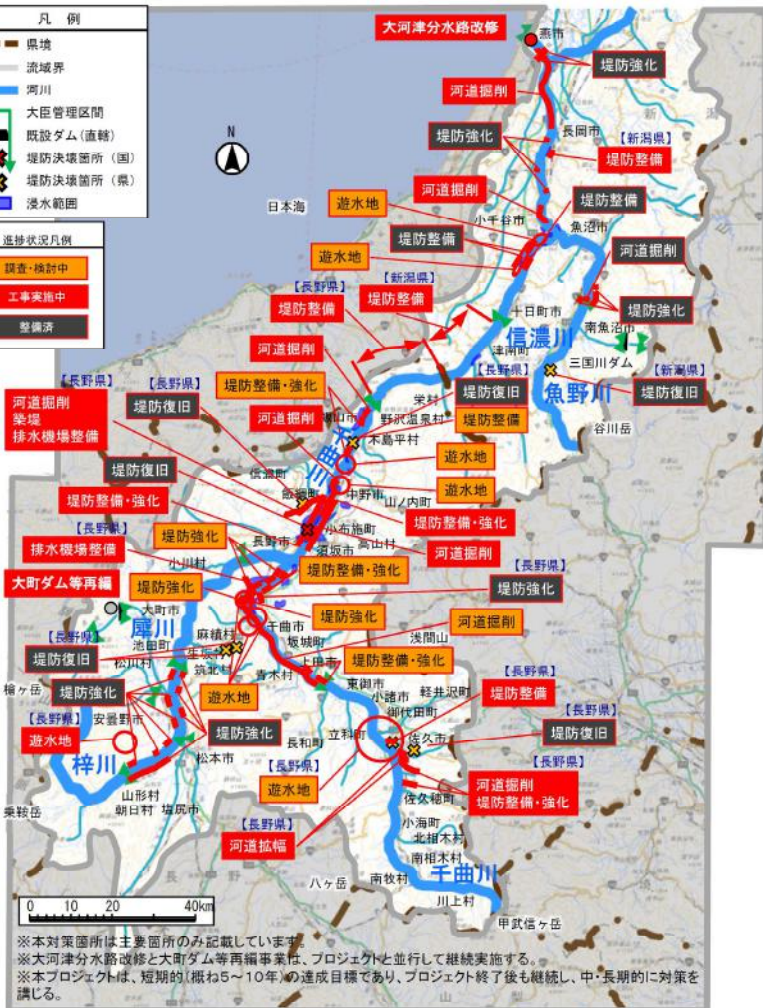
施工状況
千曲川
令和4年12月撮影
中野市 立ヶ花地区 (千曲川)



施工状況
新潟県津南町 巻下・小島・押付地区
(信濃川 左岸)
令和4年12月撮影



施工状況
千曲川
令和4年12月撮影
長野市 穂保地区 (千曲川)

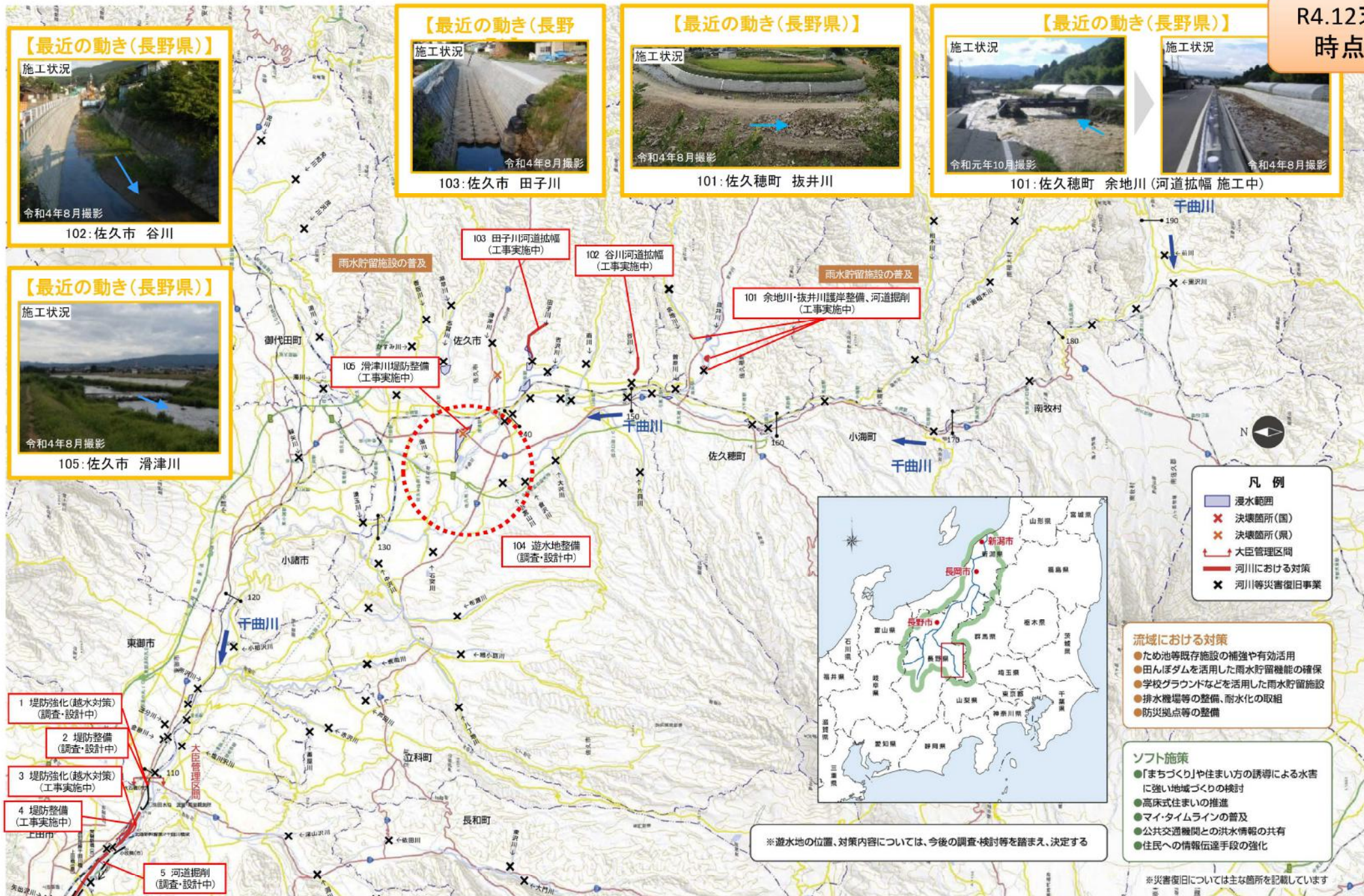


※本対策箇所は主要箇所のみ記載しています。
※大河津分水路改修と大町ダム等再編事業は、プロジェクトと並行して継続実施する。
※本プロジェクトは、短期的(概ね5~10年)の達成目標であり、プロジェクト終了後も継続し、中・長期的に対策を講じる。

令和4年度 取組状況

北陸地方整備局

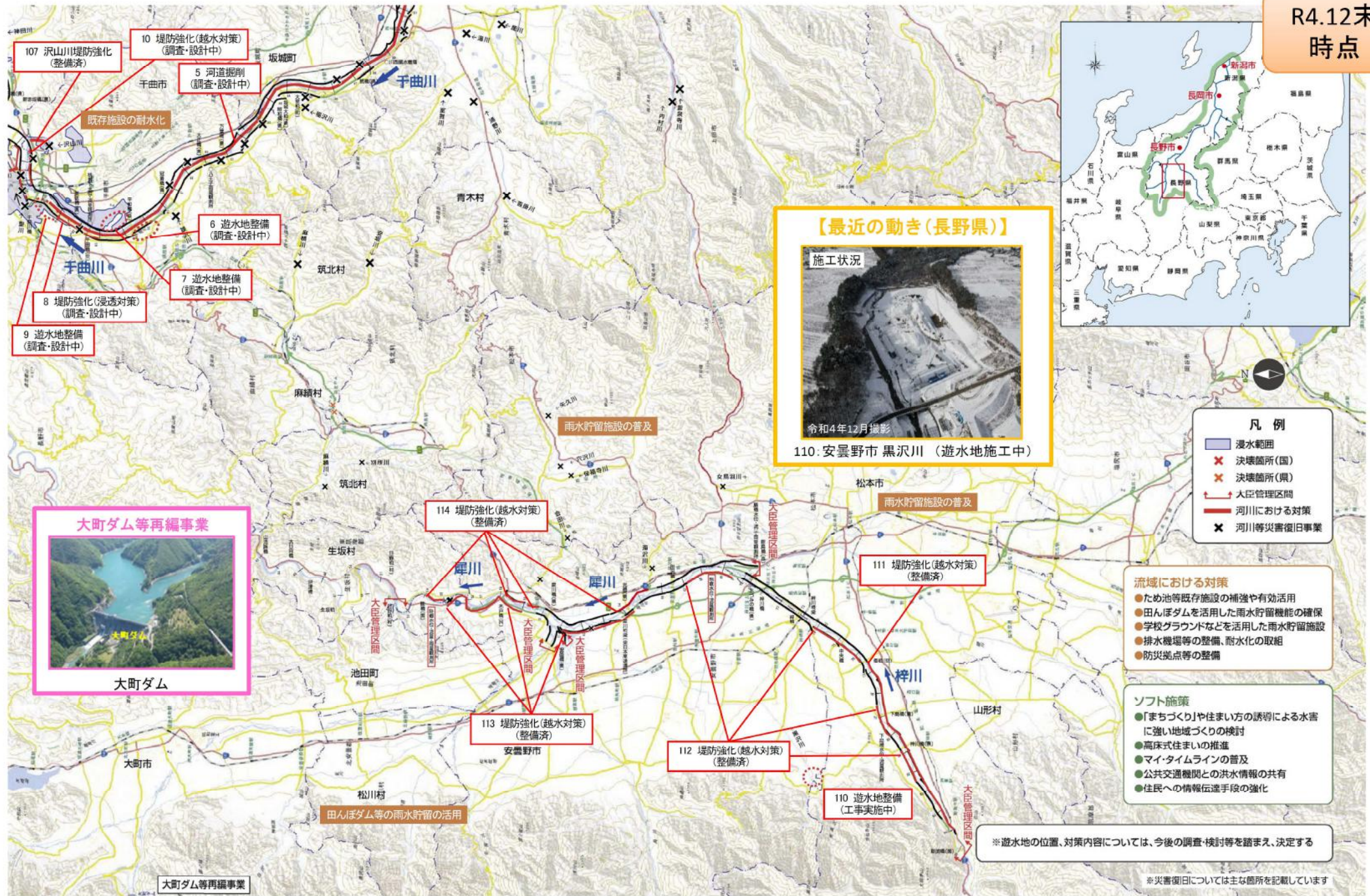
R4.12末
時点



令和4年度 取組状況

北陸地方整備局

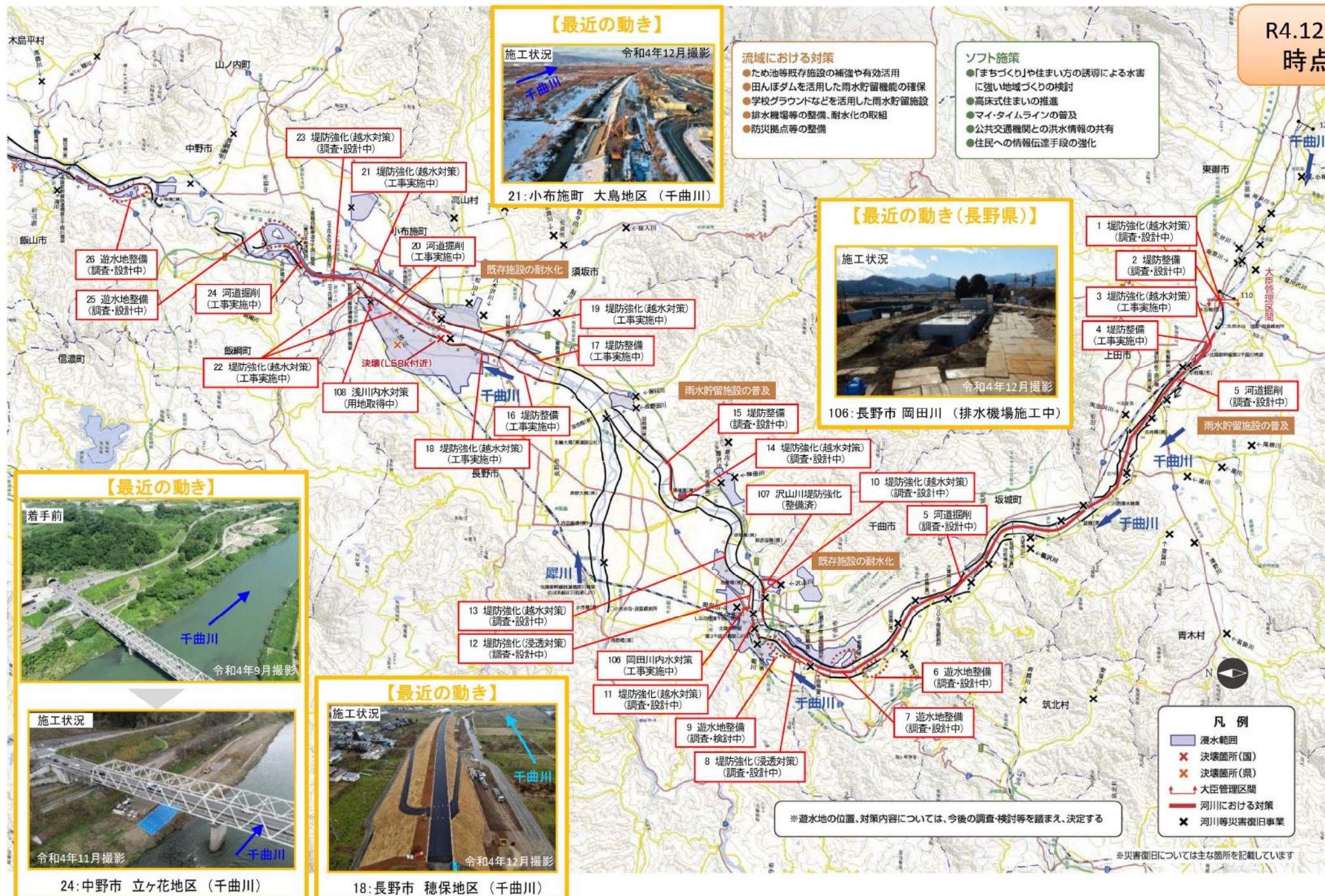
R4.12末
時点



令和4年度 取組状況

北陸地方整備局

R4.12末
時点



令和4年度 取組状況

北陸地方整備局

R4.12末
時点



■ 既存施設を活用した洪水被害軽減対策

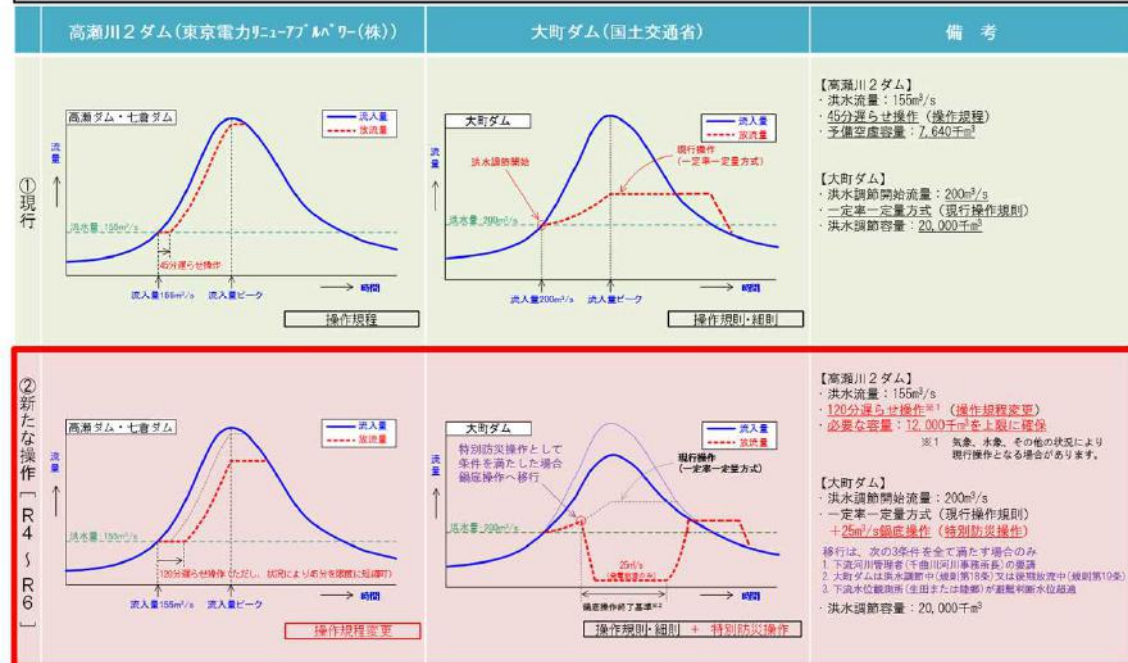
- ・R4.8.30に大町ダム特別防災操作(大町ダム等再編暫定操作)について説明会を実施
【参加者:自治体、利水者、警察、消防、千曲川河川事務所、大町ダム管理所等18機関】
- ・R4.9.6に大町ダム特別防災操作(大町ダム等再編暫定操作)実施要領を策定し運用開始。

河川管理者・自治体等に向けた合同説明会を実施



大町ダム等再編における操作概要〔現行→新たな操作〕

- 高瀬ダム及び七倉ダムに必要な容量1,200万 m^3 を上限に確保し、放流操作の遅らせ時間を45分から120分に変更。⇒ 大町ダムへの流入量が減少
- 大町ダムへの流入量減少により、放流量の絞り込みでより多く貯留する鎗底操作が可能となり、ダム下流の洪水流量を減じて河川水位を低下。



※2 指定操作終了基準: 貯水位がR5、R6に達したとき または、下流水位観測所(陸郷、生田)の水位が避難判断水位を下回ったとき

合同説明会実施状況(大町ダム管理所(WEB併用)(左))、実施要領説明資料(右)

- ・栄村を流れる信濃川支川の中津川流域において、土砂・流木の流出による被害を防止するための土石流対策施設や流木対策施設等の砂防施設を整備中。

- ・栄村を流れる信濃川支川の中津川において、土砂・洪水氾濫による被害を防止するため砂防堰堤等を整備中。



栄村上野原地先（中津川右支川の栃川）の
栃川下流第2号砂防堰堤に流木止めを設置



栄村上野原地先において整備中の
中津川上流第1号砂防堰堤

■土砂・洪水氾濫への対策

□土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において、人命への著しい被害を防止する砂防堰堤等を整備



梓川流域奈川左岸において、令和元年5月大雨により斜面崩壊が発生。下流域への土砂流出のおそれがあり、崩壊斜面の対策を実施。



高瀬川流域の籠川における籠川床固工群において、長寿命化対策として施設補強を実施。合わせて、魚道の整備を実施。

■ 農業用ため池を活用した雨水貯留の取組

- ・「ため池を活用した雨水貯留の取組に係る指針」の作成(R4.3)
- ・ため池管理者や市町村に向け、同指針を活用した説明会(県内10箇所、170人)や意見交換を開催

取組実績: 県内328箇所、空き容量約570万 m^3 ※



市町村・ため池管理者等説明会(5/17～6/1)



ため池管理者との意見交換(10月)

※信濃川流域取組数: 287箇所、空き容量約557 m^3

■ 支流の流出抑制の取組（公園、校庭等の雨水貯留施設の整備ほか）

- ・県有施設に雨水貯留施設を設置。（令和4年度は93基を設置）
- ・流域治水の取組支援や連携強化を目的に、「流域治水キャラバン」に着手。市町村を訪問し、先進事例や流域治水に係る施策の動向等を紹介するとともに、市町村に主体となって実施いただく取組について、課題解決に向けた意見交換等を実施。（令和4年度は51市町村を訪問）



県有施設における雨水貯留タンクの設置
（ 県営上田野球場 ）



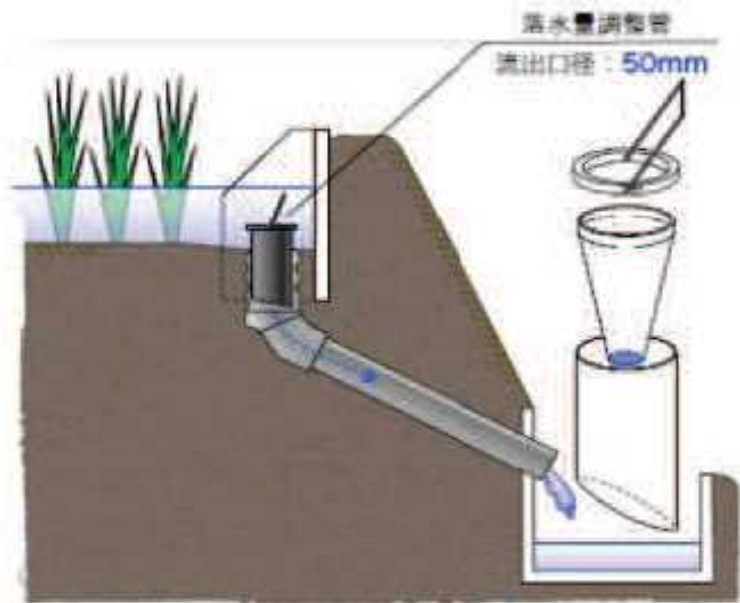
「流域治水キャラバン」の実施状況
（ 令和4年度 ）

■ 水田を活用した雨水貯留の取組

・「田んぼダム」の取組として、他県優良事例(新潟県見附市)を参考に、圃場に排水柵を設置し、湛水状況や管理状況及び水位観測などの実証を開始。また、小流域の内水緩和対策として、堰板を用いた実証実験を実施。

取組実績: 県内2市町

田んぼダム用排水柵

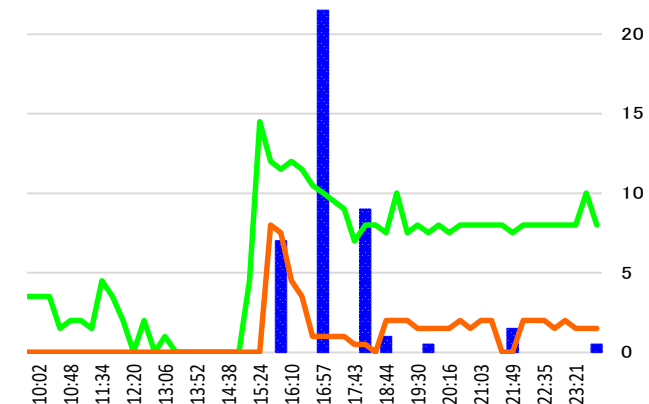


資料: 新潟県見附市提供

(上側から見た図)



堰板(穴あきタイプ)



田面水位観測データ

○各地の国有林においては、森林の有する水源かん養機能や土砂流出・崩壊防止機能の向上を図るため、令和4年度事業として、森林整備(植栽・下刈・除伐・間伐)を実施、治山対策(溪間工・山腹工)を実施した。
【実施署:北信森林管理署、中信森林管理署、東信森林管理署】

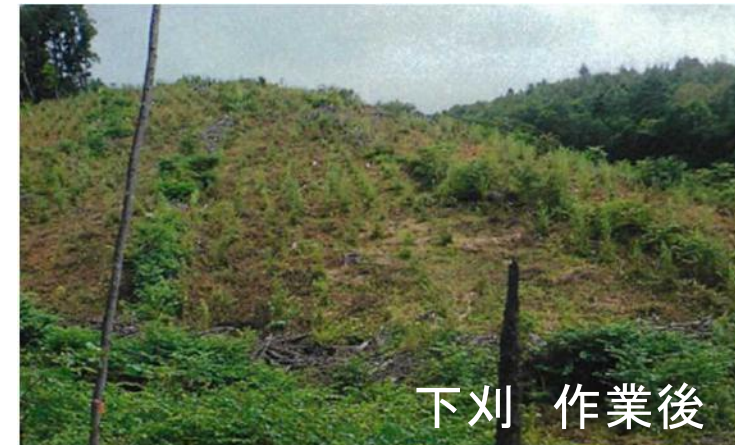
長野県信濃町黒姫山国有林 間伐



長野県上田市角間山国有林 溪間工



長野県御代田町浅間山国有林 下刈



■ 森林整備

- ・ 水源林造成事業により、新規植栽を進めるとともに、保育等の計画的な森林整備を実施

奥地水源地域の民有保安林内で森林の造成や整備を実施



健全な森林を整備するための間伐作業後の状況(上)
植栽箇所での下刈(したがり)作業後の状況(右)



■ 2. 被害対象を減少させるための対策

■被害対象を減少させるための対策

「まちづくり」による水害に強い地域への誘導 【実施主体：市町村、国、県】

- 市町村が立地適正化計画を作成する際に、誘導区域から浸水想定区域をなるべく除外するよう助言します。誘導区域に、浸水想定区域が含まれる場合は、対策等を記載した防災指針の作成を促します。

○立地適正化計画に関するヒアリングの実施

（国土交通省関東地方整備局 建政部 都市整備課）

- ・令和4年 10月 ヒアリング（中野市）
- ・令和4年 11月 ヒアリング（御代田町）
- ・令和4年 12月 ヒアリング（松本市、上田市）
- ・令和5年 1月 ヒアリング（駒ヶ根市）
- ・令和5年 2月 ヒアリング（坂城町）

○防災指針に関する広域連携に向けた取組

（長野県 建設部 都市・まちづくり課）

- ・令和4年8月 広域連携に向けた意見交換会（上小圏域）
- ・令和4年9月 ヒアリング（佐久市、上田市、千曲市）
- ・令和4年11月 広域連携会議の開催（佐久市、上田市、千曲市、東御市、坂城町）
- ・令和5年1月 広域連携会議の開催（上田市）

■「まちづくり」による水害に強い地域への誘導

＜取組方針＞

- ・建築基準法による災害危険区域の指定について、市町村からの相談対応
- ・相談時には区域指定について課題、情報共有のうえ関係各課と協議調整を行う
- ・災害危険区域内からの移転事業の周知等を行い区域指定の検討を促す

＜R4年度の取組状況＞

- ・災害危険区域内からの移転事業に関する補助制度の周知を実施

■不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進

＜取組方針＞

- ・水害ハザードマップが宅地・建物の取引における重要事項説明項目に加えられたことを関係団体を通じ周知
- ・市町村等から新たにハザードマップを作成・変更した連絡があった場合には宅建業者へ周知

＜R4年度の取組状況＞

- ・宅建業者による重要事項説明時に水害ハザードマップの内外であることの説明について、確実な履行が果たされるよう法定講習会等で周知

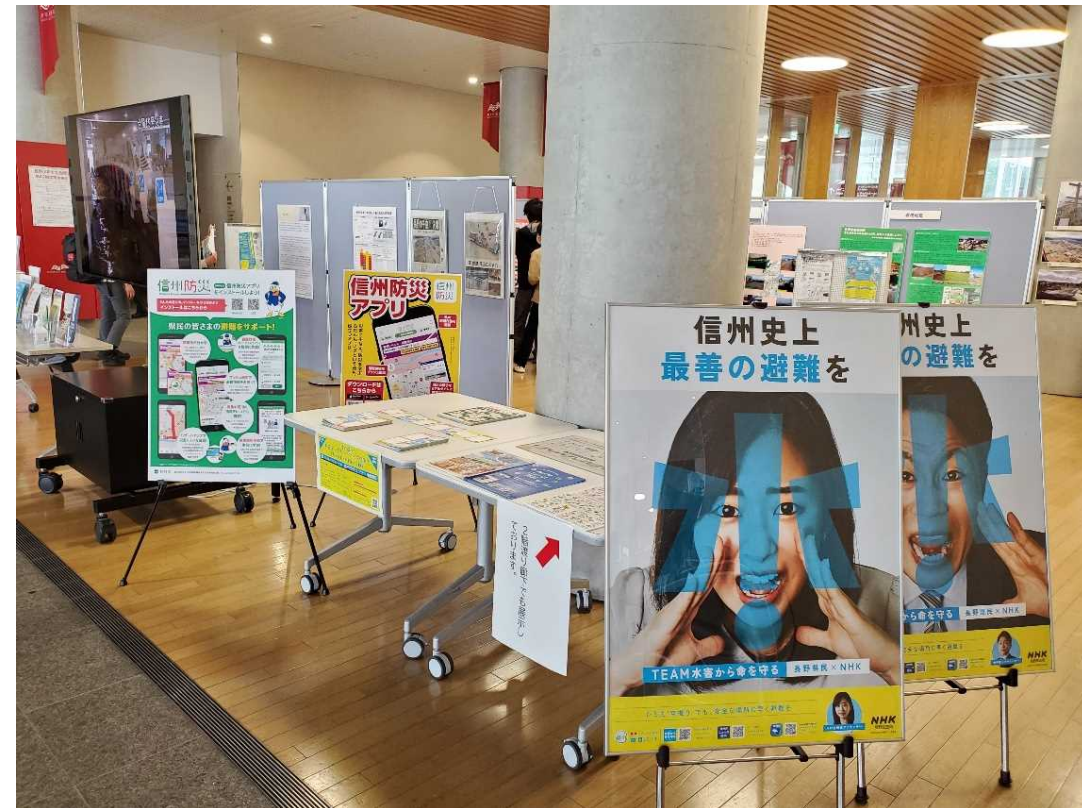
■ 3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

■水害の記憶の伝承

・“猪の満水”災害デジタルアーカイブ報告会ー令和元年東日本台風から3年ー

【参加者：一般(会場及びオンライン) 共催：長野県、長野市、信州大学教育学部ほか】

長野県・長野市・信州大学による報告会の開催



令和4年10月12日(水)長野市芸術館リサイタルホール

行政と大学が共同事業として進めている“猪(しし)の満水”災害デジタルアーカイブ事業を含む、「逃げ遅れゼロ」の実現のための防災対策、地域の復興・防災活動、学校での防災教育の取組に係る報告会を開催。

被災や復興の記憶をデジタルデータとして残すことで、後世の人に伝承し、防災について考えていただく。

■ 中学生へ洪水やマイ・タイムラインに関する防災教育を実施

・松川中学校が浸水想定区域内にあるため、避難訓練後に洪水やマイ・タイムラインに関する防災教育を実施
【参加者：松川村職員2名、松川中学校全校生徒】

松川中学校の全校生徒へ洪水やマイ・タイムラインに関する防災教育を実施



令和4年11月1日(火) 松川中学校の全校生徒へ行った洪水やマイ・タイムラインに関する防災教育の実施状況

■地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進

- ・学校が実施する防災教育に講師を派遣。地域の水害リスクを知ることで、防災意識の向上を図る。
- ・今後も学校等からの要望に応じ、支援を実施していく。

●令和4年10月7日(金)に飯山市常盤小学校にて、防災教育を実施

- ・水害の歴史や出水をもたらす気象特性、平時からの備え等について学習。
- ・水害への備えとしてマイ・タイムラインを作成するツールとして「逃げキッド」を紹介。



水害リスクの学習状況



逃げキッドの作成状況

■ 地域住民や小中学校職員を対象とした防災訓練の実施

- ・市内小中学校職員を対象とした避難所開設訓練の実施
- ・市職員や地域住民を対象に、新型コロナウイルス感染症に配慮した防災訓練を実施

【参加者：千曲市、小中学校職員、屋代地区他】

災害に備えた防災訓練の実施



令和4年9月4日(日) 屋代小学校



令和4年10月17日(月) 埴生中学校

■ 指定避難所開設訓練を実施

・感染症対策を取り入れた指定避難所の開設方法や運営方法を確認するため、指定避難所開設訓練を実施しました。

【参加者：安曇野市、自主防災組織、市社会福祉協議会、県社会福祉協議会、市日赤奉仕団】



令和4年10月2日（日） 指定避難所開設訓練実施状況

■ 消防団等と連携した水防訓練の実施

- ・洪水タイムラインに基づいた、災害対応の流れ等を確認。
- ・災害対策基本法の改正に伴う、高齢者等避難・避難指示の発令タイミングの確認。
- ・避難所用資機材の活用研修

【訓練参加機関：栄村役場・栄村消防団・岳北消防本部栄分署】



令和4年度栄村水害対策訓練(令和4年6月3日(金))

(左): 対策本部会議設置運用訓練の様子 (右) 避難所用資器材活用研修の様子

■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

・自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の**共同点検**の実施

【参加者：上田市、上田地域広域連合消防本部、上田市消防団、沿川自治会、千曲川河川事務所】

河川管理者・自治体・地域住民との共同点検を実施



令和4年5月27日(金) 重要水防箇所合同巡視

■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

・自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の**共同点検**の実施

【参加者：坂城町、坂城町消防団、沿川自治会、千曲川河川事務所】

河川管理者・自治体・地域住民との共同点検を実施



令和4年5月31日(火)

千曲川重要水防箇所等合同巡視

■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

・自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の**共同点検**の実施

【参加者：須坂市消防本部、須坂市水防団、須坂市、沿川自治会、千曲川河川事務所】

河川管理者・自治体・地域住民との共同点検を実施



令和4年5月26日(木) 市内重要水防箇所現地調査 実施状況(須坂市相之島(左)、須坂市福島(右))

■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

・自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の**共同点検**の実施

【参加者：小布施町、小布施町水防団、沿川自治会、千曲川河川事務所】

・わが家の避難計画（マイ・タイムライン）作成講習会の実施（計5回開催）

【講師：須坂建設事務所、長野高専、小布施町 参加者：浸水想定区域の自治会役員、参加希望者（住民）】



令和4年6月3日（金） 千曲川重要水防箇所合同巡視



令和4年7月21日（木） わが家の避難計画（マイ・タイムライン）作成講習会

■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

● 「マイタイムライン講習会」を開催

概 要

- (1) 日 時 2月4日（土） 10時～12時
- (2) 対象者 市内在住
- (3) 参加費 無料
- (4) 内 容 お天気キャスターを招き、水害に備えるための事前防災行動計画（マイタイムライン）を作成
- (5) 講 師 鈴木 智恵（気象予報士、防災士）
- (6) 主 催 千曲川河川事務所、松本市



● 「お天気防災教室」を開催

概 要

- (1) 日 時 2月4日（土） 14時～16時
- (2) 対象者 小学校3～6年生及びその保護者
- (3) 参加費 無料
- (4) 内 容 お天気キャスターと一緒にクイズや工作で気象・防災を楽しく学びます
- (5) 講 師 敷波 美保（気象予報士、防災士）
- (6) 主 催 千曲川河川事務所、松本市



■学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進

・防災士による防災学習も含めた、小学校での避難訓練を実施。

【参加者：市内小学生、保護者、学校関係者、防災士】



令和4年7月15日(金) 避難訓練の様子(保護者への児童引渡し訓練時)(左)、防災士による講評・防災学習(右)

■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

・野沢温泉村防災訓練において、国土交通省湯沢砂防事務所による土石流模型実験を実施。

湯沢砂防事務所の協力により実施



令和4年10月16日(日) 野沢温泉村防災訓練(湯沢砂防事務所の協力による土石流模型実験)

■豪雨に対応したタイムラインの普及促進

- ・令和元年東日本台風による被災を受け、須坂市北相之島町でコミュニティタイムラインの作成支援
- ・千曲川・犀川流域(緊急対応)タイムラインとコミュニティタイムラインの連動させる市町村タイムラインの作成支援

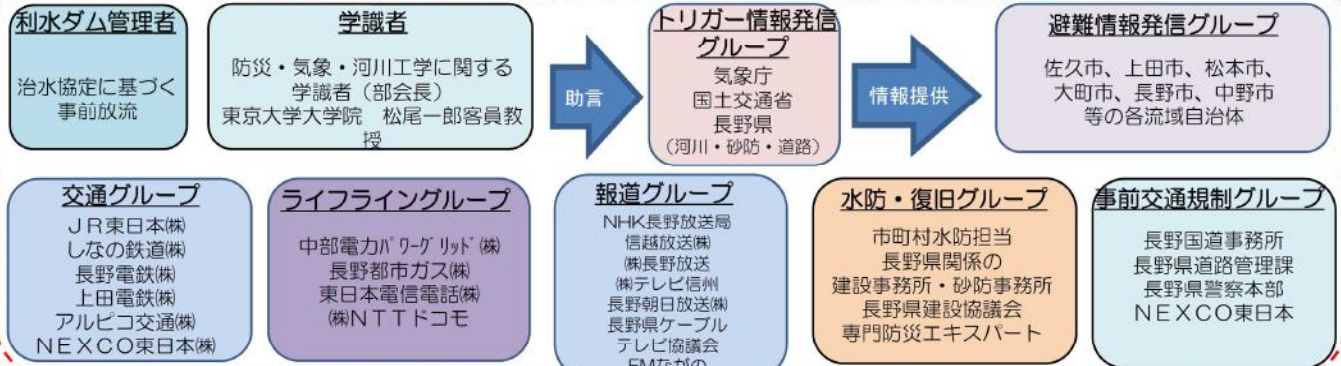
【運用会議実施状況】※令和4年度10月現在

令和2年度:2回
令和3年度:7回
令和4年度:4回 **計13回**

(代表例) 令和3年8月出水(前線性降雨)

- ①8月12日 流域警戒ステージⅡに移行を決定
- ②8月13日 流域警戒ステージⅢに移行を決定
- ③8月16日 翌17日からの再度の大雨に対する危機感共有
- ④8月17日 降雨状況・見込みの共有

運用会議(TV会議)千曲川河川事務所・長野県危機管理防災課主催



流域警戒ステージの区分・目標

時期区分	防災行動の目標
流域警戒ステージⅠ	災害の危険性に注意を向ける
流域警戒ステージⅡ	防災対応の方針を決定する
流域警戒ステージⅢ	防災対応を開始する
流域警戒ステージⅣ	上下流を意識した防災対応を実施する



WEB
会議



千曲川河川事務所

各構成機関



千曲川・犀川流域緊急対応タイムライン
情報共有プラットフォーム

千曲川・犀川流域(緊急対応)タイムライン

例) 須坂市タイムライン



市町村タイムライン

例) 須坂市北相之島町CTL



コミュニティタイムライン
(CTL)

■ 豪雨に対応したタイムラインの普及促進

・関係者が一体となったタイムラインの整備及び運用訓練

【参加者：須坂市、須坂市水防団、北相之島町自治会、須坂建設事務所、千曲川河川事務所】

河川管理者・自治体・地域住民との コミュニティタイムライン作成と訓練の実施



令和4年9月22日(木) 北相之島町コミュニティタイムライン試行版が完成し、北相之島町と須坂市との手交式を行った。(須坂市豊洲防災コミュニティセンター)



令和4年10月30日(日) 北相之島町コミュニティタイムラインによる運用訓練(横引きゲート(輪中堤の一部)閉鎖訓練:須坂市北相之島町)

■ 災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組 (危機管理型水位計等の整備)

- ・県では、危機管理型水位計310基、簡易型河川監視カメラ296基を平成29年度～令和4年度に設置し運用
- ・増水時には、県民一人一人が自らリアルタイムな河川の情報を安全に入手し、速やかな避難に備える

川の水位情報

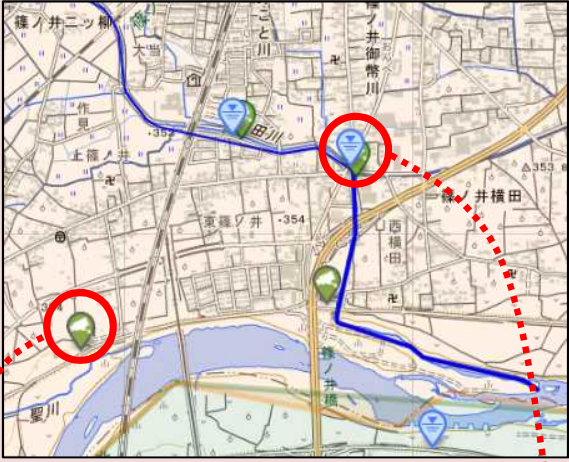
検索

✎

または



カメラの
アイコンを
クリック！



水位計の
アイコンを
クリック！






「川の水位情報」ホームページ



危機管理型水位計



簡易型河川監視カメラ

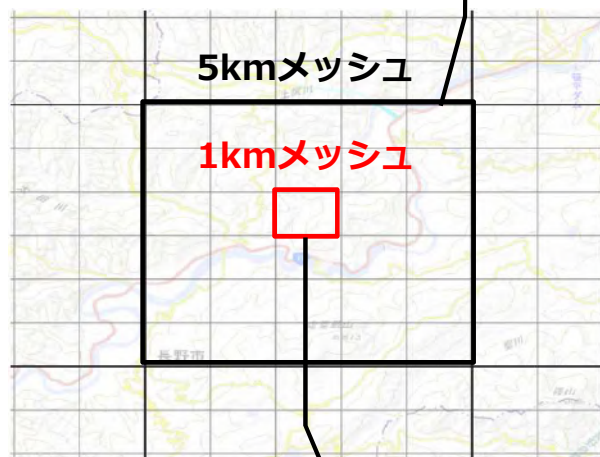
■ 災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組に関する取組

・土砂災害警戒情報の発表基準となる土砂災害発生危険基準線(CL)を改訂するため検討委員会を実施

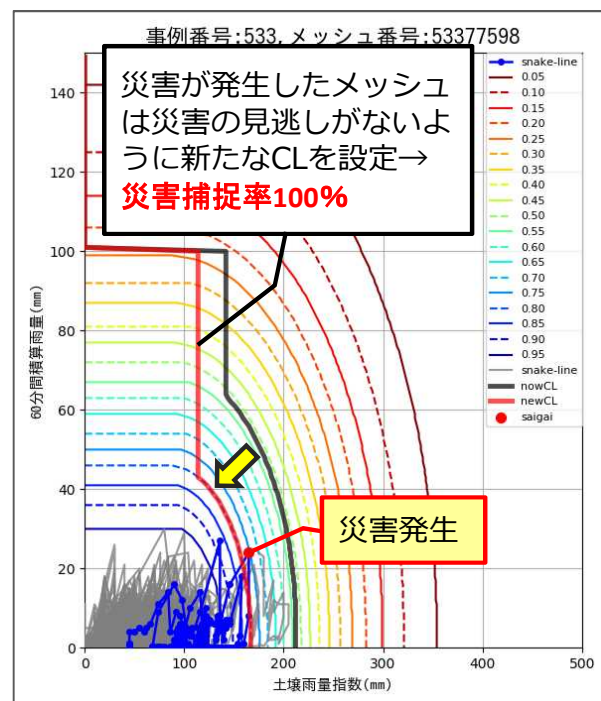
【参加者:長野気象台、長野県砂防課】

- 令和元年東日本台風等の新たな土砂災害事例や降雨データが蓄積されたことから、CLの見直し検討を実施し、**より高解像度・高精度なCLを設定**。
⇒5kmメッシュを1kmメッシュに細分化し、それぞれ異なるCLを設定
- 新しい基準の運用は**令和5年度出水期(6月8日)から開始予定**。

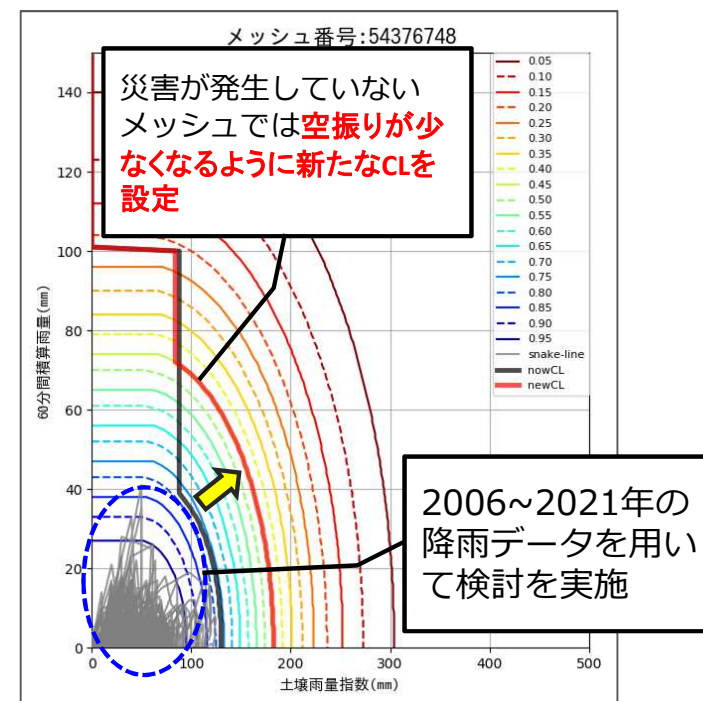
現行のCLは5kmメッシュ(経度3.75分、緯度3分間隔)内の1kmメッシュは全て同じ基準



今回の見直しでは、**1kmメッシュ**(経度45秒、緯度30秒間隔)毎に異なるCLを設定し高解像度化



災害が発生したメッシュの例
木祖村のメッシュ



災害が発生していないメッシュの例
長野市のメッシュ

2006~2021年の降雨データを用いて検討を実施

■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

- ・千曲川河川事務所にて、千曲川での大規模出水を想定した洪水対応演習を、関係機関も交えて実施
- ・Web会議システムを活用したホットラインの演習を実施し、情報伝達の強化を実施

洪水対応演習の実施

- ・令和4年4月26日(火)に洪水対応演習を実施
- ・千曲川で計画高水位を超える出水が発生するというシナリオの中で、関係機関との連携も含め、各部署がとるべき行動を確認



洪水対応演習の実施状況



自治体(4市町)とのWebホットライン演習
の実施状況

■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

- ・R2年度に改訂された評定基準に基づいて重要水防箇所を見直し、消防団や地域の区長とともに合同巡視を実施

千曲川・犀川 重要水防箇所等合同巡視

- ・令和4年5月26日(木)須坂市での合同巡視を皮切りに、11市町村12回の合同巡視を実施
- ・地元への危険箇所の認識共有及び、水防団への水防活動における資材、重要水防箇所の認識共有を図る



合同巡視の実施状況(上田市)



水防団及び自治体との水防資材の確認
(飯山市)

■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

・町村の水防団等に対して県職員水防技術講習を実施

【参加者：池田町水防団、松川村水防団、北アルプス広域南部消防署、大町建設事務所】

河川管理者・町村水防団等との合同訓練を実施



令和4年10月22日(土) 合同水防訓練の実施状況(池田町大字会染 池田町あずみ野広場)

■ 出水期を前に水防体制の強化を図る訓練に関する取組

・河川の洪水による水災を警戒、防ぎよし、これによる被害を軽減することを目的とし訓練を実施
【参加者：中野市、中野市消防団、樋門操作員】

自治体・各地区樋門操作員との共同訓練を実施



令和4年5月14日(土) 訓練実施状況(左)(千曲川右岸 川久保樋管)

令和4年5月21日(土) 訓練実施状況(右)(千曲川左岸 本沢川樋門)